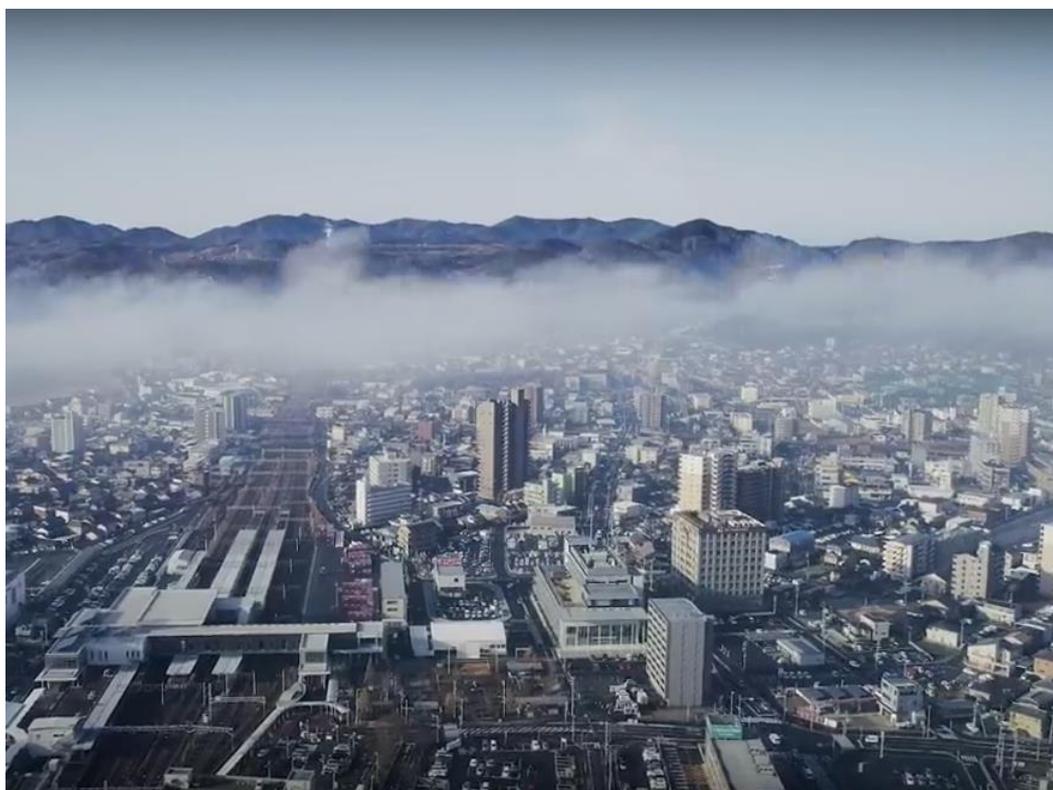


多治見市公共施設適正配置計画

～ 持続可能な行政サービスのために ～



平成 31(2019)年2月

(令和元(2019)年5月 一部改訂)

多治見市

はじめに

多治見市は、昭和 40 年代後半（1971 年ごろ）から平成初期（1995 年ごろ）にかけての人口増加期に多くの公共施設を整備してきましたが、そのほとんどは完成から 30 年以上を経過し、近い将来に大規模な改修を必要とする時期を迎えます。

このような状況の中、平成 28（2016）年 12 月に作成した「多治見市公共施設白書」において、市内の公共施設の状況、維持管理・運営コストや利用状況等を整理するとともに、今後必要となる公共施設の建替えや大規模修繕の費用の試算を行いました。その結果、現在保有する公共施設の全てをこれまでと同じ規模で維持・更新していくことは不可能であることが分かりました。

今後、人口減少や少子化・高齢化、厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、多治見市の将来を見据え、公共施設を今後どのようにしていくべきかをしっかりと考えていく必要があります。

そのための第一歩として、平成 29（2017）年 8 月に「公共施設適正配置基本方針」を定めました。これは、公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取り組み（公共施設の適正配置）を進めるための基本となる考えをまとめたものです。

今回策定した「公共施設適正配置計画」は、この基本方針を基に、公共施設のあり方を様々な視点から検証・評価を行い、施設ごとの具体的な取り組み方法や内容、スケジュールなどを検討した結果をまとめたものです。

次の世代である若者や子どもたちに過度な負担を残さず、より良い資産を引き継いでいくためにも、公共施設の適正配置を避けて通ることはできません。総論賛成・各論反対に終始するのではなく、公共施設をよく利用する方はもちろん、現在は利用していない方にも他人事ではなく「自分ごと」として捉えていただくことが重要です。市民の皆さんをはじめ、地域、関係団体、行政が公共施設の今後の方向性を共に考えて公共施設の適正配置を進めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

多治見市長 古川 雅典

— 目 次 —

《本編》

1. 公共施設を取り巻く状況	
1-1. 公共施設の保有状況	1
1-2. 今後の維持・更新にかかる金額の試算	2
1-3. 将来の人口推計	2
1-4. 財政状況の推移	3
1-5. 個別施設計画の策定と国の財政支援	3
2. 適正配置の基本的な考え方	
2-1. 公共施設適正配置の必要性	5
2-2. 公共施設適正配置とは	5
2-3. 用語の定義	6
2-4. 適正配置の対象となる公共施設	7
2-5. 適正配置基本方針	9
2-6. 計画期間	10
2-7. 公共施設の総量圧縮目標	11
2-8. 機能優先度	13
2-9. 留意事項	14
3. 施設の評価	
3-1. 施設評価の目的	15
3-2. 評価項目・評価基準	15
3-3. 評価結果一覧	17
4. 個別施設の方向性	21
4-1. 行政系施設	
(1) 庁舎	22
(2) 地区事務所	23
(3) 消防施設	25
(4) 消防分団車庫	26
4-2. 学校教育系施設	
(1) 小学校	27
(2) 中学校	31
(3) 調理場等	33
(4) その他教育施設	34
4-3. 市民文化系施設	
(1) 公民館	35
(2) 図書館	37
(3) 博物館等	38
(4) その他市民文化系施設	39

4-4. 福祉施設	
(1) 高齢福祉施設	41
(2) 障害福祉施設	43
(3) 児童福祉施設	44
(4) その他社会福祉施設	45
4-5. 子育て支援施設	
(1) 保育園	47
(2) 幼稚園	49
(3) 児童館・児童センター	51
4-6. 産業系施設	
(1) 産業系施設	53
4-7. スポーツ施設	
(1) 体育館	55
(2) 屋外体育施設	56
4-8. 公営住宅	
(1) 市営住宅	57
4-9. 病院施設	
(1) 病院施設	59
4-10. その他施設	
(1) 駐車場	60
(2) その他	61
4-11. 総量圧縮の考え方	63
5. 小学校区別マップ図（公共施設の配置状況と適正配置計画）	66
5-1. 養正校区	67
5-2. 精華校区	69
5-3. 共栄校区	71
5-4. 昭和校区	73
5-5. 小泉校区	75
5-6. 池田校区	77
5-7. 市之倉校区	79
5-8. 滝呂校区	81
5-9. 南姫校区	83
5-10. 根本校区	85
5-11. 北栄校区	87
5-12. 脇之島校区	89
5-13. 笠原校区	91
6. 計画策定までの経緯	93

《資料編》

1. 公共施設一覧	1
2. 小学校区別人口推計（年齢三区分別）	7
3. 推計金額の詳細	
3-1. 公共施設	12
3-2. 道路	21
3-3. 橋りょう	22
4. 各施設の評価結果	23
4-1. 行政系施設	
(1) 庁舎	24
(2) 地区事務所	26
(3) 消防施設	37
(4) 消防分団車庫	41
4-2. 学校教育系施設	
(1) 小学校	60
(2) 中学校	73
(3) 調理場等	81
(4) その他教育施設	85
4-3. 市民文化系施設	
(1) 公民館	86
(2) 図書館	95
(3) 博物館等	98
(4) その他市民文化系施設	102
4-4. 福祉施設	
(1) 高齢福祉施設	106
(2) 障害福祉施設	112
(3) 児童福祉施設	113
(4) その他社会福祉施設	116
4-5. 子育て支援施設	
(1) 保育園	117
(2) 幼稚園	126
(3) 児童館・児童センター	131
4-6. 産業系施設	
(1) 産業系施設	144
4-7. スポーツ施設	
(1) 体育館	146
(2) 屋外体育施設	148
4-8. 公営住宅	
(1) 市営住宅	151
4-9. 病院施設	
(1) 病院施設	167
4-10. その他施設	
(1) 駐車場	168
(2) その他	170
4-11. 補足資料（多くの市民が優先的に維持するべきと考える施設）	172

1. 公共施設を取り巻く状況

1-1. 公共施設の保有状況

全国平均より2割多い公共施設

市内には数多くの公共施設があり、建築物^{※1}の総延床面積は約42.3万㎡に上ります。

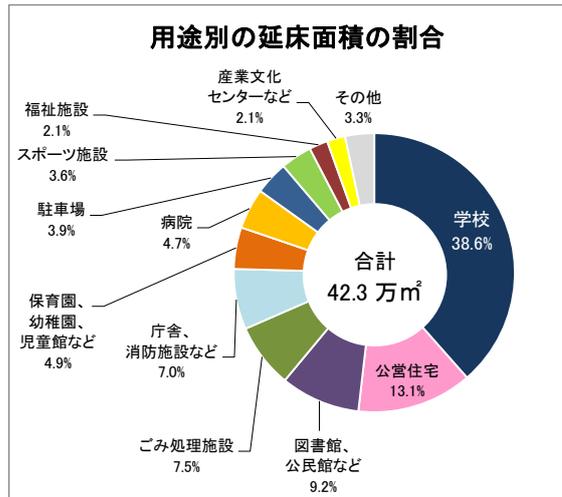
用途別では、学校と公営住宅で半分以上を占めています。

市民一人当たりの延床面積は3.81㎡^{※2}で、全国平均(3.22㎡)^{※3}に比べ約18%多くなっています。

※1 上・下水道施設の建築物は除く

※2 住民基本台帳によるH31.1.1時点の人口に基づき算出

※3 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果(H24.3総務省)



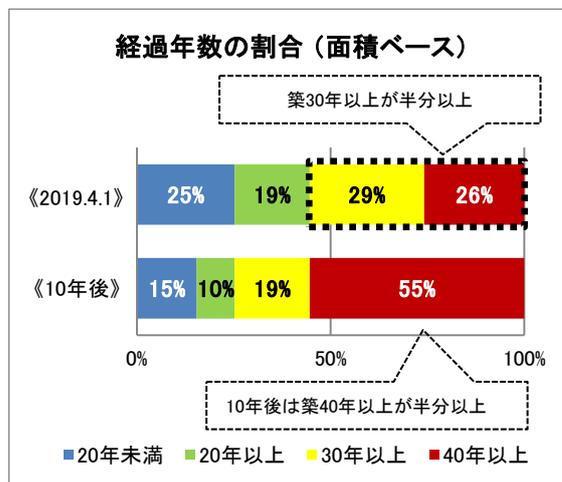
出典：公共施設管理室とりまとめ

約半分の施設が築30年以上

施設完成からの経過年数を見ると、半分以上が30年以上経過し、中でも40年以上経過したものが全体の25%以上を占めています。

建築の推移を築年別に見ると、大きく3つの建築時期があることが分かります。

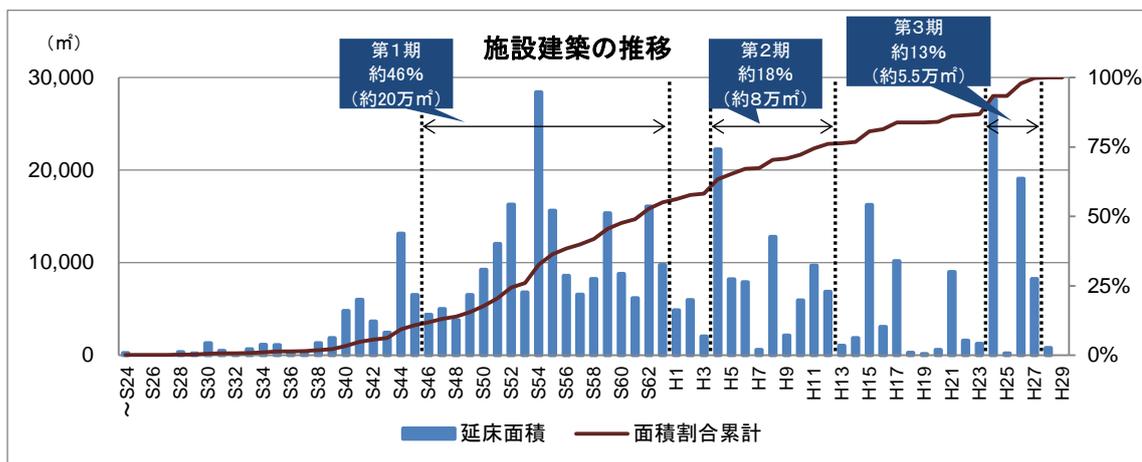
第1期は、昭和40年代後半(1971年ごろ)から60年代(1988年ごろ)で、全体の約46%(約20万㎡)と、多くの割合を占めています。これは、経済成長に伴う人口増加に合わせて施設量が増加したものと考えられます。



出典：公共施設管理室とりまとめ

第2期は、平成4(1992)年から12(2000)年にかけての期間で、全体の約18%(約8万㎡)です。これは、バブル崩壊後に国が行った景気対策により施設を整備した時期に当たります。

第3期は、平成24(2012)年から27(2015)年で、全体の約13%(約5.5万㎡)です。これは、市民病院の建替えや旧笠原町との合併に伴う特別な財政措置を活用した施設整備によるものです。



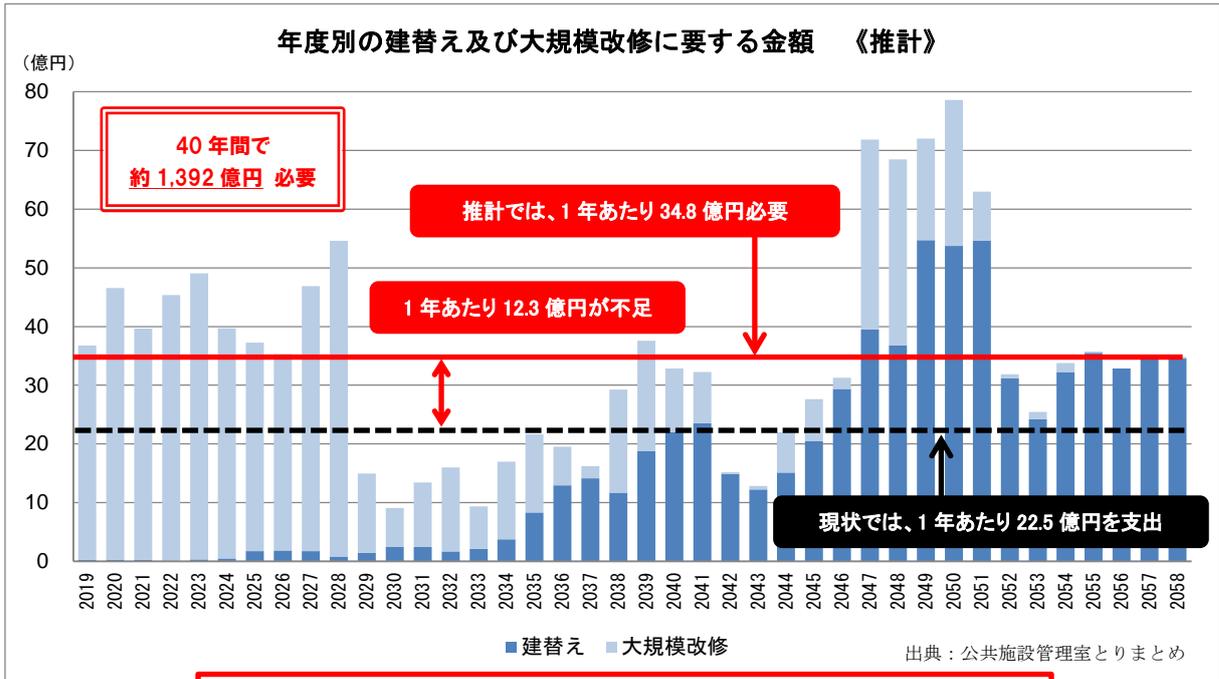
出典：公共施設管理室とりまとめ

1-2. 今後の維持・更新にかかる金額の試算

全ての公共施設を維持・更新することは不可能

今ある公共施設を全て同じ規模で維持・更新すると仮定し、建替えや大規模改修にかかる金額を試算すると、今後40年間で約1,392億円、1年あたり約34.8億円が必要となることが分かりました。

一方、この5年間に市が公共施設の維持・更新に支出した金額は1年あたり約22.5億円です。これは、全ての施設を維持・更新するために必要な1年当たりの金額(約34.8億円)に対し大幅に不足しており、今後今ある公共施設を全て同じ規模で維持・更新していくことは不可能と言わざるを得ません。



今ある公共施設を全て同じ規模で維持・更新していくことは不可能

<建替え及び大規模改修にかかる金額の推計条件>

- ・総務省が推奨する「公共施設等更新費用推計ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団)を使用。
- ・現在所有する公共施設の全てを築35年時点で大規模改修し、築70年時点で建替えする仮定で推計。
- ・建替えや大規模改修に係る整備単価などの詳細は、巻末資料編の12ページを参照。

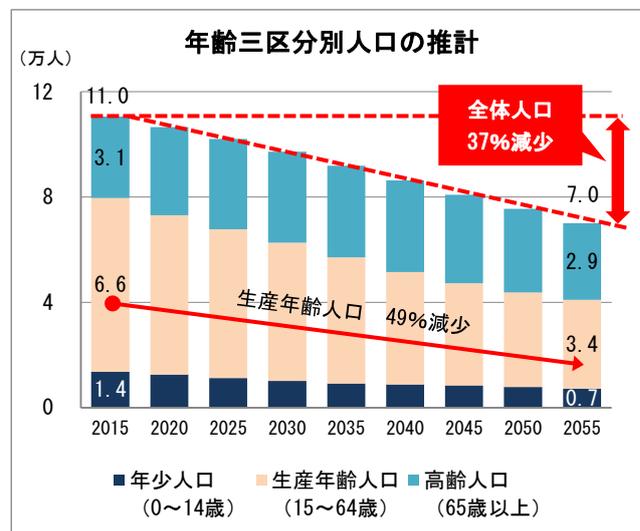
1-3. 将来の人口推計

進む少子化・高齢化

今後、市の人口は減少を続け、令和37(2055)年には全体人口が37%減少する推計となっています。

区別人口構成では、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少し、特に生産年齢人口はおよそ半分にまで減少します。

生産年齢人口の減少に伴い、市税収入は今後減少すると考えられ、公共施設などの整備に使える金額は現在よりも減少することが予想されます。



出典：平成30年度 多治見市総合計画見直しに伴う将来人口推計業務

1-4. 財政状況の推移

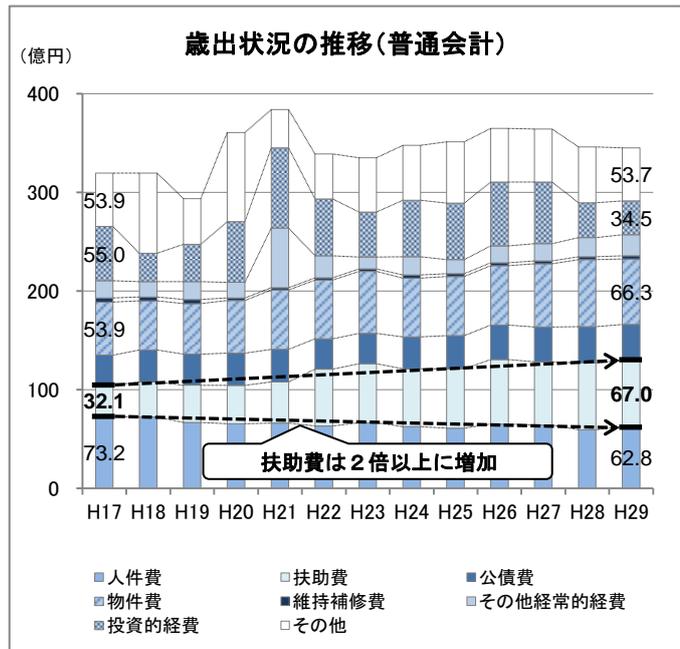
増え続ける社会保障費

市の財政状況（歳出）の推移を見ると、人件費、公債費、維持補修費は減少または横ばいで推移していますが、扶助費※は増加傾向にあり、平成 29（2017）年度は 67.0 億円となり、平成 17（2005）年度の 2 倍以上となっています。

高齢化が進むことなどにより、今後も扶助費※の増加が見込まれます。

※扶助費

社会保障制度の一環として、国の法律に基づく支援（生活保護法や児童福祉法、老人福祉法など）と、市が住民福祉の増進のために独自に行う支援に要する経費のこと。



1-5. 個別施設計画の策定と国の財政支援

求められる個別施設計画の策定

国では、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）において、各インフラの管理者が個別施設計画を策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進することになりました。

それに伴い、地方公共団体においては、これまでに策定した公共施設等総合管理計画※に基づき、令和 2（2020）年度までに個別施設計画を策定することが国から求められています。この公共施設適正配置計画は、国が求める個別施設計画の根幹となるものです。

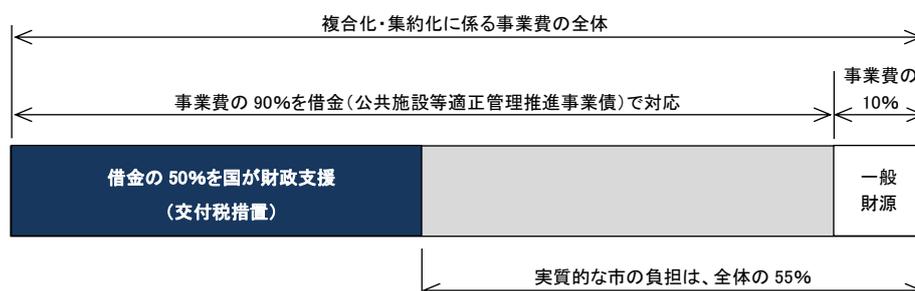
※平成 28 年 3 月に策定済み

個別施設計画策定により国の財政支援が可能

公共施設の老朽化の状況や人口減少、少子化・高齢化等の現状を踏まえ、公共施設の適正配置を実現するためには、公共施設の複合化や集約化、転用などを避けて通ることはできません。

個別施設計画を策定し、既存の公共施設の複合化や集約化、転用を実施する場合には、一定の条件のもと国からの財政支援があります。

《財政支援のイメージ図》





2. 公共施設適正配置の基本的な考え方

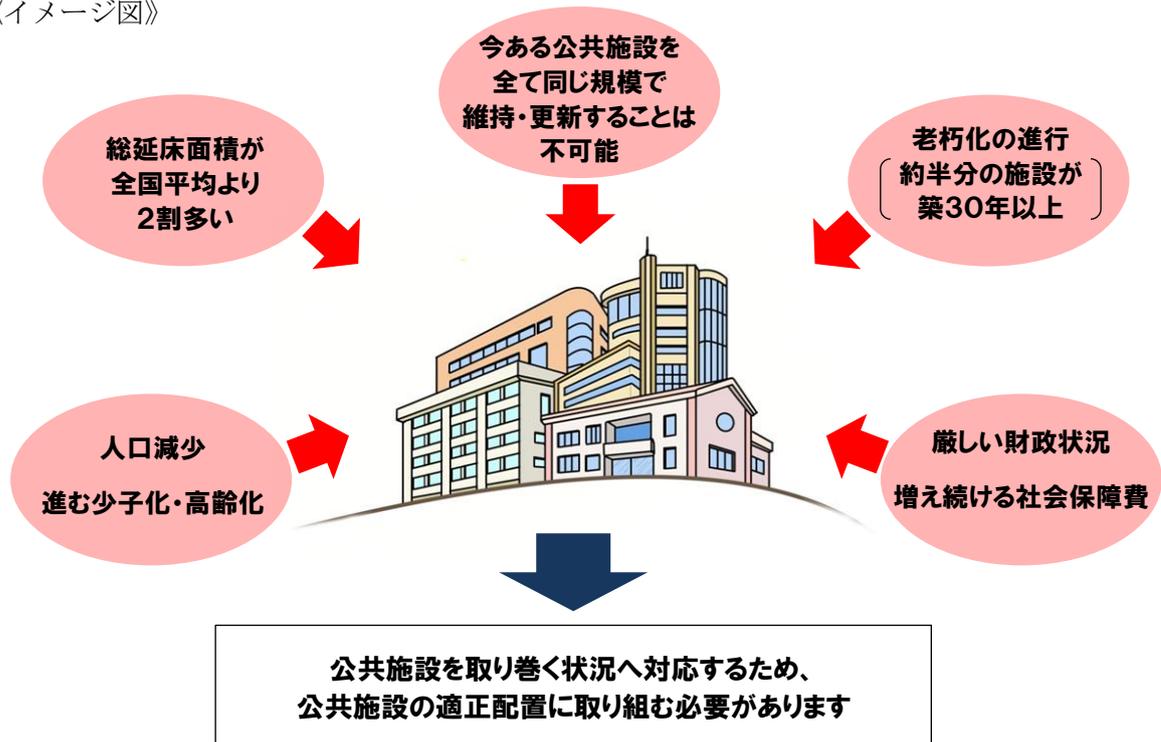
2-1. 公共施設適正配置の必要性

公共施設を取り巻く状況は、前述のとおり大変厳しく、今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

市の将来を見据え、今ある公共施設を今後どのようにしていくべきかをしっかり考えて、対策を着実に実行していく必要があります。

そのために、「公共施設適正配置」に取り組みます。

《イメージ図》



2-2. 公共施設適正配置とは

公共施設適正配置とは、公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取り組みです。

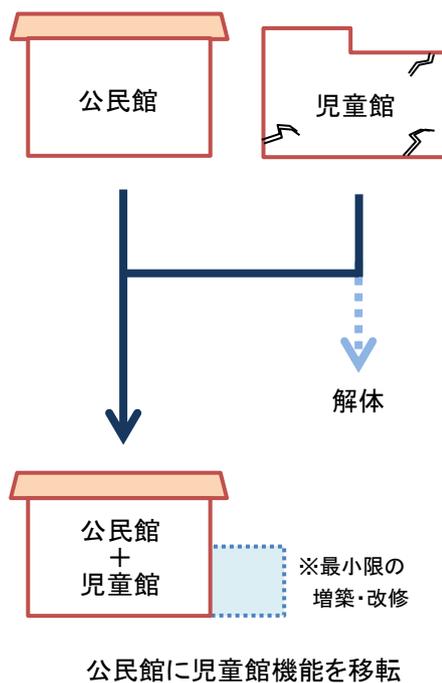
施設そのものではなくその中に入る機能に着目して優先度を明確にし、施設の老朽度や利用状況などの実態を踏まえて施設ごとに長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止又は現状維持などの方向性を定め、計画的に実施します。

2-3. 用語の定義

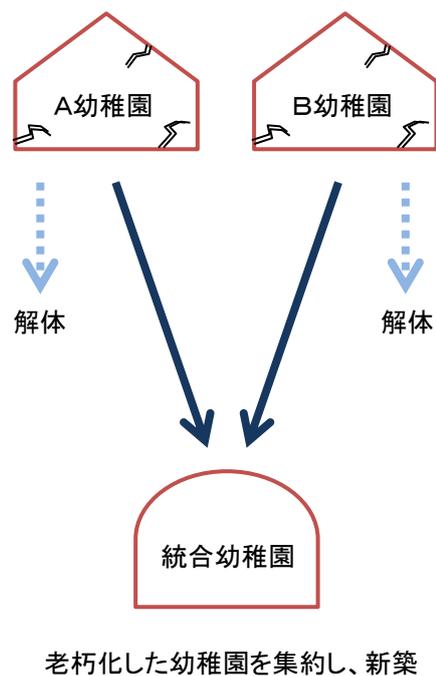
公共施設適正配置に係る用語の定義は、次のとおりです。

No.	用語	定義
1	長寿命化	適切な時期に適切な改修を行い、躯体*の劣化を抑えることで、建物を可能な限り長く使用すること。 ※躯体…柱、梁、床などの建物の構造部分のこと。
2	複合化	複数の異なる種類の機能（サービス）を一つの施設にまとめること。
3	集約化	別々の施設にある同種の機能（サービス）を一つの施設にまとめること。
4	移転	機能（サービス）を別の施設に移すこと。
5	転用	用途廃止や移転などに伴い使わなくなった施設（建物の全部または一部分）を今までと異なる用途で使用すること。
6	用途廃止	機能（サービス）をやめること。
7	譲渡	施設を民間や地域などに有償または無償で譲り渡すこと。
8	貸付	施設に余裕がある場合や、用途廃止や移転などに伴い使わなくなった場合に施設（建物の全部または一部分）を民間や地域などに有償または無償で貸すこと。

《複合化のイメージ》



《集約化のイメージ》



2-4. 適正配置の対象となる公共施設

適正配置の対象となる公共施設は、次の表のとおり 151 施設です。

各施設の詳細は、巻末資料編の 1 ページ以降を参照してください。

	大分類	施設分類	施設数 (機能数)	施設名称	利用 圏域
1	行政系施設	(1) 庁舎	2	市役所本庁舎、市役所駅北庁舎	市域
		(2) 地区事務所	11	本庁、共栄、小泉、池田、市之倉、滝呂、南姫、根本、旭ヶ丘、脇之島、笠原	地域
		(3) 消防施設	4	消防本部、南消防署、北消防署、笠原消防署	市域
		(4) 消防分団車庫	19	中央北、共栄、中央南、小泉、池田、池田南(廿原)、池田南(三の倉)、池田南(諏訪)、市之倉、滝呂、滝呂台、南姫、南姫(北小木)、根本、北栄、脇之島、笠原第一、笠原第二、上原	地域
2	学校教育系 施設	(1) 小学校	13	養正、精華、共栄、昭和、小泉、池田、市之倉、滝呂、南姫、根本、北栄、脇之島、笠原	地域
		(2) 中学校	8	陶都、多治見、平和、小泉、南ヶ丘、北陵、南姫、笠原	地域
		(3) 調理場等	5	大畑調理場、共栄調理場、食器洗浄センター、養正小学校近接校対応調理場、昭和小学校近接校対応調理場	市域
		(4) その他教育施設	1	児童等適応指導教室(さわらび学級)	市域
3	市民文化系 施設	(1) 公民館	9	養正、精華、小泉、市之倉、南姫、根本、旭ヶ丘、脇之島、笠原中央	地域
		(2) 図書館	3	図書館本館、子ども情報センター、図書館笠原分館	市域
		(3) 博物館等	4	美濃焼ミュージアム、モザイクタイルミュージアム、土岐川観察館、文化財保護センター	市域
		(4) その他市民文化系施設	4	学習館、市民活動交流支援センター、文化会館、三の倉市民の里	市域
4	福祉施設	(1) 高齢福祉施設	6	老人福祉センター、滝呂老人福祉センター、南姫老人福祉センター、在宅老人デイサービスセンター、滝呂在宅老人デイサービスセンター、南姫在宅老人デイサービスセンター	市域

4	福祉施設	(2) 障害福祉施設	1	障害者福祉センター	市域
		(3) 児童福祉施設	3	発達支援センター「なかよし」、発達支援センター「ひまわり」、母子・父子福祉センター	市域
		(4) その他社会福祉施設	2	総合福祉センター(管理部門)、かさはら福祉センター	市域
5	子育て支援施設	(1) 保育園	9	双葉、星ヶ台、共栄、小泉、池田、北野、市之倉、旭ヶ丘、笠原	地域
		(2) 幼稚園	5	養正小学校附属、精華小学校附属愛児、昭和小学校附属、明和、笠原小学校附属	地域
		(3) 児童館・児童センター	13	坂上、本土、共栄、中央、大原、太平、市之倉、滝呂、南姫、根本、旭ヶ丘、脇之島、笠原	地域
6	産業系施設	(1) 産業系施設	2	産業文化センター、勤労者センター	市域
7	スポーツ施設	(1) 体育館	2	総合体育館、笠原体育館	市域
		(2) 屋外体育施設	3	市営球場、星ヶ台競技場、旭ヶ丘弓道場	市域
8	公営住宅	(1) 市営住宅	16	美坂、高田、南姫、国京、松坂、高根(低層)、高根(中層)、旭ヶ丘第一、旭ヶ丘第二(低層O)、旭ヶ丘第二(低層P)、旭ヶ丘第二(中層)、旭ヶ丘第三、草口、西ヶ平、向島、平園第二	市域
9	病院施設	(1) 病院施設	1	市民病院	市域
10	その他施設	(1) 駐車場	3	豊岡駐車場、豊岡原動機付自転車駐車場、駅北立体駐車場	市域
		(2) その他	2	陶磁器意匠研究所、火葬場	市域
合 計			151		

※インフラ施設や廃棄物処理施設は、それぞれの個別施設計画に基づき適切に維持・管理を行い方向性等を検討していくため、適正配置の対象としません。

※インフラ施設は、総務省発出文書（H30. 2. 27 付け）に則り次のとおり定めます。

インフラ施設…道路、橋りょう、河川、公園、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物

※倉庫、車庫や公衆トイレなどの小規模施設は、適正配置の対象としません。

※利用圏域の市域、地域の区別は、次のとおりです。

市域…全市的に利用される機能

(市役所、消防署、文化会館、総合体育館、市民病院 等)

地域…概ね小学校または中学校区単位で利用される機能

(小・中学校、保育園、幼稚園、公民館、地区事務所 等)

2-5. 適正配置基本方針

今後、公共施設の適正配置に取り組み、計画を立てて実行していくに当たり、次の基本方針を定めました。(平成 29 年 8 月策定)

公共施設適正配置 基本方針

1 公共施設全体のスリム化

- ①数値目標を定め、公共施設の保有総量の圧縮を図る。
- ②既存のストックを有効活用し、真に必要な施設以外は新設や建替えを行わない。
- ③新設や建替えを行う場合は、既存施設の廃止を進め、総量抑制を図る。

2 施設（ハコ）重視から機能（サービス）重視への転換

- ①現施設の種別に関わらず、「一施設＝一機能」から「一施設＝多機能」へ考え方を転換する。
- ②施設そのものに着目するのではなく機能を優先して考え、既存施設の複合化を推進する。
- ③新設や建替えを行う場合は、原則、複合施設とする。

3 施設の用途や種別、利用圏域等でマネジメント

- ①施設の用途や種別、利用圏域等で整理し、機能優先度を明確にする。
- ②機能優先度を基に、施設の老朽度や利用状況等の実態を踏まえ、個別施設の方向性（長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止等）を検討する。

4 積極的な公民連携

- ①新設や建替えを行う場合は、公民連携（PPP[※]）等の方策を検討する。
- ②施設運営に当たっては、民間活用や地域・NPO等との連携・協働を図る。

※PPP：Public Private Partnership の略

5 施設（ハコ）の有効活用と予防保全の推進

- ①施設の適正管理と状況把握を確実にを行い、できるだけ長期間利用する。
- ②今後も必要な施設は、長寿命化を図る。そのために必要な予防保全を計画的に行う。

6 総合計画、行政改革大綱との連動

- ①施設の更新は、総合計画に掲げて実施する。
- ②施設の統廃合等は、行政改革大綱に掲げて実施する。

2-6. 計画期間

(1) 計画期間

《計画期間》40年間 令和元(2019)年度～令和40(2058)年度

公共施設の適正配置は、長期的な視点に基づき検討する必要があります。

今後必要な維持・更新費用の試算(2ページ)では、令和29(2047)年度～令和33(2051)年度ごろに建替えや大規模改修のピークを迎える見込みです。これは、昭和40年代後半から60年代(1ページグラフの第1期部分)に整備された多くの施設の更新時期がこの期間の前後に集中することによります。

そのため、計画期間はこれらの建替えや大規模改修にかかる費用のピークを包括できるように、令和元(2019)年度から40年間とします。

(2) 計画の進め方

40年という長期に渡る計画期間に公共施設の適正配置を着実に実行するため、展望計画と実行計画に分けて進めます。

展望計画は計画期間(40年)の大きな方向性を示し、実行計画で4年間に実施する具体的な内容を示します。また、実行計画は、市の政策を定める最上位計画である「総合計画」や市政運営のあり方を見直し、質を向上させるための「行政改革大綱」と連動させて実行していきます。

本計画の進行管理は、「計画(Plan)⇒実行(Do)⇒評価(Check)⇒見直し(Action)」のPDCAサイクルにより行います。

「実行」は施設所管課が主体となって行い、「評価」は総合計画や行政改革大綱の評価により毎年度確認します。「見直し」は毎年度の評価の結果を基に、総合計画の策定時期(総合計画開始年度の前々年度と前年度)に合わせて4年ごとに行っていきます。

《イメージ図》

年度	R1～R5 (2019～2023)	R6～13 (2024～2031)			R14～21 (2032～2039)		R22～29 (2040～2047)		R30～40 (2048～2058)		
総合計画	7次総合計画	8次総合計画			9次総合計画		10次総合計画		11次総合計画		
	… 後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	…	
行政改革大綱	…	9次行革	10次行革	11次行革	12次行革	13次行革	14次行革	15次行革	16次行革	17次行革	…
今回策定	実行計画	展望計画									
計画見直し	計画見直し	実行計画	展望計画								
計画見直し		計画見直し	実行計画	展望計画							
計画見直し			計画見直し	実行計画	展望計画						

(これ以降も、同様)

2-7. 公共施設の総量圧縮目標

市が保有する公共施設を全て同じ規模で維持・更新していくことが不可能である現状を踏まえ、計画期間内の公共施設適正配置を着実に実行するため、公共施設の総量圧縮目標を次のとおり設定します。

《目標値》 公共施設の総量を40年間で35%圧縮

(1) 総量圧縮目標の考え方

今後40年間の「①公共施設の維持・更新に必要と想定される金額」と「②支出可能と想定される金額」を比較し、①≦②となるように総量圧縮目標を設定します。

(2) 前提条件

次の条件で総量圧縮目標を検討します。

- ①現在保有する公共施設とインフラ（道路・橋りょう）を全て維持・更新する前提で、今後40年間に必要と想定される金額を推計
- ②公共施設よりインフラ（道路・橋りょう）の更新を優先

(3) 推計金額

公共施設とインフラ（道路・橋りょう）の今後40年間に必要と想定される金額^{※1}は、次のとおりです。

項目		今後40年間に必要と想定される金額	1年当たりの金額 …①	
公共施設	建替え・大規模改修費	1,392.2 億円	34.8 億円	86.3 億円
	運営費	2,060.0 億円	51.5 億円	
インフラ	道路の更新費	211.8 億円	5.3 億円	
	橋りょうの更新費	90.9 億円	2.3 億円	
合計		3,754.9 億円	93.9 億円	

※1…詳細は巻末資料編「3. 推計金額の詳細」(12ページ)を参照してください。

(4) 推計金額と現状実績の比較

今後40年間に必要と想定される金額と現状の支出実績^{※2}の比較は、次のとおりです。

インフラは、道路1.4億円、橋りょう1.2億円の計2.6億円が不足していますが、インフラの更新を優先するため、不足分2.6億円を補てん（補正計算）します。

項目		今後必要と想定される金額		現状の実績		不足額	《補正後》 現状の実績 …④	不足率 (④-①)÷①
		1年当たり …①		1年当たり …②		③=②-①		
公共施設	建替え・大規模改修費	34.8 億円	86.3 億円	22.5 億円	74.0 億円	▲ 12.3	71.4 億円	-17.3%
	運営費	51.5 億円		51.5 億円	2.6 億円をインフラに補てん			
インフラ	道路の更新費	5.3 億円		3.9 億円		▲ 1.4	5.3 億円	0%
	橋りょうの更新費	2.3 億円		1.1 億円		▲ 1.2	2.3 億円	0%
合計		93.9 億円		79.0 億円		▲ 14.9	79.0 億円	

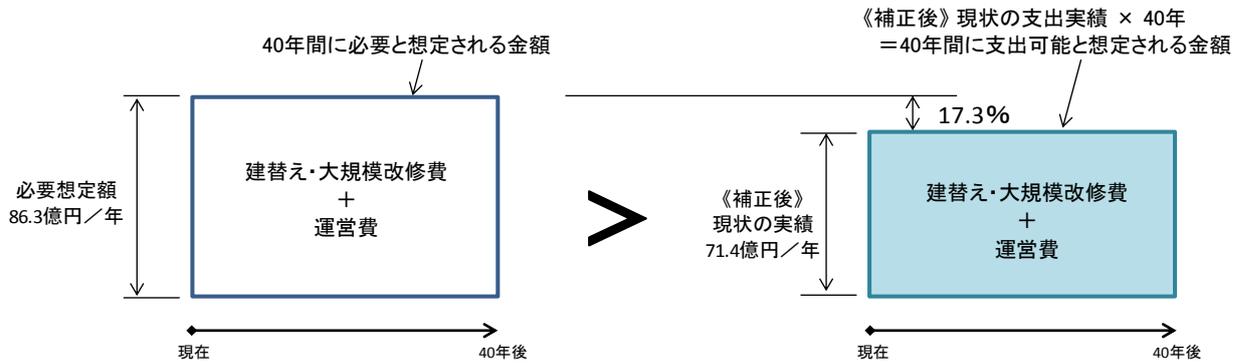
※2…平成24～28年の投資的経費実績の平均額（合併特例債事業を除く）、平成27・28年の運営費実績の平均額

(5) 総量圧縮目標の設定

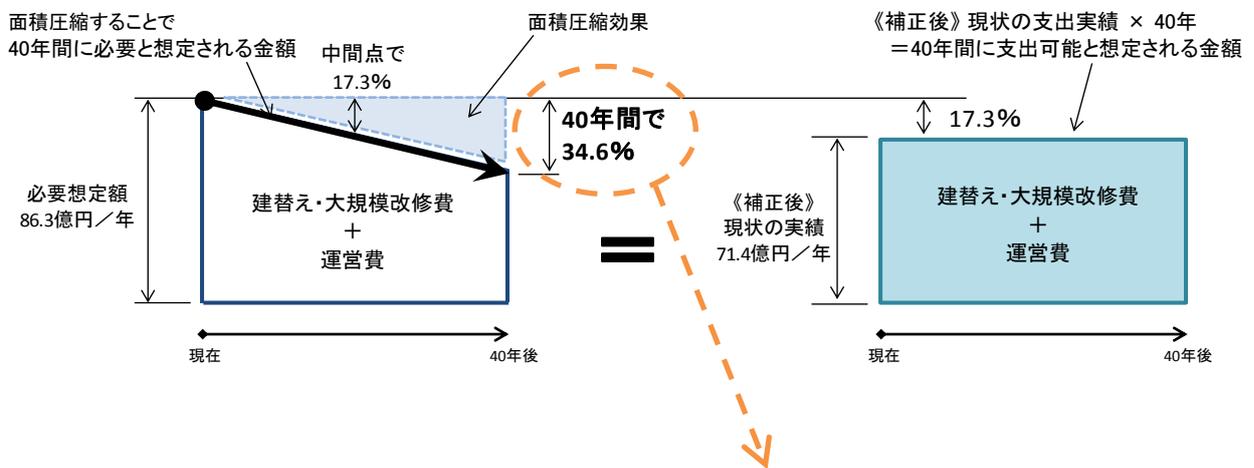
以上のとおり、インフラ（道路・橋りょう）を優先して更新すると、公共施設の維持・更新に必要と想定される金額（1年当たり 86.3 億円）に対し、補正後の現状の支出実績（1年当たり 71.4 億円）は 17.3%不足しています。

よって、公共施設の総量圧縮目標は、次の考え方にに基づき設定します。

- ①現状は、下図のとおり「40 年間に必要と想定される金額」が「40 年間に支出可能と想定される金額」より多いです。



- ②「40 年間に必要と想定される金額」と「40 年間に支出可能と想定される金額」が同等となるように、総量圧縮目標を設定します。



- ◆延床面積を圧縮すると、建替え・大規模改修費と運営費が圧縮されるものとして考えます。
- ◆今すぐ保有総量を 17.3%圧縮できれば
40年間の必要額 = 40年間の支出可能額 となりますが、それは不可能です。
現実的には、40年かけて徐々に圧縮していくことが想定されるため、上記の考え方にに基づき圧縮目標を設定します。
- ◆将来の人口や財政状況の推移を予測することは困難であるため、現状の支出実績をベースにして推計しています。

公共施設の総量圧縮目標を
『40年間で35%圧縮』
に設定します

2-8. 機能優先度

適正配置基本方針（9ページ 2・3参照）に基づき、施設そのものではなく機能に着目して「機能優先度」を次のとおり設定します。

優先度	機能	理由	
高 ↑↑↑↑	最優先	小学校、中学校、給食調理場	義務教育であるため。また、給食は学校と切り離して考えることが難しいため
		庁舎	行政サービス及び災害対応の拠点であるため
		消防本部、消防署	市民の生命・財産を守る拠点であるため
《機能優先度》	優先	保育園、幼稚園	次世代を担う子どもたちのほぼ全員が利用するため
		市民病院	市民の健康保持に必要な医療を提供するためのものであり、市民ニーズが最も高いため (市民アンケートで優先的に維持すべきと考える施設の第1位)
低 ↓↓↓	その他	上記以外のもの ※最優先・優先以外は全て同列	
《大前提》			
① 機能優先度が高くても、統合・複合化はあり得ます。 (例：児童生徒数減少による学校統合、空きスペース活用による他施設との複合化 等)			
② 機能優先度の高低に関わらず、「公設公営の維持」を意味するものではありません。			

この機能優先度を基に、施設ごとの現状を的確に把握し評価を行い、個別施設の方向性を検討します。

2-9. 留意事項

(1) 駐車場整備・交通アクセス

公共施設の統合や複合化などを進めると、統合・複合化先の施設において利用者が増加することが見込まれます。統合・複合化に当たっては、利用者の利便性を確保するため、必要に応じて駐車場の整備や交通アクセスの確保を検討します。

(2) ハザードマップとの関係

市内には浸水被害や土砂災害などが想定される区域が数多く存在し、これらの区域はハザードマップとして公開しています。

ハザードマップ上で浸水想定区域や土砂災害警戒区域などに指定されている場所に公共施設が立地していることがありますが、このような施設への機能移転またはこの場所での存続などについては、慎重かつ総合的に検討します。

(3) 立地適正化計画※との関係

公共施設適正配置計画は、既存施設の有効活用や長寿命化を推進するものであり、立地適正化計画が定める誘導区域へ施設の新設や機能移転を推進する計画ではありません。

公共施設適正配置計画に沿って既存施設の建替えや統合・複合化を行う場合には、市全体で総合的に考慮し適正に配置します。

※多治見市立地適正化計画…「ネットワーク型コンパクトシティの形成」に向け、一定の区域（誘導区域）において都市機能（主に民間施設）の維持・充実を図り、居住環境を整えていく計画

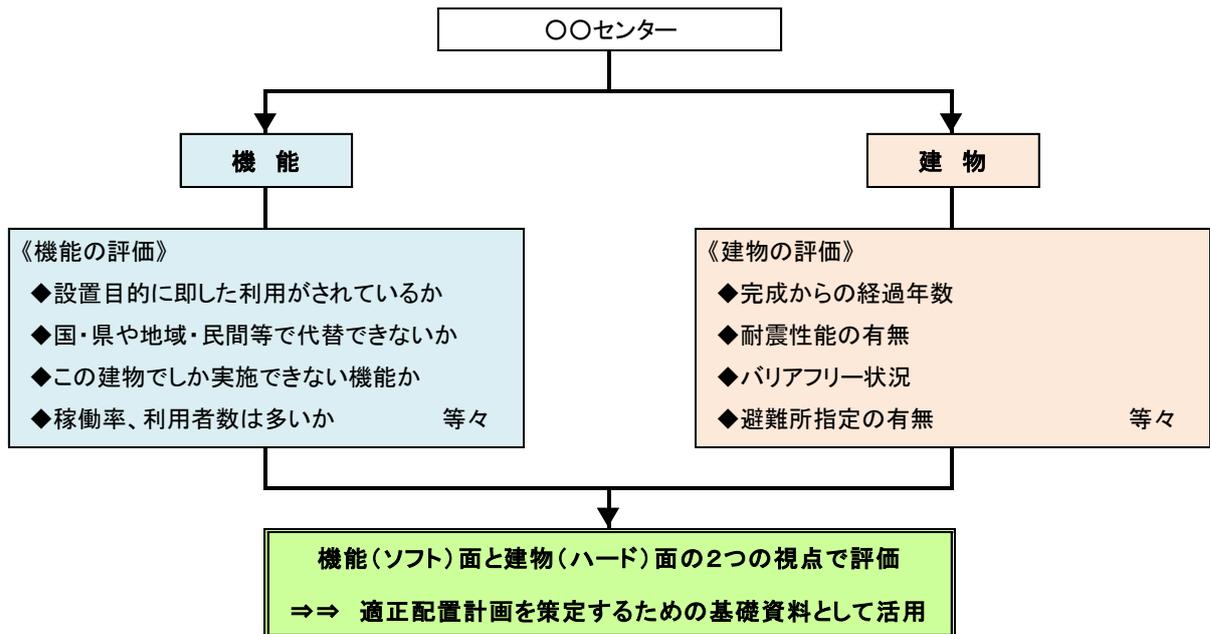
3. 施設の評価

3-1. 施設評価の目的

公共施設の適正配置（個別施設の方向性）を検討するに当たり、まずは施設ごとの現状を的確に把握し、評価することが重要です。

施設の評価は機能（ソフト）面と建物（ハード）面の2つの視点で行い、評価結果は適正配置計画を策定するための基礎資料として活用します。

《イメージ図》



3-2. 評価項目・評価基準

評価項目・評価基準は、次ページのとおりです。

◆機能(ソフト)面の評価項目・評価基準

評価項目		評価基準
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○…概ね即している △…一部即していない ×…即していない
	② 設置根拠のある機能か	○…法律上、設置義務がある △…法律上、設置の努力義務がある。または、「設置できる」規定がある ×…法律上の規定のない機能
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○…できない。将来的にも可能性が低い △…① 現時点では難しいが、将来的には可能性がある ② 機能の全ての代替は難しいが、一部は代替が可能 ×…機能の大半を代替できる(または可能性が高い)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市施設のみ	○…他の建物では実施できない △…①一定の制約等はあるが他の建物でも実施できる(または可能性がある) ②機能の全ての実施は難しいが、一部は実施が可能 ×…他の建物でも実施できる
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編 P.172 参照	○…維持すべきと考える施設を点数化し、その累積構成比が 70%以内の施設 △…維持すべきと考える施設を点数化し、その累積構成比が 80%以内の施設 ×…維持すべきと考える市民が少ない施設(上記以外の施設)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○…平均以上 △…平均以下(0～-20%) ×…平均より 20%以上少ない
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	○…1回でも利用したことがある人が 50%以上 △…1回でも利用したことがある人が 20%以上 ×…1回でも利用したことがある人が 20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコスト(工事費は除く)で判定 ※原則、同じ施設分類で比較	○…平均以上 △…平均以下(0～-20%) ×…平均より 20%以上少ない

◆建物(ハード)面の評価項目・評価基準

評価項目		評価基準
基本性能	① 完成からの経過年数 ※建物が複数の場合は、主要棟の延床面積と経過年数の加重平均を算出 ※平成 31 年 4 月 1 日を基準に算出	○…経過年数が 20 年未満 △…経過年数が 20 年以上 40 年未満 ×…経過年数が 40 年以上
	② 耐震性能の有無	○…主要棟の全てに耐震性がある △…主要棟の一部に耐震性がない(または耐震診断未実施) ×…主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目) (1)エレベーター (3)入口等の段差解消 (2)多目的トイレ (4)車いす用駐車場	○…全て整備されている △…概ね整備されている (4項目中3項目または3項目中2項目が整備されている) ×…整備されているとは言えない
その他	④ 統合・複合化への適応力 ※面積規模が大きい建物は複合施設化の可能性が高いと判断する。 (現在の利用状況は考慮しない)	○…大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積 2,000 ㎡以上) △…中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積 500 ㎡以上) ×…小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積 500 ㎡未満)
	⑤ 避難所指定の有無	○…風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている △…風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている ×…避難所ではない

3-3. 評価結果一覧

適正配置計画対象施設（151施設）の評価結果は、次の表のとおりです。

なお、評価結果の詳細については、巻末資料編の23ページ以降に掲載しています。

施設名称	機能(ソフト)面 [※]								建物(ハード)面 [※]					補足事項
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	⑤	
行政系施設														
庁舎														
市役所本庁舎	○	○	○	△	-	-	-	-	×	△	△	○	△	
市役所駅北庁舎	○	○	○	△	-	-	-	-	○	○	○	○	×	
地区事務所														
本庁事務所	○	△	△	×	-	○	-	-	×	○	△	○	△	
共栄事務所	○	△	△	×	-	×	-	-	△	×	×	×	×	
小泉事務所	○	△	△	×	-	○	-	-	△	○	○	△	△	
池田事務所	○	△	△	×	-	×	-	-	△	○	×	×	×	
市之倉事務所	○	△	△	×	-	×	-	-	△	×	△	△	×	
滝呂事務所	○	△	△	×	-	×	-	-	△	○	×	×	×	
南姫事務所	○	△	△	×	-	×	-	-	△	○	○	△	△	
根本事務所	○	△	△	×	-	○	-	-	○	○	○	△	○	
旭ヶ丘事務所	○	△	△	×	-	○	-	-	△	○	×	△	△	
脇之島事務所	○	△	△	×	-	×	-	-	△	○	△	△	△	
笠原事務所	○	△	△	×	-	○	-	-	△	○	○	○	○	
消防施設														
消防本部	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	△	×	
南消防署	○	○	○	△	-	○	-	△	△	○	×	△	×	
北消防署	○	○	○	△	-	△	-	○	×	○	×	△	×	
笠原消防署	△	○	○	△	-	△	-	×	△	△	×	○	○	
消防分団車庫														
中央北分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	×	×	×	×	
共栄分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
中央南分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
小泉分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
池田分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
池田南分団廿原車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
池田南分団三の倉車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
池田南分団諏訪車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
市之倉分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	×	×	×	×	
滝呂分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
滝呂台分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
南姫分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
南姫分団北小木車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
根本分団車庫併用詰所	○	○	○	△	-	-	-	-	○	○	×	×	×	
北栄分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
脇之島分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	△	△	
笠原第一分団車庫・詰所	○	○	○	△	-	-	-	-	△	△	×	○	○	
笠原第二分団車庫・詰所	○	○	○	△	-	-	-	-	○	○	×	×	×	
上原消防車庫(中原)	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
学校教育系施設														
小学校														
養正小学校	○	○	○	△	-	×	-	△	△	○	○	○	○	
精華小学校	○	○	○	△	-	○	-	○	×	○	×	○	○	
共栄小学校	○	○	○	△	-	△	-	○	△	○	×	○	○	
昭和小学校	○	○	○	△	-	×	-	○	△	○	○	○	○	
小泉小学校	○	○	○	△	-	○	-	○	×	○	×	○	○	
池田小学校	○	○	○	△	-	×	-	○	○	○	○	○	○	
市之倉小学校	○	○	○	△	-	×	-	×	△	○	×	○	○	

施設名称	機能(ソフト)面※								建物(ハード)面※					補足事項
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	⑤	
滝呂小学校	○	○	○	△	-	○	-	△	○	○	○	○	○	
南姫小学校	○	○	○	△	-	×	-	×	△	○	×	○	○	
根本小学校	○	○	○	△	-	○	-	○	×	○	×	○	○	
北栄小学校	○	○	○	△	-	○	-	○	△	○	×	○	○	
脇之島小学校	○	○	○	△	-	×	-	×	△	○	△	○	○	
笠原小学校	○	○	○	△	-	△	-	×	×	○	×	○	○	
中学校														
陶都中学校	○	○	○	△	-	○	-	○	△	○	○	○	○	
多治見中学校	○	○	○	△	-	○	-	○	△	○	○	○	○	
平和中学校	○	○	○	△	-	×	-	×	△	○	×	○	○	
小泉中学校	○	○	○	△	-	○	-	○	△	○	×	○	○	
南ヶ丘中学校	○	○	○	△	-	△	-	○	△	○	×	○	○	
北陵中学校	○	○	○	△	-	○	-	○	△	○	×	○	○	
南姫中学校	○	○	○	△	-	×	-	×	△	○	×	○	○	
笠原中学校	○	○	○	△	-	×	-	×	×	○	×	○	○	
調理場等														
大畑調理場	○	△	△	○	-	×	-	×	×	×	×	△	×	
共栄調理場	○	△	△	○	-	○	-	○	△	○	×	△	×	
養正小学校近接校対応調理場	○	△	△	○	-	○	-	○	○	○	○	△	×	
昭和小学校近接校対応調理場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	評価対象外(H30.8稼動のため)
食器洗浄センター	○	△	△	○	-	-	-	-	△	○	×	○	×	
その他教育施設														
児童等適応指導教室(さわらび学級)	○	×	○	△	-	-	-	-	×	○	×	△	×	
市民文化系施設														
公民館														
養正公民館	○	△	△	×	×	○	△	○	△	○	×	△	○	
精華公民館	○	△	△	×	×	○	△	○	△	○	○	△	△	
小泉公民館	○	△	△	×	×	△	△	○	△	○	○	△	△	
市之倉公民館	○	△	△	×	×	△	×	△	△	○	×	△	△	
南姫公民館	○	△	△	×	×	×	×	○	△	○	△	△	△	
根本公民館	○	△	△	×	×	○	△	○	○	○	○	△	○	
旭ヶ丘公民館	○	△	△	×	×	○	△	○	×	○	×	△	△	
脇之島公民館	○	△	△	×	×	△	×	×	△	○	×	△	△	
笠原中央公民館	○	△	△	×	×	△	×	×	△	○	○	○	○	
図書館														
図書館本館	○	△	○	△	○	○	○	△	△	○	○	○	○	
子ども情報センター	○	△	○	×	×	×	×	×	△	○	×	△	×	
図書館笠原分館	○	△	○	×	×	△	×	○	△	○	○	○	○	
博物館等														
美濃焼ミュージアム	○	×	△	△	×	×	△	×	△	○	○	△	×	
モザイクタイルミュージアム	○	×	△	○	×	○	△	○	○	○	○	△	×	
土岐川観察館	○	×	△	△	×	○	×	×	○	○	○	×	×	
文化財保護センター	○	×	○	△	-	-	-	-	△	△	×	○	×	

※評価項目

機能(ソフト)面		建物(ハード)面	
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	基本性能 その他	① 完成からの経過年数
	② 設置根拠のある機能か		② 耐震性能の有無
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか		③ バリアフリー化状況(4項目)
	④ この建物でしか実施できない機能か		④ 統合・複合化への適応力
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか		⑤ 避難所指定の有無
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか		
	⑦ 市民に広く利用されているか		
	⑧ 運営は効率的か		

施設名称	機能(ソフト)面※								建物(ハード)面※					補足事項
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	⑤	
その他市民文化系施設														
学習館	○	△	△	△	△	○	△	×	△	○	○	○	○	
市民活動交流支援センター	○	×	△	×	-	-	-	-	△	○	○	○	○	
文化会館	○	△	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	
三の倉市民の里	○	△	△	○	×	-	△	-	△	○	×	○	○	
福祉施設														
高齢福祉施設														
老人福祉センター	○	△	△	×	-	○	-	○	△	○	○	○	○	
滝呂老人福祉センター	○	△	△	×	×	○	×	○	△	○	○	△	△	
南姫老人福祉センター	○	△	△	×	×	×	×	×	△	○	○	△	△	
在宅老人デイサービスセンター	○	△	×	△	-	-	-	-	△	○	○	○	○	
滝呂在宅老人デイサービスセンター	○	△	×	△	-	-	-	-	△	○	○	△	△	
南姫在宅老人デイサービスセンター	○	△	×	△	-	-	-	-	△	○	○	△	△	
障害福祉施設														
障害者福祉センター	○	×	○	△	-	-	-	-	△	○	○	○	○	
児童福祉施設														
発達支援センター「なかよし」	○	△	△	△	-	-	-	-	△	△	×	×	×	
発達支援センター「ひまわり」	○	△	△	△	-	-	-	-	×	×	×	△	○	
母子・父子福祉センター	○	△	○	×	-	-	-	-	△	○	○	○	○	
その他社会福祉施設														
総合福祉センター(管理部門)	-	-	-	-	-	-	-	-	△	○	○	○	○	機能評価対象外(管理部門のため)
かさばら福祉センター	○	×	△	×	×	-	×	-	△	○	○	△	○	借地料310.7万円/年(H29)
子育て支援施設														
保育園														
双葉保育園	○	△	△	△	-	○	-	○	△	○	×	△	△	
星ヶ台保育園	○	△	△	△	-	○	-	○	○	○	○	△	○	
共栄保育園	○	△	△	△	-	×	-	×	×	○	×	△	△	
小泉保育園	○	△	△	△	-	△	-	○	△	○	×	△	△	
池田保育園	○	△	△	△	-	○	-	△	○	○	○	△	○	
北野保育園	○	△	△	△	-	○	-	△	×	○	×	△	○	借地料158.8万円/年(H29)
市之倉保育園	○	△	△	△	-	△	-	○	×	○	×	△	×	
旭ヶ丘保育園	○	△	△	△	-	△	-	○	×	○	×	△	○	
笠原保育園	○	△	△	△	-	○	-	△	△	○	×	△	△	
幼稚園														
養正小学校附属幼稚園	○	△	△	△	-	○	-	○	△	○	×	△	△	
精華小学校附属愛児幼稚園	○	△	△	△	-	△	-	×	×	△	×	△	△	旧園舎での評価・借地料157.9万円/年(H29)
昭和小学校附属幼稚園	○	△	△	△	-	○	-	○	×	○	×	△	×	
明和幼稚園	○	△	△	△	-	○	-	○	△	○	×	△	△	
笠原小学校附属幼稚園	○	△	△	△	-	×	-	○	△	○	×	△	△	
児童館・児童センター														
坂上児童館	○	△	△	△	×	○	×	○	×	×	×	×	△	
本土児童館	○	△	△	△	×	×	×	△	×	×	×	×	△	建物2階を区分所有
共栄児童館	○	△	△	△	×	×	×	○	△	○	×	×	△	
中央児童館	○	△	△	△	×	×	×	○	×	○	×	×	×	
大原児童館	○	△	△	△	×	△	×	△	×	×	×	×	△	
太平児童センター	○	△	△	△	×	○	△	○	△	○	○	○	○	
市之倉児童センター	○	△	△	△	×	×	×	×	△	○	×	×	△	
滝呂児童センター	○	△	△	△	×	△	×	○	△	○	○	△	△	
南姫児童センター	○	△	△	△	×	×	×	×	△	○	○	△	△	
根本児童センター	○	△	△	△	×	○	×	○	○	○	○	△	○	
旭ヶ丘児童センター	○	△	△	△	×	○	×	○	△	○	×	×	△	
脇之島児童センター	○	△	△	△	×	○	×	○	△	○	×	×	△	
笠原児童館	○	△	△	△	×	×	×	×	△	○	△	△	△	

施設名称	機能(ソフト)面※								建物(ハード)面※					補足事項
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	⑤	
産業系施設														
産業文化センター	○	×	△	△	×	×	○	×	△	○	○	○	○	
勤労者センター	△	×	△	×	×	△	×	○	△	○	△	△	×	
スポーツ施設														
体育館														
総合体育館	○	△	○	△	○	-	○	-	△	○	○	○	○	
笠原体育館	○	△	○	○	×	-	△	-	△	○	○	○	○	
屋外体育施設														
市営球場	○	△	○	○	-	-	-	-	×	△	×	×	×	
星ヶ台競技場	○	△	○	○	-	-	-	-	△	○	△	△	×	
旭ヶ丘弓道場	○	△	○	△	-	-	-	-	△	△	×	×	×	
公営住宅														
美坂団地	○	△	×	×	-	△	-	-	×	×	×	-	-	
高田団地	○	△	×	×	-	○	-	-	×	×	×	-	-	
南姫団地	○	△	×	×	-	△	-	-	×	×	×	-	-	
国京団地	○	△	×	×	-	○	-	-	△	○	×	-	-	
松坂団地	○	△	×	×	-	○	-	-	×	×	×	-	-	
高根団地(低層)	○	△	×	×	-	×	-	-	×	×	×	-	-	
高根団地(中層)	○	△	×	×	-	○	-	-	△	○	×	-	-	
旭ヶ丘第一団地	○	△	×	×	-	×	-	-	×	×	×	-	-	
旭ヶ丘第二団地(低層O)	○	△	×	×	-	○	-	-	×	○	×	-	-	
旭ヶ丘第二団地(低層P)	○	△	×	×	-	○	-	-	×	○	×	-	-	
旭ヶ丘第二団地(中層)	○	△	×	×	-	○	-	-	×	○	×	-	-	
旭ヶ丘第三団地	○	△	×	×	-	△	-	-	×	○	×	-	-	
草口住宅団地	○	△	×	×	-	×	-	-	×	×	×	-	-	
西ヶ平住宅団地	○	△	×	×	-	×	-	-	×	×	×	-	-	
向島住宅団地	○	△	×	×	-	○	-	-	△	○	×	-	-	
平園第二住宅団地	○	△	×	×	-	○	-	-	×	×	×	-	-	
病院施設														
市民病院	○	×	△	○	○	-	○	-	○	○	○	○	×	
その他施設														
駐車場														
豊岡駐車場	○	×	△	○	-	-	-	-	×	○	△	-	×	
豊岡原動機付自転車駐車場	○	×	△	○	-	-	-	-	×	○	△	-	×	
駅北立体駐車場	○	×	△	○	-	-	-	-	○	○	○	-	×	
その他														
陶磁器意匠研究所	○	×	○	△	-	-	-	-	×	△	×	○	×	
火葬場	○	×	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	×	

※評価項目

機能(ソフト)面		建物(ハード)面	
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	基本性能	① 完成からの経過年数
	② 設置根拠のある機能か		② 耐震性能の有無
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか		③ バリアフリー化状況(4項目)
	④ この建物でしか実施できない機能か	その他	④ 統合・複合化への適応力
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか		⑤ 避難所指定の有無
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか		
	⑦ 市民に広く利用されているか		
	⑧ 運営は効率的か		

4. 個別施設の方向性

適正配置基本方針、機能優先度、施設評価の結果などを総合的に検討したうえで、個別施設の方向性（長寿命化、統合、複合化、転用、譲渡、廃止など）を定め、計画的に公共施設の適正配置を実行していきます。

詳しくは、22 ページ以降のとおりです。

《目次》

大分類		施設分類		主な施設	ページ
1	行政系施設	(1)	庁舎	本庁舎、駅北庁舎	22
		(2)	地区事務所	全 11 地区事務所	23～24
		(3)	消防施設	消防本部、南・北・笠原消防署	25
		(4)	消防分団車庫	全 19 消防分団車庫	26
2	学校教育系施設	(1)	小学校	全 13 小学校	27～29
		(2)	中学校	全 8 中学校	31～32
		(3)	調理場等	大畑・共栄調理場など	33
		(4)	その他教育施設	さわらび学級	34
3	市民文化系施設	(1)	公民館	全 9 公民館	35～36
		(2)	図書館	本館、子ども情報センターなど	37
		(3)	博物館等	美濃焼ミュージアムなど	38
		(4)	その他市民文化系施設	文化会館、三の倉市民の里など	39
4	福祉施設	(1)	高齢福祉施設	老人福祉センターなど	41～42
		(2)	障害福祉施設	障害者福祉センターなど	43
		(3)	児童福祉施設	発達支援センター	44
		(4)	その他社会福祉施設	かさはら福祉センターなど	45
5	子育て支援施設	(1)	保育園	全 9 保育園	47～48
		(2)	幼稚園	全 5 幼稚園	49～50
		(3)	児童館・児童センター	全 13 児童館・児童センター	51～52
6	産業系施設	(1)	産業系施設	産業文化センター、勤労者センター	53
7	スポーツ施設	(1)	体育館	総合体育館、笠原体育館	55
		(2)	屋外体育施設	市営球場、星ヶ台競技場、弓道場	56
8	公営住宅	(1)	市営住宅	全 16 市営住宅	57～58
9	病院施設	(1)	病院施設	市民病院	59
10	その他施設	(1)	駐車場	豊岡駐車場、駅北立体駐車場	60
		(2)	その他	火葬場、陶磁器意匠研究所	61

《補足》

1. 22 ページ以降の「①施設一覧」中の「経過年数」は、平成 31 (2019) 年 4 月 1 日を基準に算出しています。

2. 同欄中の「主な構造」は略称で記載しています。それぞれの意味は次のとおりです。

RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 CB：コンクリートブロック造 W：木造

4-1.(1) 行政系施設 《庁舎》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	管理運営方法	備考
1	養正	市役所本庁舎	S49.1	45	8,864	RC、S	直営	
2	精華	市役所駅北庁舎	H26.11	4	9,730	SRC	直営	

② 現状や課題

- ◆本庁舎は完成から45年が経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆本庁舎と駅北庁舎が離れていることによる課題（維持管理コスト、来庁者の利便性、業務効率など）があります。

③ 施設分類別の方向性

庁舎は、行政サービスの中核であり、災害対応の拠点となる施設であるため、適切に管理し維持します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆本庁舎は適地に適正な規模で建て替える計画ですが、将来的にはフロア単位での譲渡や貸付などの方策（ダウンサイジング）により面積圧縮を図ります。
- ◆駅北庁舎についても将来的に余剰空間が発生した場合は、転用や貸付などの方策により市全体の公共施設面積（総量）の圧縮を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
18,594㎡	12,730㎡	32%	5,864㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6～13	R14～21	R22～29	R30～40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024～2031	2032～2039	2040～2047	2048～2058
1	市役所本庁舎	適地に適正な規模で建替えます。建替後は長く使用するために適切に管理します。将来的にはフロア単位での譲渡や貸付などの方策（ダウンサイジング）により面積圧縮を図ります。現在の建物の方向性については、①別用途での活用、②解体、③譲渡などを検討します。	<p>現状維持</p> <p>▲ 検討(R1～) ※H26から継続</p> <p>▲ 適地に適正な規模で建て替え</p>					<p>長く使用するために適切に管理</p> <p>徐々にダウンサイジング</p>			
2	市役所駅北庁舎	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理			

4-1.(2) 行政系施設 《地区事務所》

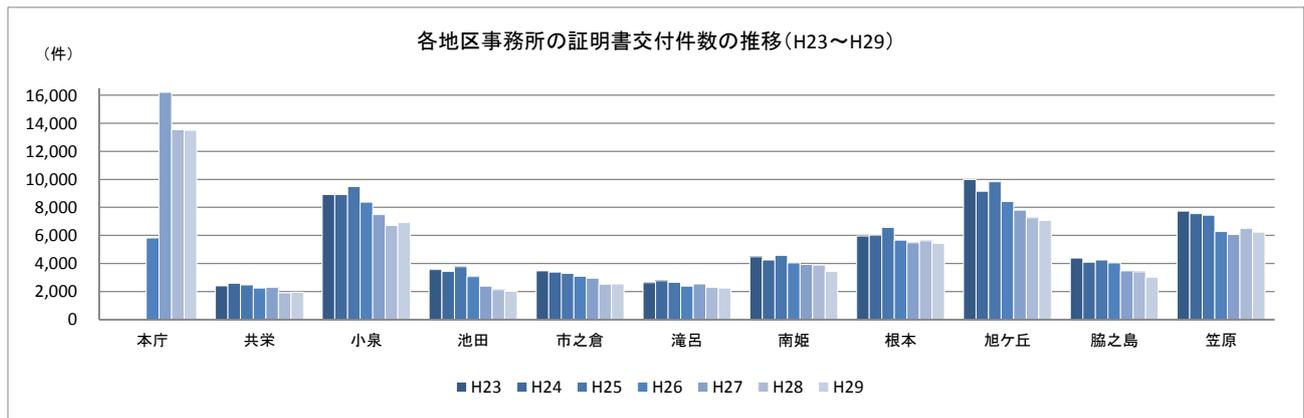
① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	構造	管理運営 方法	設置形態	備考
1	養正	本庁事務所	S49.1	45	93	RC	直営	他施設と複合	市役所本庁舎内
2	共栄	共栄事務所	S55.3	39	26	S	直営	単独で存在	
3	小泉	小泉事務所	H5.3	26	49	RC	直営	他施設と複合	小泉公民館内
4	池田	池田事務所	S63.11	30	43	RC	直営	地域所有施設を賃借	池田町屋公民館内
5	市之倉	市之倉事務所	S55.3	39	68	S	直営	単独で存在	市之倉公民館に隣接
6	滝呂	滝呂事務所	S58.5	35	43	RC	直営	地域所有施設を賃借	滝呂区民会館内
7	南姫	南姫事務所	H9.8	21	85	RC	直営	他施設と複合	ふれあいセンター姫内
8	根本	根本事務所	H25.3	6	69	RC	直営	他施設と複合	根本交流センター内
9	北栄	旭ヶ丘事務所	H6.3	25	68	S	直営	他施設と複合	旭ヶ丘公民館内
10	脇之島	脇之島事務所	H3.3	28	81	RC	直営	他施設と複合	脇之島公民館内
11	笠原	笠原事務所	S59.9	34	44	SRC	直営	他施設と複合	笠原中央公民館内

② 現状や課題

- ◆市民アンケートでは、地区事務所機能を一度でも利用したことがある方の割合は全体の60%程度と多くありました。一方で、各事務所の利用状況に大きな差がありました。*
- ◆地区事務所の設置形態は、他施設と複合しているもの、単独で存在するもの、地域所有の施設を借りているものなど様々です。
- ◆共栄、市之倉事務所は、旧耐震基準(S56年以前)で建てられています。また、耐震診断が未実施です。

※平成29年「公共施設」に関するアンケート調査報告書



③ 施設分類別の方向性

利用状況や事務事業の検証を行い、将来のあり方を検討し、他施設への業務移管や集約化などを進めます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆設置形態にかかわらず、他施設への業務移管や地区事務所の集約化を行うことで面積圧縮を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積			圧縮率	圧縮面積
669㎡	396㎡	41%	273㎡		

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	本庁事務所	当面は現状のまま維持します。 市役所本庁舎の建替え(R5年度予定)に合わせて、他施設への業務移管または地区事務所の集約化を行います。	現状維持					他施設への業務移管や集約化			
			《他施設》					機能維持			
2	共栄事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には他施設への業務移管または地区事務所の集約化を行います。(目標:R7年度まで) 最終的には現在の建物を譲渡または解体します。	現状維持					R7	建物は譲渡または解体		
			《他施設》					他施設への業務移管や集約化			
								機能維持			
3	小泉事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には他施設への業務移管または地区事務所の集約化を行います。(目標:R7年度まで) 業務移管または集約化に伴い空いたスペースは、公民館の会議室などに転用します。	現状維持					R7	空いたスペースは公民館の会議室などに転用		
			《他施設》					他施設への業務移管や集約化			
								機能維持			
4	池田事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には他施設への業務移管または地区事務所の集約化を行います。(目標:R7年度まで) 業務移管または集約化に伴い空いたスペースは、池田町屋公民館に返還します。	現状維持					R7	他施設への業務移管や集約化		
			《他施設》					機能維持			
5	市之倉事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には他施設への業務移管または地区事務所の集約化を行います。(目標:R7年度まで) 最終的には現在の建物を解体します。	現状維持					R7	建物は解体		
			《他施設》					他施設への業務移管や集約化			
								機能維持			
6	滝呂事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には他施設への業務移管または地区事務所の集約化を行います。(目標:R7年度まで) 業務移管または集約化に伴い空いたスペースは、滝呂区に譲渡します。	現状維持					R7	他施設への業務移管や集約化		
			《他施設》					機能維持			
7	南姫事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には他施設への業務移管または地区事務所の集約化を行います。(目標:R7年度まで) 業務移管または集約化に伴い空いたスペースは、公民館の会議室などに転用します。	現状維持					R7	空いたスペースは公民館の会議室などに転用		
			《他施設》					他施設への業務移管や集約化			
								機能維持			
8	根本事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には他施設への業務移管または地区事務所の集約化を行います。(目標:R7年度まで) 業務移管または集約化に伴い空いたスペースは、公民館の会議室などに転用します。	現状維持					R7	空いたスペースは公民館の会議室などに転用		
			《他施設》					他施設への業務移管や集約化			
								機能維持			
9	旭ヶ丘事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には他施設への業務移管または地区事務所の集約化を行います。(目標:R7年度まで) 業務移管または集約化に伴い空いたスペースは、公民館の会議室などに転用します。	現状維持					R7	空いたスペースは公民館の会議室などに転用		
			《他施設》					他施設への業務移管や集約化			
								機能維持			
10	脇之島事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には他施設への業務移管または地区事務所の集約化を行います。(目標:R7年度まで) 業務移管または集約化に伴い空いたスペースは、公民館の会議室などに転用します。	現状維持					R7	空いたスペースは公民館の会議室などに転用		
			《他施設》					他施設への業務移管や集約化			
								機能維持			
11	笠原事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には他施設への業務移管または地区事務所の集約化を行います。(目標:R7年度まで) 業務移管または集約化に伴い空いたスペースは、公民館の会議室などに転用します。	現状維持					R7	空いたスペースは公民館の会議室などに転用		
			《他施設》					他施設への業務移管や集約化			
								機能維持			

4-1.(3) 行政系施設 《消防施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	昭和	消防本部	S59.10	34	1,554	RC	直営	
2	昭和	南消防署	S59.10	34	1,514	RC	直営	
3	精華	北消防署	S46.10	47	1,076	RC	直営	
4	笠原	笠原消防署	S54.9	39	2,558	RC、S	直営	

② 現状や課題

- ◆北消防署は、完成から47年が経過し老朽化が進んでいます。
- ◆消防本部・南消防署は、完成から30年以上が経過し今後の老朽化への備えが必要です。
- ◆笠原消防署の2、3階は、消防以外の用途で使用されています。

③ 施設分類別の方向性

緊急時や災害時に必要な施設であるため、適切に管理し維持します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆建替えを行う際は、建物規模をできるだけコンパクトにします。
- ◆笠原消防署の2、3階は、地域や民間などへの貸付または減築*により面積圧縮を図ります。

*減築…建物の一部を解体し、床面積を減らすこと。その後の維持修繕費の縮減などが見込める。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
6,702㎡	5,415㎡	19%	1,287㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	消防本部	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理			
2	南消防署	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理			
3	北消防署	適地で建て替えます。 建替え後は長く使用するために適切に管理し、現在の建物は解体します。	現状維持					時期未定	長く使用するために適切に管理		
4	笠原消防署	当面は現状のまま維持します。 今後、建物の2、3階を別用途で活用(転用または地域や民間などへの貸付など)することを検討します。活用の見込みがなければ減築を検討します。	現状維持					2・3階の別用途活用や減築をして機能維持			
			▲ 検討 (R1~)	⇒2・3階の 別用途活用を検討							

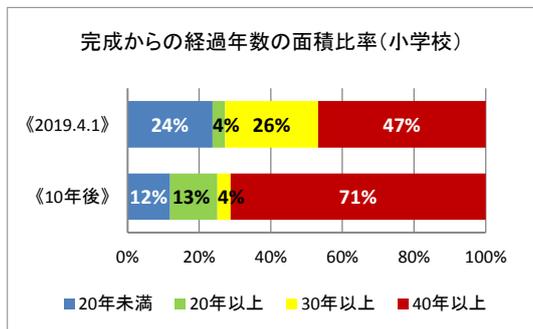
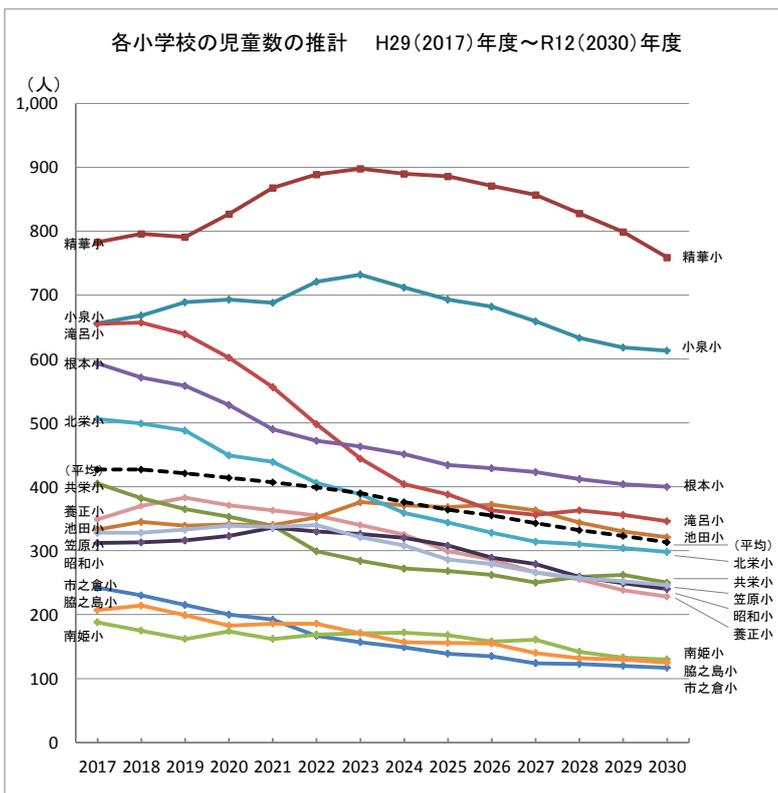
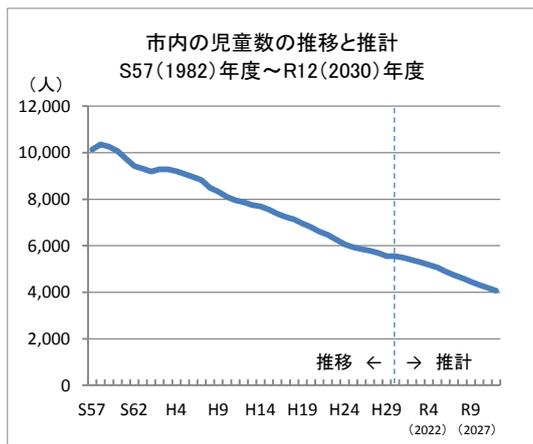
4-2.(1) 学校教育系施設 《小学校》

① 施設一覧

No.	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正小学校	S53.3	41	7,820	RC、S	直営	
2	精華小学校	S46.3	48	7,394	RC、S	直営	
3	共栄小学校	S43.3	51	5,031	RC、S	直営	
4	昭和小学校	S56.3	38	7,369	RC	直営	
5	小泉小学校	S45.3	49	5,460	RC、S	直営	R1(2019)年度から建替え工事に着手 左記情報は建替え前のもの
6	池田小学校	H25.3	6	7,839	RC、S	直営	単独校調理場の面積を含む
7	市之倉小学校	S60.3	34	6,115	RC、S	直営	
8	滝呂小学校	H18.3	13	9,781	RC	直営	単独校調理場の面積を含む
9	南姫小学校	S42.3	52	4,802	RC	直営	
10	根本小学校	S50.3	44	6,799	RC、S	直営	
11	北栄小学校	S55.3	39	8,708	RC、S	直営	北栄北陵調理場の面積を含む
12	脇之島小学校	S62.3	32	6,880	RC、S	直営	
13	笠原小学校	S40.3	54	7,509	RC	直営	単独校調理場の面積を含む

② 現状や課題

- ◆昭和50年代の人口急増期に建設された校舎や屋内運動場(体育館)が多数あります。これらは完成から40年程度経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆児童数や学級数の減少により余裕教室が増え、校舎の規模が過大となっている学校があります。建物の有効活用のため他施設の機能移転(複合化)の検討が必要です。
- ◆全市的に今後も児童数や学級数の減少が見込まれるため、将来にわたるあり方(他施設との複合化、統合、減築、小中一貫校化など)の検討が必要です。
- ◆躯体の耐震化は完了しています。現在は、非構造部材の耐震化を順次進めています。



③ 施設分類別の方向性

小学校は、その範囲(校区)が地域の活動単位でもあり地域の核・象徴的施設でもあることから、極力維持します。そのため、余裕教室への他施設の機能移転(複合化)や減築を進めるとともに、小中一貫校化も検討します。ただし、少人数になることで学校運営上の支障が想定される場合は、学校統合を検討します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆ 余裕教室を活用し他施設の機能移転(複合化)することで、市全体の公共施設面積(総量)の圧縮を図ります。
- ◆ 児童数や学級数の減少に伴い校舎の規模が過大となり、他施設との複合化の見込みもない場合は減築^{*}を行います。
- ◆ 建て替えを行う際は、その際の児童数、学級数はもとより将来の児童数、学級数を見据え、建物規模をできるだけコンパクトにします。

^{*}減築…建物の一部を解体し、床面積を減らすこと。その後の維持修繕費の縮減などが見込める。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
91,507㎡	77,781㎡	15%	13,726㎡

⑤ 個別施設の方針・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	養正小学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 将来的には校舎の有効活用を図るため余裕教室を活用し、養正小附属幼稚園と複合化することを検討します。複合化しない場合は校舎の減築を検討します。	現状維持					R15	長く使用するために適切に管理		
			《養正小附属幼稚園》					余裕教室を活用して複合化(目標:R15年度まで)			
2	精華小学校	当面は現状のまま維持します。完成から40年以上経過していることから、整備時期や手法(建替えや長寿命化 [*] など)について早期に検討します。	現状維持								
			▲ 検討 (R1~)	⇒ 方向性決定後はすみやかに整備							
3	共栄小学校	当面は現状のまま維持します。完成から50年以上経過していることから、整備時期や手法(建替えや長寿命化など)について早期に検討します。 将来的にはプレハブ校舎を隣接する共栄保育園と複合化して建替えすることも検討します。	現状維持					R15	長く使用するために適切に管理		
			▲ 検討 (R1~)	⇒ 方向性決定後はすみやかに整備				プレハブ校舎建替えと同時に複合化を検討			
			《共栄保育園》					余裕教室を活用して複合化(目標:R15年度まで)			
4	昭和小学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 将来的には校舎の有効活用を図るため余裕教室を活用し、昭和小附属幼稚園と複合化することを検討します。複合化しない場合は校舎の減築を検討します。	現状維持					R15	長く使用するために適切に管理		
			《昭和小附属幼稚園》					複合化しない場合は減築を検討			
								余裕教室を活用して複合化(目標:R15年度まで)			
5	小泉小学校	令和元(2019)年度から建替え工事に着手します。完成後は長く使用するために適切に管理します。 将来的に余裕教室が発生した場合は、他施設との複合化を図ります。	現状維持					長く使用するために適切に管理			
			▲ 工事 (R1~)	▲ 完成							

^{*}長寿命化…既存の建物を全面的に改修し耐久性を高め、また現在の学校が求められている水準まで機能や性能を引き上げることで、今後30~40年使用できるようにすること。既存建物を活用するため、建替えに比べて工期短縮、総事業費縮減、廃棄物抑制などを図ることができる。



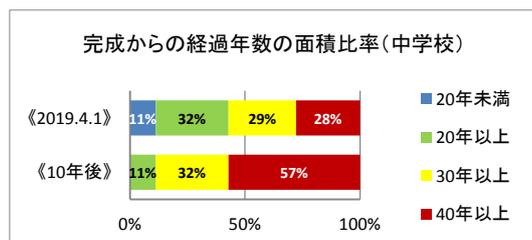
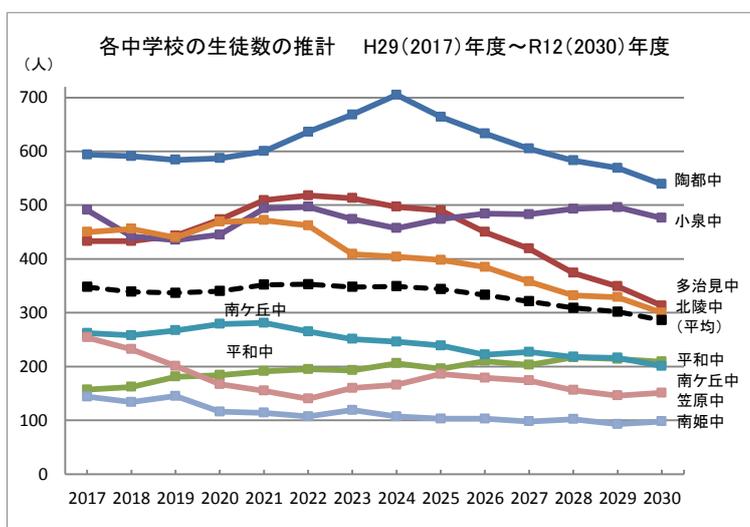
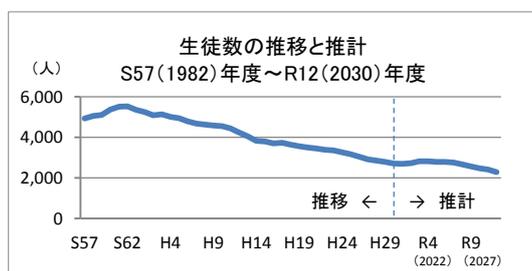
4-2.(2) 学校教育系施設 《中学校》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	精華	陶都中学校	H11.4	20	9,324	RC	直営	
2	養正	多治見中学校	H13.3	18	8,484	RC、S	直営	
3	昭和	平和中学校	H5.3	26	8,066	RC	直営	
4	小泉	小泉中学校	S49.6	44	8,164	RC	直営	
5	昭和	南ヶ丘中学校	S58.3	36	7,390	SRC、RC	直営	
6	北栄	北陵中学校	S54.8	39	7,872	RC	直営	
7	南姫	南姫中学校	S63.3	31	6,159	RC	直営	
8	笠原	笠原中学校	S51.5	42	8,666	RC、S	直営	

② 現状や課題

- ◆小泉、笠原中学校は完成から40年程度経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆南ヶ丘、北陵中学校は完成から30年以上が経過し、今後の老朽化への備えが必要です。
- ◆全市的に今後も生徒数や学級数の減少が見込まれるため、将来にわたるあり方(統合、減築、小中一貫校化など)の検討が必要です。
- ◆躯体の耐震化は完了しています。現在は、非構造部材の耐震化を順次進めています。



③ 施設分類別の方向性

中学校は、当面現状のまま維持します。
ただし、少人数になることで、学校運営上の影響(部活動・クラブの運営、学校行事の実施、生徒間の必要な切磋琢磨、体育等の授業の実施など)が想定される場合は、統合を検討します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆生徒数や学級数の減少に伴い校舎の規模が過大となり、他施設との複合化の見込みもない場合は減築を行います。
- ◆建替えを行う際は、その際の生徒数、学級数はもとより将来の生徒数、学級数を見据え、建物規模をできるだけコンパクトにします。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
64, 124㎡	48, 093㎡	25%	16, 031㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6～13	R14～21	R22～29	R30～40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024～2031	2032～2039	2040～2047	2048～2058
1	陶都中学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理			
2	多治見中学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理			
3	平和中学校	当面は現状のまま維持します。 ただし、将来的に少人数になることが想定される上、同一小学校区に南ヶ丘中学校があることから、将来的な統合などの検討が必要です。	現状維持 ▲ 検討 (R1～) ⇒ 検討結果に基づき適切な方策を実施					長く使用するために適切に管理			
4	小泉中学校	当面は現状のまま維持します。 完成から40年以上経過していることから、整備時期や手法(建替えや長寿命化など)について早期に検討します。	現状維持					長く使用するために適切に管理			
5	南ヶ丘中学校	当面は現状のまま維持します。 ただし、将来的に少人数になることが想定される上、同一小学校区に平和中学校があることから、将来的な統合などの検討が必要です。	現状維持 ▲ 検討 (R1～) ⇒ 検討結果に基づき適切な方策を実施					長く使用するために適切に管理			
6	北陵中学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理			
7	南姫中学校	当面は現状のまま維持します。 今後の生徒数減少を考慮し、南姫小学校と同様に①小中一貫校化(建替え・増築を含む)、②小中校舎共用化などを慎重に検討します。	現状維持 ▲ 検討 (R1～) ⇒ 検討結果に基づき適切な方策を実施					長く使用するために適切に管理			
8	笠原中学校	当面は現状のまま維持します。 完成から40年以上経過しており対策が必要ですが、笠原地区は以前から小中一貫教育を実施しており、小中一貫校化による建替えを慎重に検討します。	現状維持 ▲ 小中一貫校化の検討(R1～) 《笠原小学校》					時期未定	小中一貫校化して機能維持		

※各中学校の方向性については、地元、PTA、学校等と十分に協議を重ねながら検討を進めます。

4-2.(3) 学校教育系施設 《調理場等》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営 方法	備考
1	昭和	大畑調理場	S53.4	41	1,365	S	直営	
2	共栄	共栄調理場	S58.3	36	1,024	S	直営	調理業務は委託
3	昭和	食器洗浄センター	H6.9	24	2,862	S	直営	
4	養正	養正小学校近接校対応調理場	H28.5	2	959	S	直営	調理業務は委託
5	昭和	昭和小学校近接校対応調理場	H30.8	0	1,006	S	直営	

② 現状や課題

- ◆大畑、共栄調理場は完成から40年程度経過し、設備機器や厨房機器を含め老朽化が深刻です。また、衛生面の課題も多いです。
- ◆現状の老朽施設での食物アレルギー対応の実施は、非常に難しいです。
- ◆安全・安心な給食の提供及び食物アレルギー対応実施のために、できるだけ早期に最新設備を備えた調理場の整備が必要です。

③ 施設分類別の方向性

調理場整備計画に基づき「(仮称)食育センター」を新たに建設し、老朽化した共同調理場や食器洗浄センターを廃止します。
また、児童・生徒数の減少に伴い調理能力に余力が生じた段階で、調理場の統合を進めます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆(仮称)食育センターを建設する際は、建物規模をできるだけコンパクトにします。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
7,216㎡	4,765㎡	34%	2,451㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画											
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40								
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058								
1	大畑調理場	共栄調理場・食器洗浄センターと統合し、(仮称)食育センターとして適地へ移転し、建替えます。移転後の建物は解体します。		●															
2	共栄調理場	大畑調理場・食器洗浄センターと統合し、(仮称)食育センターとして適地へ移転し、建替えます。移転後の建物は解体します。		●															
3	食器洗浄センター	大畑調理場・共栄調理場と統合し、(仮称)食育センターとして適地へ移転し、建替えます。移転後の建物は解体します。		●															
		《(仮称)食育センター》		●															
4	養正小学校近接校対応調理場	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。																	
5	昭和小学校近接校対応調理場	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。																	

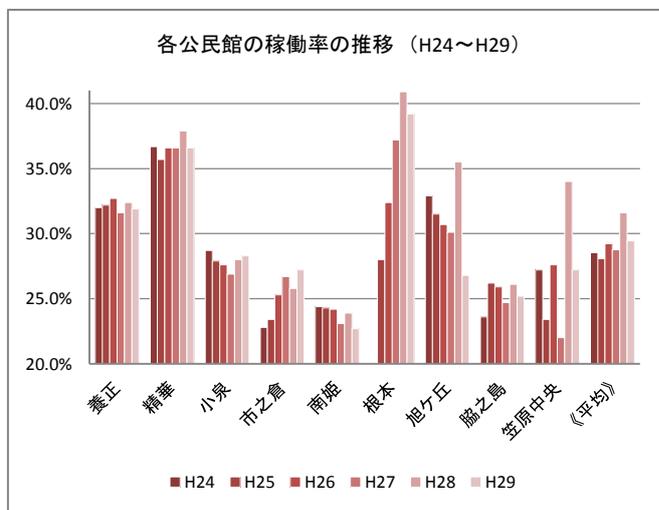
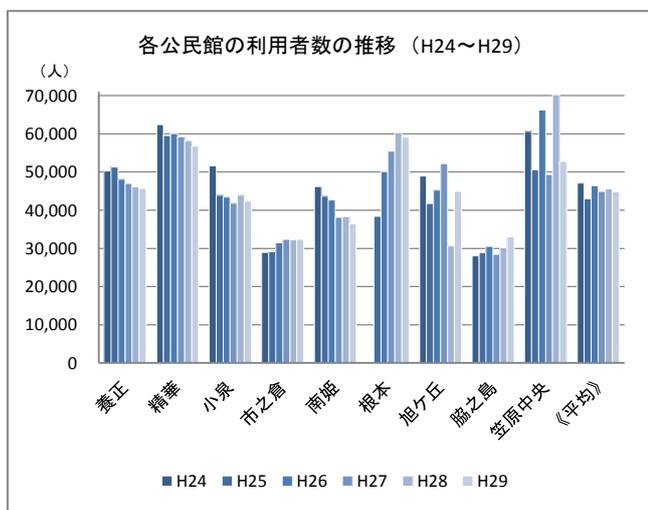
4-3.(1) 市民文化系施設 《公民館》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正	養正公民館	H2.3	29	976	RC	指定管理	
2	精華	精華公民館	H6.3	25	1,267	RC	指定管理	
3	小泉	小泉公民館	H5.3	26	1,238	RC	指定管理	小泉事務所と複合
4	市之倉	市之倉公民館	S56.3	38	820	RC	指定管理	
5	南姫	南姫公民館	H3.3	28	992	RC	指定管理	
6	根本	根本公民館	H25.3	6	706	RC	指定管理	根本交流センター内 (根本児童センター、根本事務所と複合)
7	北栄	旭ヶ丘公民館	S53.3	41	590	S・RC	指定管理	旭ヶ丘事務所と複合
8	脇之島	脇之島公民館	H3.3	28	763	RC	指定管理	脇之島事務所、脇之島消防分団車庫と複合
9	笠原	笠原中央公民館	S59.9	34	5,352	SRC	指定管理	笠原事務所、図書館笠原分館と複合

② 現状や課題

- ◆各公民館の稼働率は平均で30%程度ですが館ごとにバラつきがあり、また部屋ごとにも稼働率にバラつきがあるため、施設をより有効活用する方策の検討が必要です。
- ◆公民館で実施している事業は、他施設でも同様に実施されているものが多くあります。
- ◆笠原中央公民館のアザレアホールは、文化会館の大・小ホールと機能が重複しており、また設備機器等の老朽化も進行しているため、機能の移転や縮小のための方策が必要です。



③ 施設分類別の方向性

公民館で行われている事業は、他の施設(児童館・児童センター、老人センターなど)でも同様の事業が行われているケースが多くあります。今後は、同様の事業を行う他施設との統合・複合化を進め、より多世代が交流できる施設へ転換します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆機能の重複を解消することで面積圧縮を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
12,705㎡	11,053㎡	13%	1,651㎡

4-3.(2) 市民文化系施設 《図書館》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	精華	図書館本館	H9.1	22	2,899	SRC	指定管理	まなびパーク内
2	養正	子ども情報センター	S63.3	31	590	RC	指定管理	
3	笠原	図書館笠原分館	S59.9	34	411	SRC	指定管理	笠原中央公民館内

② 現状や課題

- ◆市民アンケートでは図書館本館は、優先的に維持すべきと考える施設の上位(41種類中多い方から2番目)でした。*
 - ◆一方、子ども情報センターと図書館笠原分館の維持要望は多くありませんでした。*
 - ◆図書館は全市的に利用されるべき施設ですが、子ども情報センターと図書館笠原分館の利用状況は近隣地域に大きく偏っています。*
- ※平成29年度公共施設に関する市民アンケート調査報告書参照

③ 施設分類別の方向性

図書館の図書資料は、各公民館でも貸し出し可能です。図書館機能は、本館への集約化を進めます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆3施設(本館、子ども情報センター、笠原分館)の建物は、いずれもまだまだ十分に使用することができるため、維持します。
- ◆図書館機能を本館へ集約することで、集約後の建物(子ども情報センター、笠原分館)を他の用途に転用し、市有施設全体の総量圧縮を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
3,901㎡	3,901㎡	0%	0㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	図書館本館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					R10ごろ	長く使用するために適切に管理		
			子ども情報センターの機能を集約化								
			《子ども情報センター》								
2	子ども情報センター	当面は現状のまま維持しますが、将来的には機能を本館へ集約(移転)します。現在の建物は、別用途(さわらび学級や福祉の機能など)に転用して活用します。	現状維持					R10ごろ	建物は別用途に転用して活用		
			《図書館本館》								
			図書館本館へ機能を集約化								
			機能を集約して機能維持								
3	図書館笠原分館	当面は現状のまま維持しますが、将来的には分館としての位置づけは廃止し、図書室化します。これと同時にスペースを縮小し、その部分に笠原児童館を移転し、建物全体を「多世代交流が図れる施設」へ転換します。(目標:R7年度まで)	現状維持					R7	図書室化		
			《図書館本館》								
			図書室化(図書館機能を本館へ集約) →その後、一部スペースを笠原児童館へ転用								
			機能を集約して機能維持								

4-3.(3) 市民文化系施設 《博物館等》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正	美濃焼ミュージアム	S62.11	31	1,350	RC	指定管理	
2	笠原	モザイクタイルミュージアム	H28.3	3	1,925	RC	指定管理	
3	昭和	土岐川観察館	H21.10	9	181	S	指定管理	
4	北栄	文化財保護センター	H4.9	26	2,131	S	直営	

② 現状や課題

- ◆美濃焼ミュージアムと文化財保護センターは、展示機能や内容などが重複しています。
- ◆文化財保護センターは、年々増加する埋蔵文化財等を保管する建物に余力がなくなりつつあります。
- ◆モザイクタイルミュージアムは、独創的な外観などにより高い集客力があり、タイルの魅力のPRや地場産業振興に寄与しています。

③ 施設分類別の方向性

展示目的や事業内容、来場者の状況を考慮し、他施設との複合化などの方策を進めます。
資料の収集・保管については、市有施設の余剰空間を有効活用していきます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆美濃焼ミュージアムは将来的に別施設(産業文化センターなど)へ移転し、現在の建物は譲渡または解体します。
- ◆文化財保護センターは将来的に別施設(統合や用途廃止などにより空いた施設)へ移転し、現在の建物は解体します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
5,587㎡	2,106㎡	62%	3,481㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	美濃焼 ミュージアム	当面は現状のまま維持します。 将来的には別施設(産業文化センターなど)へ移転し、複合化します。(目標:R20年度まで) 移転後の建物は、譲渡または解体します。	現状維持						R20	移転・複合化 (目標:R20年度まで)	
			《産業文化センターなど》							複合化して機能維持	
2	モザイクタイル ミュージアム	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理			
3	土岐川観察館	当面は現状のまま維持します。 老朽化の際は、土岐川周辺のお施設へ移転し複合化します。	現状維持							老朽化の際は移転・複合化	
										《土岐川周辺のお施設》	
4	文化財保護 センター	当面は現状のまま維持します。 将来的には展示機能を美濃焼ミュージアム等へ移管し、それ以外の機能(保管など)は統合・用途廃止などにより空いた施設へ移転します。 移転後の建物は、解体します。	現状維持					時期未定	移転 (他施設との複合化も検討)		
			《空き施設》							移転して機能維持	



4-4.(1) 福祉施設 《高齢福祉施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床 面積(m ²)	主な構造	管理運営 方法	備考
1	池田	老人福祉センター	S63.8	30	504	RC	指定管理	総合福祉センター内
2	滝呂	滝呂老人福祉センター	H8.7	22	351	RC	指定管理	サンホーム滝呂内 (デイサービスセンター・児童センターと複合)
3	南姫	南姫老人福祉センター	H9.8	21	360	RC	指定管理	ふれあいセンター姫内 (デイサービスセンター・児童センターと複合)
4	池田	在宅老人デイサービスセンター	S63.8	30	352	RC	—	総合福祉センター内
5	滝呂	滝呂在宅老人デイサービスセンター	H8.7	22	612	RC	—	サンホーム滝呂内 (老人福祉センター・児童センターと複合)
6	南姫	南姫在宅老人デイサービスセンター	H9.8	21	703	RC	—	ふれあいセンター姫内 (老人福祉センター・児童センターと複合)

② 現状や課題

- ◆老人福祉センターで実施している事業は、他施設でも同様に実施されているものが多くあります。
- ◆滝呂老人福祉センターと南姫老人福祉センターの「居住地区別の利用状況」は、施設がある小学校区に大きく偏っています。^{*}
- ◆デイサービスは民間事業者による機能提供が主流になっており、市有施設を使つての機能提供の是非について検討が必要です。

^{*}平成29年度公共施設に関する市民アンケート調査報告書参照

③ 施設分類別の方向性

老人福祉センターは、中枢的機能を総合福祉センター(太平町)に集約し、滝呂・南姫の両センターを高齢者だけでなく多世代が交流できる施設(公民館や児童館の機能を複合した施設)へ転換します。

老人福祉センターに併設されているデイサービスセンターは、条例上の位置づけを廃止し、施設の貸付内容を見直します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆高齢者だけでなく多世代が利用できる施設へ転換し、施設の有効利用を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	➡	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
2,882m ²		2,882m ²	0%	0m ²

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画				
			R1	R2	R3	R4	R5	R6～13	R14～21	R22～29	R30～40	
			2019	2020	2021	2022	2023	2024～2031	2032～2039	2040～2047	2048～2058	
1	老人福祉センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 将来的には滝呂・南姫の老人福祉センターとかさはら福祉センターの老人福祉の中核的機能を集約し、老人福祉機能の拠点とします。 (目標:R7年度まで)	現状維持					R7	長く使用するために適切に管理			
			《滝呂・南姫老人福祉センター》 《かさはら福祉センター》					↑	老人福祉の中核的機能を集約			
2	滝呂老人福祉センター	当面は現状のまま維持しますが、将来的には高齢者だけでなく多世代が使用でき、かつ交流できる施設へ転換します。 (目標:R7年度まで)	現状維持					R7	長く使用するために適切に管理			
			《老人福祉センター》					↓	多世代交流ができる施設へ機能を転換 (目標:R7年度まで) 中核的機能を集約			
3	南姫老人福祉センター	当面は現状のまま維持しますが、将来的には高齢者だけでなく多世代が使用でき、かつ交流できる施設へ転換します。 (目標:R7年度まで)	現状維持					R7	長く使用するために適切に管理			
			《老人福祉センター》					↓	多世代交流ができる施設へ機能を転換 (目標:R7年度まで) 中核的機能を集約			
4	在宅老人デイサービスセンター	デイサービスセンターは条例上の位置づけを廃止し、施設の貸付内容を見直します。 (目標:R7年度まで)	現状維持					R7	現在の建物内で機能を維持する場合 機能を民間等に移転する場合			
			《民間等の施設》					↓	民間等の施設で機能を継続			
5	滝呂在宅老人デイサービスセンター	デイサービスセンターは条例上の位置づけを廃止し、施設の貸付内容を見直します。 (目標:R7年度まで)	現状維持					R7	現在の建物内で機能を維持する場合 機能を民間等に移転する場合			
			《民間等の施設》					↓	民間等の施設で機能を継続			
6	南姫在宅老人デイサービスセンター	デイサービスセンターは条例上の位置づけを廃止し、施設の貸付内容を見直します。 (目標:R7年度まで)	現状維持					R7	現在の建物内で機能を維持する場合 機能を民間等に移転する場合			
			《民間等の施設》					↓	民間等の施設で機能を継続			

4-4.(2) 福祉施設 《障害福祉施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	池田	障害者福祉センター	S63.8	30	349	RC	指定管理	総合福祉センター内

② 現状や課題

◆障害者福祉センターの機能は、将来的にも民間等で代替することは困難です。

③ 施設分類別の方向性

(1つの施設分類に対し1つの施設しかないため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

◆今後も適正な規模で機能を維持します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	➔	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
349㎡		349㎡	0%	0㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	障害者福祉センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理			

4-4.(3) 福祉施設 《児童福祉施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正	発達支援センター「なかよし」	S35.1	59	436	S、W	指定管理	
2	笠原	発達支援センター「ひまわり」	S44.12	49	1,029	S	指定管理	
3	池田	母子・父子福祉センター	S63.8	30	26	RC	指定管理	総合福祉センター内

② 現状や課題

- ◆発達支援センターは、行政が担う役割が大きく、民間に全面的に任せることができない分野で、少子化にも関わらず需要は高まっています。
- ◆発達支援センターの建物は、いずれも完成から相当の年数が経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆「なかよし」は利用者数や活動内容に対し延床面積が小さく、「ひまわり」は延床面積が過大です。
- ◆母子・父子福祉センターは、センターとしての役割・意義を整理し、支援を必要とするひとり親家庭に効果的な支援をしていくための方策転換の検討が必要です。

③ 施設分類別の方向性

(施設規模や機能に大きな違いがあるため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆ 発達支援センターは2施設を統合し、延床面積の圧縮を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
1,492㎡	1,126㎡	24%	365㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	発達支援センター「なかよし」	「ひまわり」と統合し、機能を維持します。統合手法は、①空き施設(スペース)への移転、②保育園・幼稚園の建替えと同時に複合化、③公民連携による適地への新築移転、などを検討します。(目標:R5年度まで)《8次行革取組事業》	現状維持 ▲ 検討(H30から引き続き)					統合して機能維持			
2	発達支援センター「ひまわり」	「なかよし」と統合し、機能を維持します。統合手法は、①空き施設(スペース)への移転、②保育園・幼稚園の建替えと同時に複合化、③公民連携による適地への新築移転、などを検討します。(目標:R5年度まで)《8次行革取組事業》	現状維持 ▲ 検討(H30から引き続き)					統合 適切な手法で整備(目標:R5年度まで)			
3	母子・父子福祉センター	母子・父子福祉センターは廃止します。《8次行革取組事業》	センターの廃止					空いたスペースは別用途で有効活用 総合福祉センターの一事業としての実施などを検討			

4-4.(4) 福祉施設 《その他社会福祉施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営 方法	備考
1	池田	総合福祉センター(管理部門)	S63.8	30	2,373	RC	指定管理	社会福祉協議会事務所部分、 会議室、和室など
2	笠原	かさはら福祉センター	H4.11	26	1,824	RC	指定管理	デイサービス機能あり

② 現状や課題

- ◆かさはら福祉センターは、借地料として年当たり310.7万円かかっています。*
- ◆かさはら福祉センターで実施している事業は、他施設でも同様に実施されているものが多くあります。
- ◆デイサービスは民間事業者による機能提供が主流になっており、市有施設を使つての機能提供の是非について検討が必要です。

※平成30年度版公共施設白書参照

③ 施設分類別の方向性

(機能に大きな違いがあるため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆かさはら福祉センターは、譲渡または解体します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
4,197㎡	2,373㎡	43%	1,824㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	総合福祉センター(管理部門)	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理			
2	かさはら福祉センター	機能の大半(デイサービスは除く)は、総合福祉センターに集約化します。 ただし、老人福祉機能の一部(高齢者サロン機能など)は笠原中央公民館に移転します。 移転後の建物は、譲渡または解体します。 《8次行革取組事業》	機能の大半を総合福祉センターへ集約 高齢者サロン機能などは笠原中央公民館へ移転					集約して機能維持 移転して機能維持			



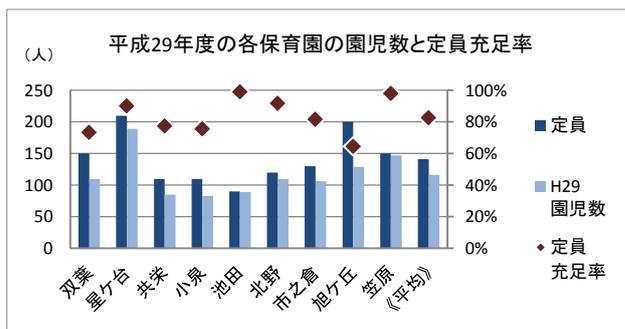
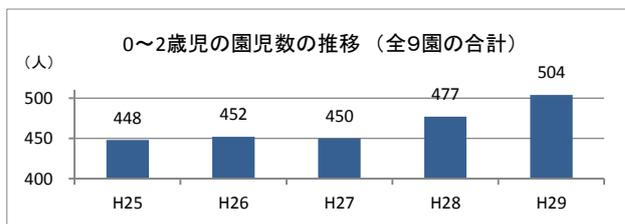
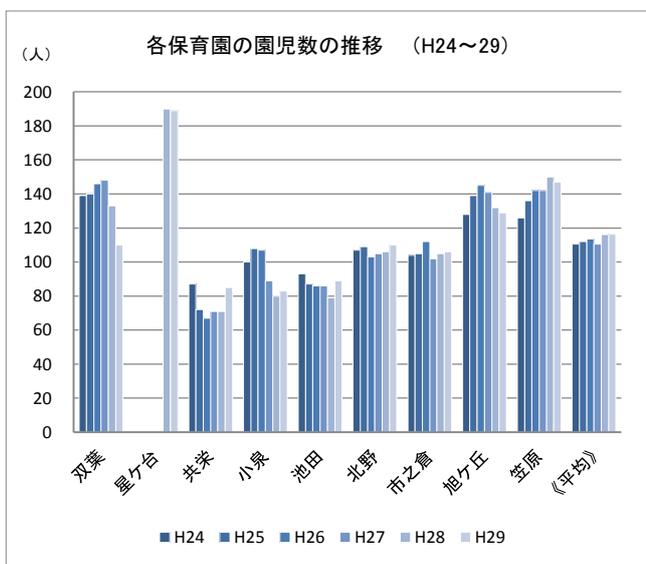
4-5.(1) 子育て支援施設 《保育園》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正	双葉保育園	H5.4	25	1,253	S	直営	
2	養正	星ヶ台保育園	H28.3	3	1,957	S	直営	H28年4月に旧美坂保育園と旧滝呂保育園が統合
3	共栄	共栄保育園	S50.4	44	822	S	直営	
4	小泉	小泉保育園	S59.3	35	817	RC	直営	
5	池田	池田保育園	H15.3	16	1,340	RC	指定管理	
6	池田	北野保育園	S48.4	46	741	S	直営	
7	市之倉	市之倉保育園	S51.3	43	1,063	S	直営	
8	北栄	旭ヶ丘保育園	S49.1	45	1,020	S	指定管理	
9	笠原	笠原保育園	S57.3	37	1,886	RC、S	直営	

② 現状や課題

- ◆ 共栄、北野、市之倉、旭ヶ丘の各保育園の建物は完成から40年以上経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆ 小泉、笠原の両保育園の建物は完成から30年以上経過しており、今後の老朽化への備えが必要です。
- ◆ 少子化の傾向にも関わらず、0～2歳児保育の需要は増大しています。



③ 施設分類別の方向性

現在は0～2歳児保育の需要が増大しており、保育園の機能は維持します。
 今後は、良好な保育環境を前提に、統合(集約化または認定こども園化)や他施設との複合化などを進めます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆ 統合(集約化または認定こども園化)を行うことで総量圧縮を図ります。
- ◆ 統合に当たり園舎の新築や増築を行う際は、将来の園児数を見据え、できるだけコンパクトな規模とします。
- ◆ 小学校の余裕教室へ移転することも検討します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
10,899㎡	9,296㎡	15%	1,604㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画				
			R1	R2	R3	R4	R5	R6～13	R14～21	R22～29	R30～40	
			2019	2020	2021	2022	2023	2024～2031	2032～2039	2040～2047	2048～2058	
1	双葉保育園	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理				
2	星ヶ台保育園	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理				
3	共栄保育園	当面は現状のまま維持します。将来の方向性について、①共栄小学校との複合化、②旭ヶ丘保育園との統合(集約化)などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15年度までを目標に実行します。	現状維持					R15	①共栄小との複合化 ②旭ヶ丘保育園との統合 など			
			▲検討(R1～)					方向性の決定後は、R15年度までに実行				
			《他施設》					複合化・統合などにより機能維持				
4	小泉保育園	当面は現状のまま維持します。北野保育園との統合を検討し、R5年度までを目標に適切な手法で整備します。《8次行革取組事業》	現状維持					長く使用するために適切に管理				
			▲検討(R1～)					統合 適切な手法で整備				
			《北野保育園》									
5	池田保育園	当面は現状のまま維持します。将来の方向性について、①池田小学校への移転(複合化)、②小泉・北野統合保育園への統合、③民間への譲渡(完全民営化)などを検討します。	現状維持					長く使用するために適切に管理				
			▲検討(R1～)					移転・統合・譲渡など				
			《他施設》									
6	北野保育園	当面は現状のまま維持します。建物は老朽化が進行していることから小泉保育園との統合を検討し、R5年度までを目標に適切な手法で整備します。《8次行革取組事業》	現状維持					長く使用するために適切に管理				
			▲検討(R1～)					統合 適切な手法で整備				
			《小泉保育園》									
7	市之倉保育園	当面は現状のまま維持します。将来の方向性について、①他施設と複合化し建替え、②市之倉小学校への移転(複合化)などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15年度までを目標に実行します。	現状維持					R15	①他施設と複合化し建替え ②市之倉小への移転(複合化) など			
			▲検討(R1～)					方向性の決定後は、R15年度までに実行				
			《他施設》					複合化して機能維持				
8	旭ヶ丘保育園	当面は現状のまま維持します。将来の方向性について、①明和幼稚園との統合(認定こども園化)、②共栄保育園との統合(集約化)、③北栄小学校への移転(複合化)、④民間への譲渡(完全民営化)などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15年度までを目標に実行します。	現状維持					R15	④完全民営化の場合			
			▲検討(R1～)					方向性の決定後は、R15年度までに実行				
			《他施設》					①明和幼稚園との統合の場合 ②共栄保育園との統合の場合 ③北栄小への移転(複合化)の場合				
								統合・複合化などにより機能維持				
9	笠原保育園	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。将来的には、現園舎を増築し笠原幼稚園との統合(認定こども園化)を検討します。(目標:R15年度まで)	現状維持					R15	長く使用するために適切に管理			
			▲検討(R1～)					統合				
			《笠原幼稚園》									

※小学校への移転(複合化)については、子どもの安全確保(動線交錯への配慮、送迎車両との事故防止など)を前提として検討を進めます。

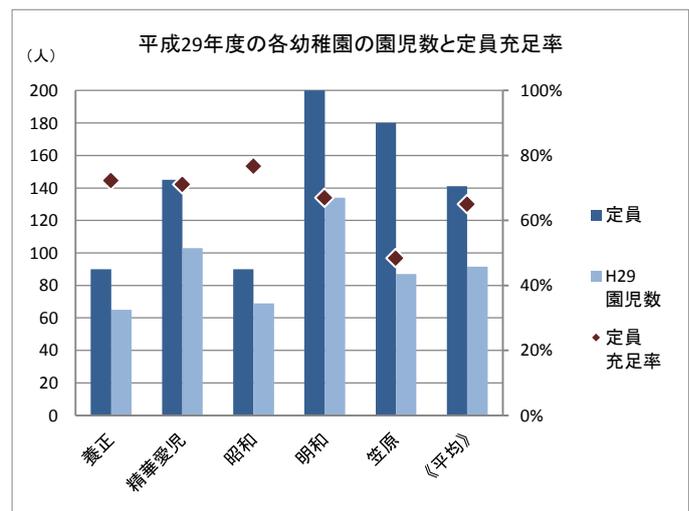
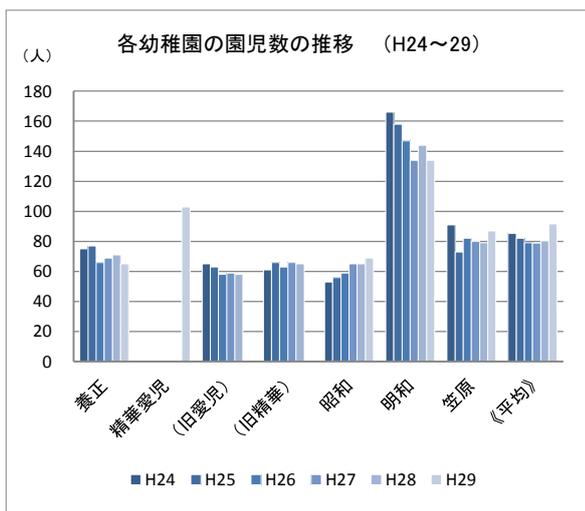
4-5.(2) 子育て支援施設 《幼稚園》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営 方法	備考
1	養正	養正小学校附属幼稚園	S47.2	47	865	S、RC	直営	
2	精華	精華小学校附属愛児幼稚園	H31.3	0	1,280	RC	直営	平成29年4月に旧愛児幼稚園と旧精華小附属幼稚園が統合
3	昭和	昭和小学校附属幼稚園	S47.10	46	554	S	直営	
4	北栄	明和幼稚園	S52.4	42	882	S	直営	
5	笠原	笠原小学校附属幼稚園	S53.3	41	1,260	RC、S	直営	

② 現状や課題

- ◆現在建設中の精華小附属愛児幼稚園以外は、完成から40年以上経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆保育園と比較して定員充足率が低い状況です。（全9保育園の平均82.5%に対し、全5幼稚園の平均は65.0%）



③ 施設分類別の方向性

幼稚園の機能は、当面維持します。
 今後は、幼稚園に対する保育ニーズを考慮し、良好な幼児教育環境を前提に、保育園との統合（認定こども園化）や他施設との複合化などを進めます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆建物が老朽化した幼稚園は、近隣保育園との統合や小学校の余裕教室への移転（複合化）などを行い、現在の園舎は解体します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
4,841㎡	1,280㎡	74%	3,561㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6～13	R14～21	R22～29	R30～40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024～2031	2032～2039	2040～2047	2048～2058
1	養正小学校 附属幼稚園	当面は現状のまま維持します。 将来の方向性について、①近隣保育園との統合(認定こども園化)、②養正小学校への移転(複合化)などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15年度までを目標に実行します。	現状維持					R15	①近隣保育園との統合 ②養正小への移転(複合化) など	統合または複合化して機能維持	
			▲ 検討 (R1～)	⇒方向性の決定後は、 R15年度までに実行				●	●		
			《他施設》					→			
2	精華小学校 附属 愛児幼稚園	現在新園舎を建設中です。建設後は、長く使用するために適切に管理します。	新園舎 完成					長く使用するために適切に管理			
3	昭和小学校 附属幼稚園	当面は現状のまま維持します。 将来の方向性について、①近隣保育園との統合(認定こども園化)、②昭和小学校への移転(複合化)などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15年度までを目標に実行します。	現状維持					R15	①近隣保育園との統合 ②昭和小への移転(複合化) など	統合または複合化して機能維持	
			▲ 検討 (R1～)	⇒方向性の決定後は、 R15年度までに実行				●	●		
			《他施設》					→			
4	明和幼稚園	当面は現状のまま維持します。 将来の方向性について、①旭ヶ丘保育園との統合(認定こども園化)、②北栄小学校への移転(複合化)などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15年度までを目標に実行します。	現状維持					R15	①旭ヶ丘保育園との統合 ②北栄小への移転(複合化) など	統合または複合化して機能維持	
			▲ 検討 (R1～)	⇒方向性の決定後は、 R15年度までに実行				●	●		
			《他施設》					→			
5	笠原小学校 附属幼稚園	当面は現状のまま維持します。 将来の方向性について、①笠原保育園との統合(認定こども園化)、②笠原小学校との複合化(笠原小・中を一貫校化する場合はこれと同時)などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15年度までを目標に実行します。	現状維持					R15	①笠原保育園との統合 ②笠原小との複合化 など	統合または複合化して機能維持	
			▲ 検討 (R1～)	⇒方向性の決定後は、 R15年度までに実行				●	●		
			《他施設》					→			

※小学校への移転(複合化)については、子どもの安全確保(動線交錯への配慮、送迎車両との事故防止など)を前提として検討を進めます。

4-5.(3) 子育て支援施設 《児童館・児童センター》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正	坂上児童館	S40.3	54	229	CB	指定管理	
2	精華	本土児童館	S45.9	48	216	RC	指定管理	
3	共栄	共栄児童館	S57.4	37	199	S	指定管理	
4	昭和	中央児童館	S44.3	50	184	S	指定管理	
5	小泉	大原児童館	S44.3	50	340	S	指定管理	
6	池田	太平児童センター	S63.8	30	713	RC	指定管理	総合福祉センター内 (老人福祉センター 他と複合)
7	市之倉	市之倉児童センター	H5.3	26	449	RC	指定管理	
8	滝呂	滝呂児童センター	H8.7	22	472	RC	指定管理	サンホーム滝呂内(老人福祉センターと複合)
9	南姫	南姫児童センター	H9.8	21	456	RC	指定管理	ふれあいセンター姫内 (老人福祉センター・地区事務所と複合)
10	根本	根本児童センター	H25.3	6	596	RC	指定管理	根本交流センター内 (根本公民館・根本事務所と複合)
11	北栄	旭ヶ丘児童センター	H2.3	29	336	RC	指定管理	
12	脇之島	脇之島児童センター	H6.3	25	456	RC	指定管理	
13	笠原	笠原児童館	S56.2	38	640	RC	指定管理	

② 現状や課題

- ◆全13小学校区に1カ所ずつ児童館・児童センターが配置されています。
- ◆坂上児童館は完成から54年、中央児童館も完成から50年経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆館ごとに利用者数のバラつきがあり、利用が少ないところがあります。*
- ◆児童館・児童センターで実施している事業は、他施設でも同様に実施されているものが多くあります。

※平成30年度版公共施設白書参照

③ 施設分類別の方向性

子どもの健全育成や子育て支援の重要な施設ですが、子ども向け事業などは公民館においても実施されています。今後は、同様の事業を行う他施設(公民館など)と機能統合し、児童館機能を維持しつつ多世代が交流できる施設として複合化を進めます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆公民館などへ移転し機能統合することで、現在の建物を解体または譲渡し、面積圧縮を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
5,284㎡	4,208㎡	20%	1,076㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画													
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40										
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058										
1	坂上児童館	養正公民館に移転し、機能統合(複合化)します。 移転後の建物は、地元へ返還します。 《8次行革取組事業》																			
		《養正公民館》																			

4-6.(1) 産業系施設

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	昭和	産業文化センター	H5.2	26	8,319	SRC	指定管理	
2	小泉	勤労者センター	S59.3	35	550	RC	指定管理	

② 現状や課題

- ◆ 産業文化センター・勤労者センターの貸館機能は、他施設でも同様に実施されています。
- ◆ 勤労者センターは、本来の勤労福祉機能とは別の用途でも利用されています。

③ 施設分類別の方向性

(施設規模や機能に大きな違いがあるため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

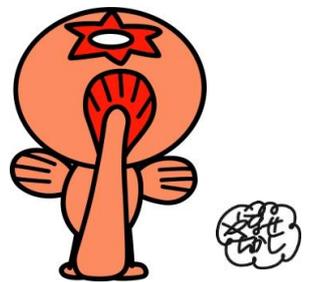
- ◆ 勤労者センターは、将来的には別用途での活用を検討し、最終的には譲渡または解体します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
8,869㎡	8,319㎡	6%	550㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画				
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40	
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058	
1	産業文化センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 将来的には、建物の有効活用のために他施設(美濃焼ミュージアム、中央児童館など)を受け入れて機能の複合化を図ります。	現状維持					R7	R20			
							《中央児童館》	移転・複合化 (目標:R7年度まで)	移転・複合化 (目標:R20年度まで)			
							《美濃焼ミュージアム》					
2	勤労者センター	当面は現状のまま維持します。 将来的には、勤労者福祉機能は廃止し、貸館機能は小泉交流センター(今後建設予定)へ移転します。(目標:R7年度まで) その後建物は別用途での活用を検討し、最終的には譲渡または解体します。	現状維持					R7	建物は別用途での活用検討。最終的には解体			
							《小泉交流センター》	勤労者福祉機能を廃止、貸館機能を移転 (目標:R7年度まで)	貸館機能を維持			



4-7.(1) スポーツ施設 《体育館》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	昭和	総合体育館	S60.8	33	8,880	RC、S	指定管理	
2	笠原	笠原体育館	S62.12	31	3,604	RC	指定管理	

② 現状や課題

- ◆市民アンケートでは総合体育館は、優先的に維持すべきと考える施設の上位(41種類中多い方から4番目)でした。^{※1}
- ◆両体育館の建物は完成から30年程度経過しており、今後の老朽化への備えが必要です。
- ◆両体育館の競技場の稼働率は非常に高いですが、総合体育館研修棟の稼働率は低い状況です。^{※2}

※1…平成29年度公共施設に関する市民アンケート調査報告書参照

※2…平成30年度版公共施設白書参照

③ 施設分類別の方向性

体育館は、スポーツ利用だけでなく、大規模災害発生時の避難拠点としても機能する施設であるため、適切に管理し維持します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆総合体育館研修棟は、将来的に解体します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
12,485㎡	11,860㎡	5%	625㎡

⑤ 個別施設の方策・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	総合体育館	第1競技場(S60完成)は、当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 第2競技場(S38完成)は、当面は現状のまま維持しますが、建替えの是非は今後検討します。 研修棟(S42完成)は、当面は現状のまま維持しますが、将来的には建替えを行わず解体します。	現状維持					長く使用するために適切に管理(第1競技場)			
								※第2競技場の建替えの是非は今後検討 ※研修棟は建替えを行わず解体 (いずれも当面は現状のまま維持)			
2	笠原体育館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理			

4-7.(2) スポーツ施設 《屋外体育施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	構造	管理運営方法	備考
1	養正	市営球場	S24.11	69	293	RC、CB	指定管理	
2	養正	星ヶ台競技場	H8.7	22	1,796	RC	指定管理	
3	北栄	旭ヶ丘弓道場	S54.7	39	398	S	指定管理	

② 現状や課題

- ◆いずれの施設の稼働率も体育館と比較すると低い状況です。*
 - ◆市営球場は完成から60年以上経過し、老朽化が進んでいます。
- ※平成30年度版公共施設白書参照

③ 施設分類別の方向性

(施設規模や機能に大きな違いがあるため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆市営球場のトイレやダッグアウト以外は、老朽化の進行状況により使用を取りやめることで面積圧縮を図ります。
- ◆旭ヶ丘弓道場は、施設譲渡等を検討します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
2,486㎡	1,829㎡	26%	657㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画				
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40	
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058	
1	市営球場	当面は現状のまま維持します。 将来的には、トイレやダッグアウトは維持しますが、本部席などは老朽化の進行状況により使用を取り止めます。	現状維持					トイレやダッグアウト以外の本部席などは老朽化の進行状況により使用を取り止め				
2	星ヶ台競技場	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理				
3	旭ヶ丘弓道場	当面は現状のまま維持しますが、存続の是非や施設譲渡等を検討します。 (目標:R10年度まで)	現状維持					R10	施設譲渡(民間等による機能存続)			
			▲ 検討 (R1~)	= 存続の是非や施設譲渡等を検討し、R10年度までに実行								

4-8.(1) 市営住宅

① 施設一覧

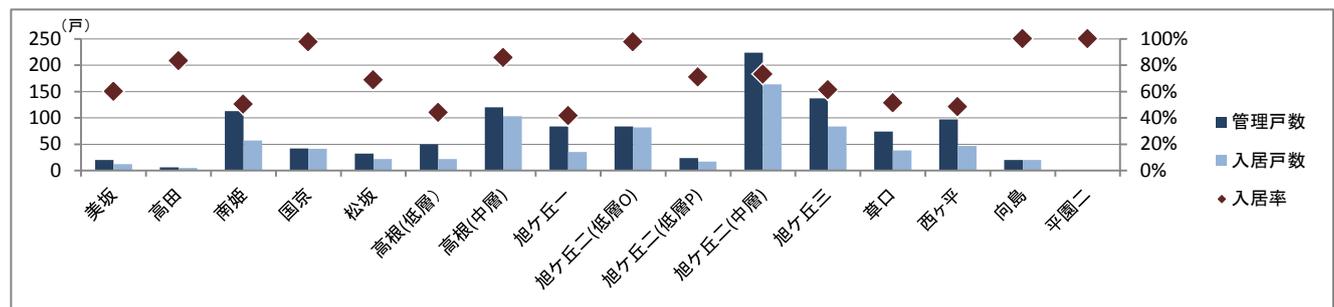
No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営 方法	管理戸数※	入居戸数※	入居率※
1	養正	美坂団地	S29.3	65	927	CB	直営	20	12	60%
2	共栄	高田団地	S33.3	61	168	W	直営	6	5	83%
3	南姫	南姫団地	S36.3	58	3,817	CB	直営	113	57	50%
4	南姫	国京団地	H10.11	20	3,114	RC	直営	42	41	98%
5	根本	松坂団地	S30.3	64	1,409	CB	直営	32	22	69%
6	根本	高根団地(低層)	S34.12	59	1,587	CB	直営	50	22	44%
7	根本	高根団地(中層)	S60.3	34	8,203	RC	直営	120	103	86%
8	根本	旭ヶ丘第一団地	S44.2	50	2,893	RC、CB	直営	84	35	42%
9	北栄	旭ヶ丘第二団地(低層O)	S48.12	45	4,002	RC	直営	84	82	98%
10	北栄	旭ヶ丘第二団地(低層P)	S50.12	43	1,331	RC	直営	24	17	71%
11	北栄	旭ヶ丘第二団地(中層)	S51.12	42	14,682	RC	直営	224	164	73%
12	北栄	旭ヶ丘第三団地	S46.10	47	5,660	RC	直営	137	84	61%
13	笠原	草口住宅団地	S39.2	55	2,130	W、RC	直営	74	38	51%
14	笠原	西ヶ平住宅団地	S44.2	50	3,892	RC	直営	97	47	48%
15	笠原	向島住宅団地	S53.1	41	1,215	RC	直営	20	20	100%
16	笠原	平園第二住宅団地	S36.2	58	28	W	直営	1	1	100%

※平成30年12月末現在

② 現状や課題

- ◆市営住宅の大半は完成から40年以上経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆全市営住宅の入居率は66.5%(管理戸数1,128に対し入居戸数750)です。完成から相当の期間が経過した住宅では、政策的空き家を設けていることもあり、入居率が低い状況です。
- ◆旭ヶ丘第二団地(中層)は土地の一部が借地で、借地料として年当たり1,428万円かかっています。*

※平成30年度版公共施設白書参照



③ 施設分類別の方向性

民間賃貸住宅の家賃補助制度や集約化促進住宅の活用による集約化を進め、老朽化した住宅は順次用途廃止し、解体していきます。
解体後の跡地は、公共施設の集約化・複合化用地として有効活用または売却します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆耐用年限を超過し、かつ老朽化した市営住宅を順次用途廃止し、解体します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
55,059㎡	6,432㎡	88%	48,626㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画				
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40	
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058	
1	美坂団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用または売却します。							順次用途廃止し、解体			
2	高田団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用または売却します。							順次用途廃止し、解体			
3	南姫団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用または売却します。							順次用途廃止し、解体			
4	国京団地	機能を維持し、公営住宅法施行令に基づく耐用年限(耐火:70年)まで建物を使用します。							現状維持	長く使用するために適切に管理		
									耐用年限70年まで使用			
5	松坂団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用または売却します。							順次用途廃止し、解体			
6	高根団地 (低層)	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用または売却します。							順次用途廃止し、解体			
7	高根団地 (中層)	機能を維持し、公営住宅法施行令に基づく耐用年限(耐火:70年)まで建物を使用します。 耐用年限を超過した建物は、順次用途廃止し解体します。跡地は有効活用または売却します。							現状維持	長く使用するために適切に管理		
									耐用年限70年まで使用 その後、順次用途廃止し、解体			
8	旭ヶ丘 第一団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用または売却します。							順次用途廃止し、解体			
9	旭ヶ丘 第二団地 (低層O)	公営住宅法施行令に基づく耐用年限(簡易耐火:45年)を超過し、かつ老朽化した建物は、順次用途廃止し解体します。跡地は有効活用または売却します。							順次用途廃止し、解体			
10	旭ヶ丘 第二団地 (低層P)	公営住宅法施行令に基づく耐用年限(簡易耐火:45年)を超過し、かつ老朽化した建物は、順次用途廃止し解体します。跡地は有効活用または売却します。							順次用途廃止し、解体			
11	旭ヶ丘 第二団地 (中層)	機能を維持し、公営住宅法施行令に基づく耐用年限(耐火:70年)まで建物を使用します。 耐用年限を超過した建物は、順次用途廃止し解体します。跡地は有効活用または売却し、借地部分は返還します。							現状維持	長く使用するために適切に管理		
									耐用年限70年まで使用 その後、順次用途廃止し、解体			
12	旭ヶ丘 第三団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用または売却します。							順次用途廃止し、解体			
13	草口 住宅団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用または売却します。							順次用途廃止し、解体			
14	西ヶ平 住宅団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用または売却します。							順次用途廃止し、解体			
15	向島 住宅団地	公営住宅法施行令に基づく耐用年限(簡易耐火:45年)を超過し、かつ老朽化した建物は、順次用途廃止し解体します。跡地は有効活用または売却します。							順次用途廃止し、解体			
16	平園第二 住宅団地	用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用または売却します。							用途廃止し、解体			

4-9.(1) 病院施設

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	昭和	市民病院	H24.6	6	19,779	RC	指定管理	

② 現状や課題

- ◆市民アンケートでは市民病院は、優先的に維持すべきと考える施設の最上位(41種類中多い方から1番目)でした。*
 - ◆市民病院を一度でも利用したことがある方の割合は全体の80%以上と非常に多くありました。*
- ※平成29年度公共施設に関する市民アンケート調査報告書参照

③ 施設分類別の方向性

(1つの施設分類に対し1つの施設しかないため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆今後も適正な規模で機能を維持します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	➔	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
19,779㎡		19,779㎡	0%	0㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画					
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40		
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058		
1	市民病院	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。											

※ 実行計画のR1~R5と展望計画のR6~R40の間に「現状維持」と「長く使用するために適切に管理」という大きな青い矢印が伸びています。

4-10.(2) その他施設 《その他》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正	陶磁器意匠研究所	S42.3	52	2,788	RC、S	直営	
2	南姫	火葬場	H28.3	3	2,940	RC・S	指定管理	

② 現状や課題

- ◆陶磁器意匠研究所は完成から50年以上経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆陶磁器意匠研究所は、陶磁器産業の発展や技術向上のため、人材育成や研究を目的としており、機能を民間等で代替できる可能性は低いです。
- ◆遺体の火葬は火葬場でしかできないため、適切に管理し維持していく必要があります。

③ 施設分類別の方向性

(施設の機能に大きな違いがあるため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆陶磁器意匠研究所は、統合・移転などに伴い空いた施設へ移転し、現在の建物は解体することで面積圧縮を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	➡	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
5,728㎡		2,940㎡	49%	2,788㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画			
			R1	R2	R3	R4	R5	R6~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2019	2020	2021	2022	2023	2024~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	陶磁器 意匠研究所	当面は現状のまま維持します。 将来的には統合や移転などに伴い空いた施設へ移転し、機能を維持します。その際、他施設との複合化も検討します。 移転後は、現在の建物を解体します。	現状維持					●			
							↓ 移転				
						《空き施設》	●	移転して機能維持			
2	火葬場	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持					長く使用するために適切に管理			



4-11. 総量圧縮の考え方

下表は、建物の圧縮面積の目標値を集計したものです。

	大分類	施設分類	施設数 (機能数)	小計	計画スタート時の 延床面積 (㎡)	40年後の 延床面積 (㎡)	圧縮面積 (㎡)	圧縮率
適正配置 対象施設	行政系施設	庁舎	2	36	18,594	12,730	5,864	32%
		地区事務所	11		669	396	273	41%
		消防施設	4		6,702	5,415	1,287	19%
		消防分団車庫	19		2,004	2,004	0	0%
	学校教育系施設	小学校	13	27	91,507	77,781	13,726	15%
		中学校	8		64,124	48,093	16,031	25%
		調理場等	5		7,216	4,765	2,451	34%
		その他教育施設	1		619	0	619	100% ※1
	市民文化系施設	公民館	9	20	12,705	11,053	1,651	13%
		図書館	3		3,901	3,901	0	0% ※2
		博物館等	4		5,587	2,106	3,481	62% ※3
		その他市民文化系施設	4		16,745	14,041	2,704	16%
	福祉施設	高齢福祉施設	6	12	2,882	2,882	0	0% ※4
		障害福祉施設	1		349	349	0	0%
		児童福祉施設	3		1,492	1,126	365	24%
		その他社会福祉施設	2		4,197	2,373	1,824	43%
	子育て支援施設	保育園	9	27	10,899	9,296	1,603	15%
		幼稚園	5		4,841	1,280	3,561	74% ※5
		児童館・児童センター	13		5,284	4,208	1,076	20%
	産業系施設		2	2	8,869	8,319	550	6%
スポーツ施設	体育館	2	5	12,485	11,860	625	5%	
	屋外体育施設	3		2,486	1,829	657	26%	
公営住宅	市営住宅	16	16	55,059	6,432	48,626	88%	
病院施設	市民病院	1	1	19,779	19,779	0	0%	
その他施設	駐車場	3	5	15,273	9,024	6,249	41%	
	その他	2		5,728	2,940	2,788	49%	
対象外	行政系施設	その他行政系施設	14	14	1,675	15,231	21,542	59% ※6
	スポーツ施設	その他屋外体育施設	6	6	427			
	廃棄物処理施設 (ごみ処理施設・月見センター)		5	5	31,538			
	病院施設	診療所	1	1	120			
	その他施設	駐車場	4	17	1,110			
その他		13	1,904					
合 計			対象施設	151	416,768	279,214	137,554	33%
			対象外施設	43				

《注釈》

- ※1: 現在、児童等適応指導教室(さわらび学級)として使用している建物は、将来的に解体する計画のため圧縮率100%となっていますが、さわらび学級の機能は別の建物へ移転して維持する計画です。
- ※2: 圧縮率が0%となっていますが、これは現在図書館として使用している建物を別の機能に転用して使用し続ける計画であるためです。図書館機能は本館へ集約する計画のため、図書館として機能する面積は圧縮されます。
- ※3: 美濃焼ミュージアムと文化財保護センターが現在使用している建物は、将来的に解体する計画のため圧縮率が高い(62%)ですが、それぞれの機能は別の建物へ移転して維持する計画です。
- ※4: 圧縮率が0%となっていますが、これは現在高齢福祉施設として使用している建物を別の機能に転用して使用し続ける計画であるためです。高齢福祉機能は総合福祉センターへの集約化や多世代交流施設への転換を図る計画のため、高齢福祉施設として機能する面積は圧縮されます。
- ※5: 現在幼稚園として使用している建物は、将来的に解体する計画のため圧縮率が高い(74%)ですが、機能は近隣保育園との統合(認定こども園化)や小学校との複合化などの方策により維持する計画です。
- ※6: 適正配置対象外の施設においては「個別施設の方向性」の策定は行いませんが、総量圧縮を図るため面積圧縮目標を設定します。

左表のとおり、建物の圧縮面積の目標値を集計すると圧縮率は33%であり、総量圧縮目標である35%に達していません。

不足分の2%については、施設運営費を圧縮することで対応します。

施設運営費の圧縮のための具体策としては、

①省エネ化（LED照明への転換など）による光熱水費の圧縮

②施設の集約化や複合化に伴う人件費の圧縮

などを想定しています。



5. 小学校区別マップ図（公共施設の配置状況と適正配置計画）

前述で示した個別施設の方向性のうち、統合、複合化、移転、転用、用途廃止などの計画がある施設について、小学校区別にマップ図として整理します。

詳細は、次ページ以降のとおりです。

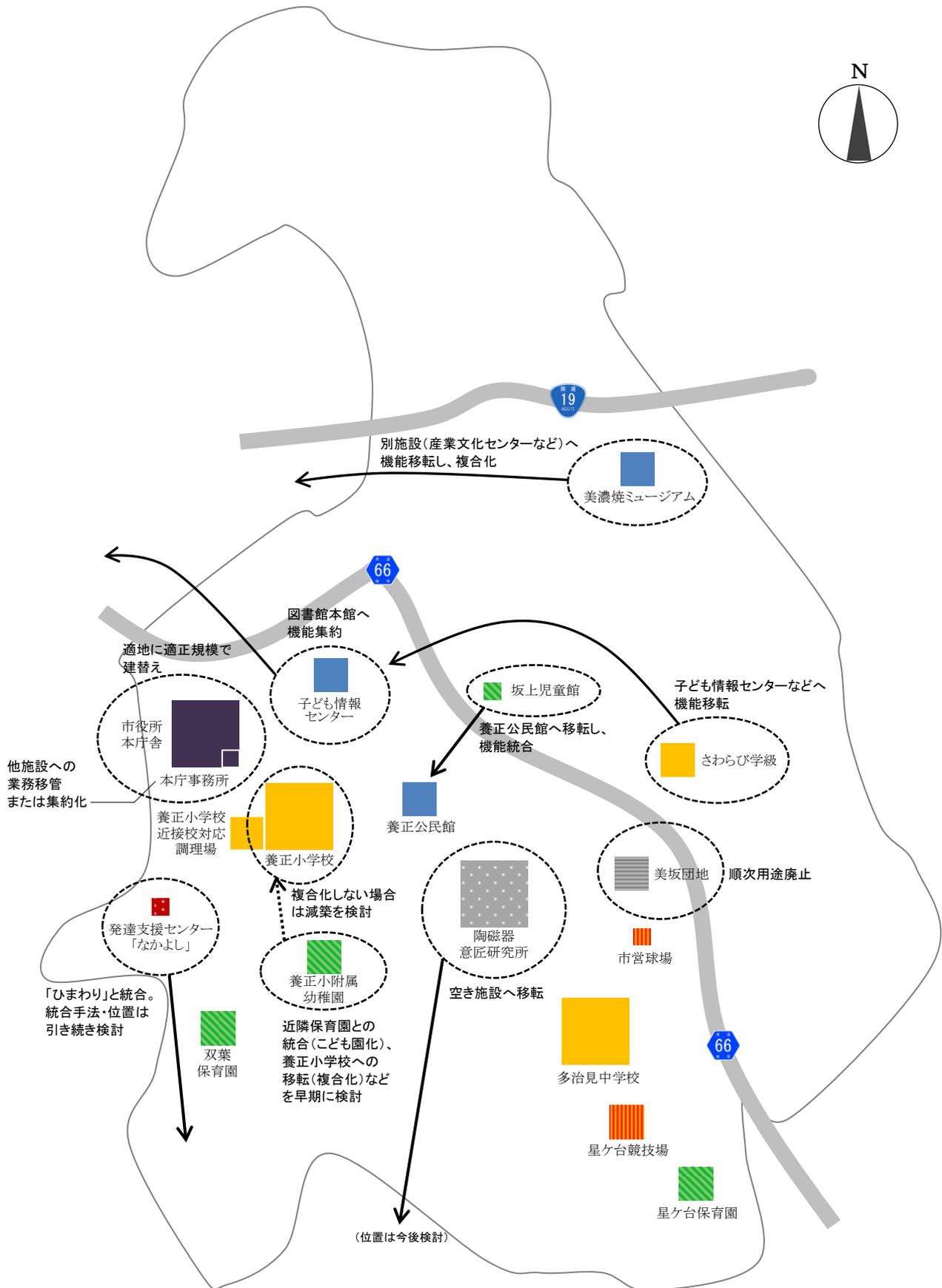
《目次》

5-1. 養正校区	67
5-2. 精華校区	69
5-3. 共栄校区	71
5-4. 昭和校区	73
5-5. 小泉校区	75
5-6. 池田校区	77
5-7. 市之倉校区	79
5-8. 滝呂校区	81
5-9. 南姫校区	83
5-10. 根本校区	85
5-11. 北栄校区	87
5-12. 脇之島校区	89
5-13. 笠原校区	91

《補足》

1. 67ページ以降の表中の「経過年数」は、平成31（2019）年4月1日を基準に算出しています。
2. 同欄中の「主な構造」は略称で記載しています。それぞれの意味は次のとおりです。
RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 CB：コンクリートブロック造 W：木造
3. 適正配置対象施設のみを記載しています。よって、インフラ施設や廃棄物処理施設などの対象外施設は記載していません。
4. 統合、複合化、移転、転用、用途廃止などの計画がない施設は、施設名称のみを記載しています。
5. できるだけ分かりやすくするために簡潔に記載してあります。個別施設の方向性については、前述の「4. 個別施設の方向性」を参照してください。

5-1. 養正校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	<p>【大サイズ】総延床面積 2,000 m²以上 【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m² 【小サイズ】総延床面積 500 m²未満</p>				

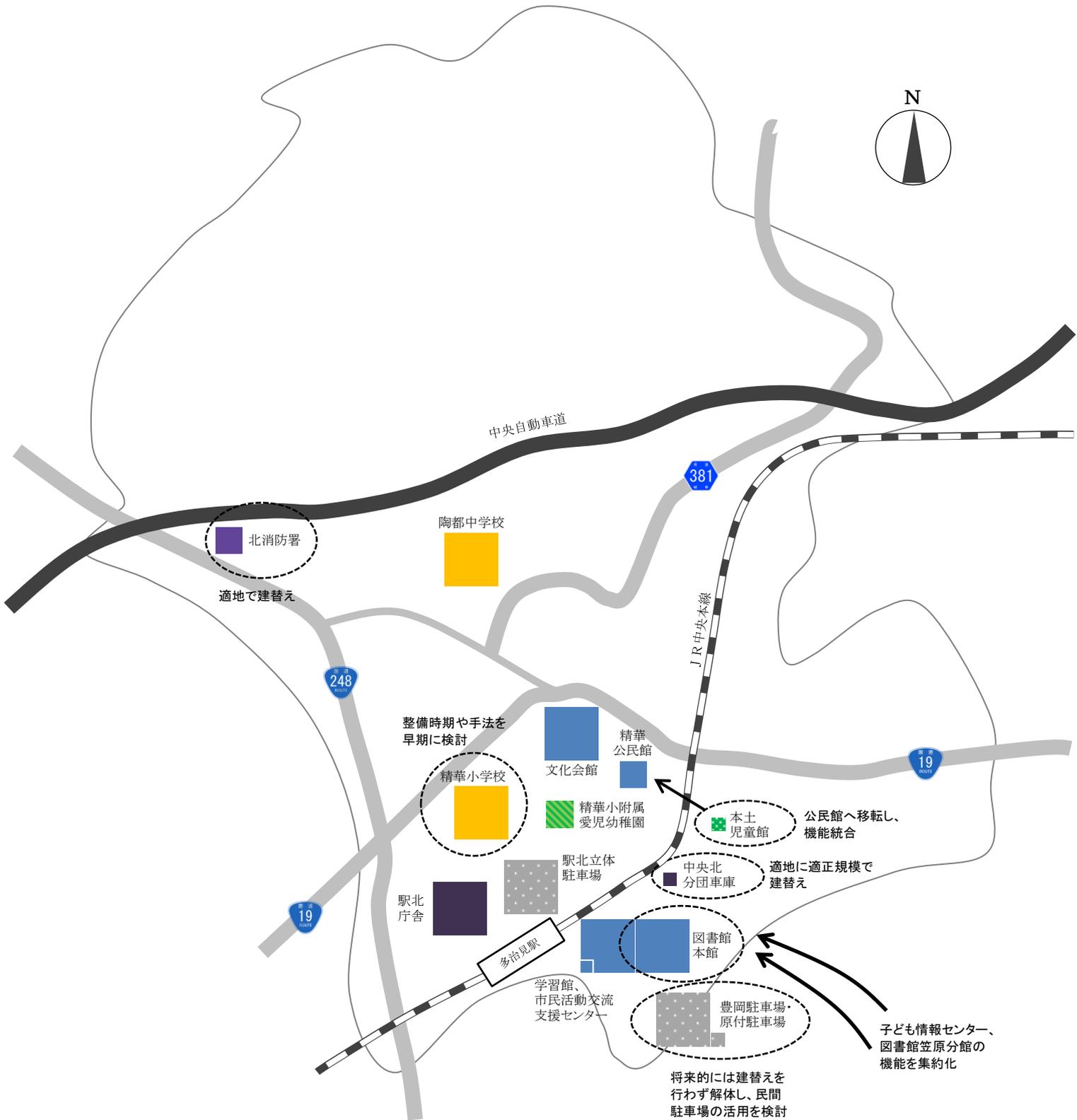
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
市役所本庁舎	行政系施設	庁舎	S49.1	45年	8,864	RC、S	6	1
本庁事務所	行政系施設	地区事務所	S49.1	45年	93	RC	6	1
養正小学校	学校教育系施設	小学校	S53.3	41年	7,820	RC、S	4	—
多治見中学校	学校教育系施設	中学校	H13.3	18年	8,484	RC、S	3	1
養正小学校近接校対応調理場	学校教育系施設	調理場等	H28.5	2年	959	S	1	—
児童等適応指導教室(さわらび学級)	学校教育系施設	その他教育施設	S45.1	49年	619	S	1	—
養正公民館	市民文化系施設	公民館	H2.3	29年	976	RC	2	—
子ども情報センター	市民文化系施設	図書館	S63.3	31年	590	RC	2	—
美濃焼ミュージアム	市民文化系施設	博物館等	S62.11	31年	1,350	RC	1	—
発達支援センター「なかよし」	福祉施設	児童福祉施設	S35.1	59年	436	S、W	1	—
双葉保育園	子育て支援施設	保育園	H5.4	25年	1,253	S	1	—
星ヶ台保育園	子育て支援施設	保育園	H28.3	3年	1,957	S	1	—
養正小学校附属幼稚園	子育て支援施設	幼稚園	S47.2	47年	865	S、RC	2	—
坂上児童館	子育て支援施設	児童館・児童センター	S40.3	54年	229	CB	1	—
市営球場	スポーツ施設	屋外体育施設	S24.11	69年	293	RC、CB	1	—
星ヶ台競技場	スポーツ施設	屋外体育施設	H8.7	22年	1,796	RC	3	—
美坂団地	公営住宅	市営住宅	S29.3	65年	927	CB	2	—
陶磁器意匠研究所	その他施設	その他	S42.3	52年	2,788	RC、S	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	養正校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	8,958	27,968	32.0%
学校教育系施設	17,882	163,466	10.9%
市民文化系施設	2,916	38,938	7.5%
福祉施設	436	8,920	4.9%
子育て支援施設	4,303	21,024	20.5%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	2,089	14,971	14.0%
公営住宅	927	55,059	1.7%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	2,788	21,001	13.3%
合計	40,299	379,994	10.6%

5-2. 精華校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上	【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満		

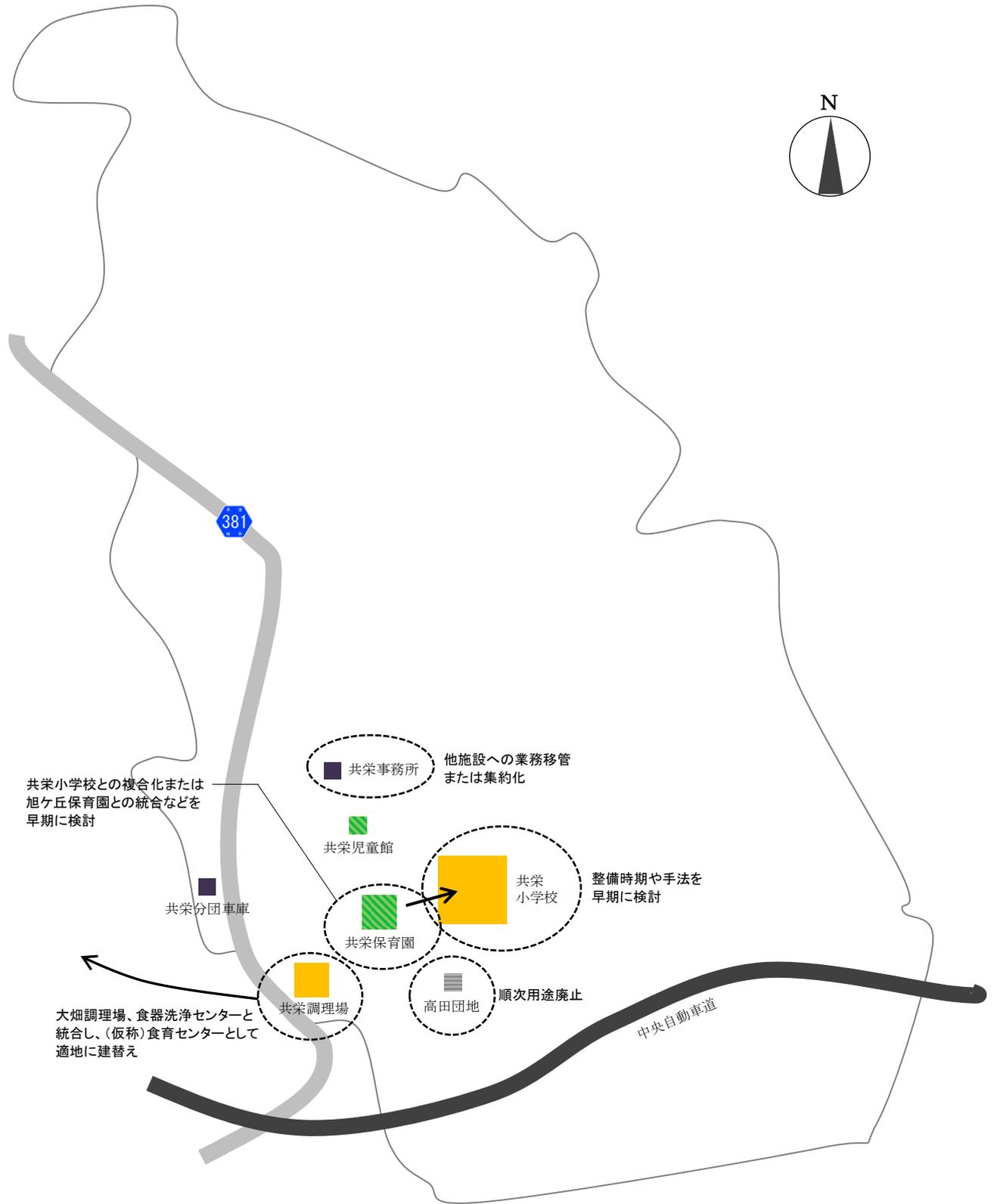
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
市役所駅北庁舎	行政系施設	庁舎	H26.11	4年	9,730	SRC	5	1
北消防署	行政系施設	消防施設	S46.10	47年	1,076	RC	2	—
中央北分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S55.3	39年	113	S	2	—
精華小学校	学校教育系施設	小学校	S46.3	48年	7,394	RC、S	3	—
陶都中学校	学校教育系施設	中学校	H11.4	20年	9,324	RC	4	—
精華公民館	市民文化系施設	公民館	H6.3	25年	1,267	RC	2	—
図書館本館	市民文化系施設	図書館	H9.1	22年	2,899	SRC	8	2
学習館	市民文化系施設	その他市民文化系施設	H9.1	22年	6,215	SRC	8	2
市民活動交流支援センター	市民文化系施設	その他市民文化系施設	H9.1	22年	90	SRC	8	2
文化会館	市民文化系施設	その他市民文化系施設	S56.3	38年	7,736	RC、SRC	3	—
精華小学校附属愛児幼稚園	子育て支援施設	幼稚園	H31.3	0年	1,280	RC	1	—
本土児童館	子育て支援施設	児童館・児童センター	S45.9	48年	216	RC	2	—
豊岡駐車場	その他施設	駐車場	S52.4	42年	6,066	S	3	—
豊岡原付駐車場	その他施設	駐車場	S59.7	34年	183	S	1	—
駅北立体駐車場	その他施設	駐車場	H26.11	4年	9,024	S	5	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	精華校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	10,919	27,968	39.0%
学校教育系施設	16,718	163,466	10.2%
市民文化系施設	18,207	38,938	46.8%
福祉施設	0	8,920	0.0%
子育て支援施設	1,496	21,024	7.1%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	14,971	0.0%
公営住宅	0	55,059	0.0%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	15,273	21,001	72.7%
合計	62,614	379,994	16.5%

5-3. 共栄校区



凡例	■ 行政系施設	■ 学校教育系施設	■ 市民文化系施設	■ 福祉施設	■ 子育て支援施設
	■ 産業系施設	■ スポーツ施設	■ 公営住宅	■ 病院施設	■ その他施設
	■ 【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上 ■ 【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ² ■ 【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満				

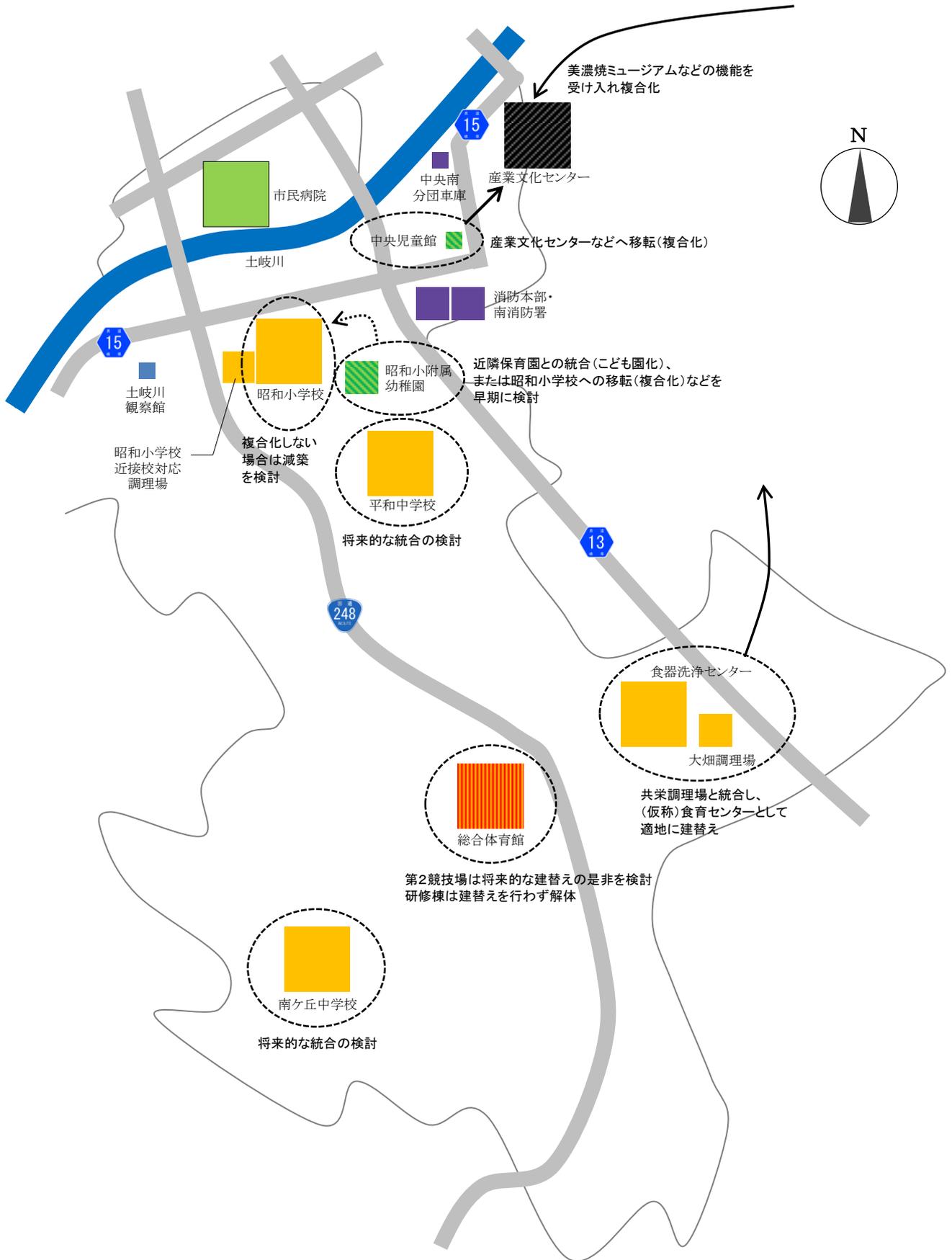
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
共栄事務所	行政系施設	地区事務所	S55.3	39年	26	S	1	—
共栄分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S59.11	34年	108	RC	1	—
共栄小学校	学校教育系施設	小学校	S43.3	51年	5,031	RC、S	2	—
共栄調理場	学校教育系施設	調理場等	S58.3	36年	1,024	S	1	—
共栄保育園	子育て支援施設	保育園	S50.4	44年	822	S	1	—
共栄児童館	子育て支援施設	児童館・児童センター	S57.4	37年	199	S	1	—
高田団地	公営住宅	市営住宅	S33.3	61年	168	W	1	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	共栄校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	134	27,968	0.5%
学校教育系施設	6,055	163,466	3.7%
市民文化系施設	0	38,938	0.0%
福祉施設	0	8,920	0.0%
子育て支援施設	1,021	21,024	4.9%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	14,971	0.0%
公営住宅	168	55,059	0.3%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,001	0.0%
合計	7,378	379,994	1.9%

5-4. 昭和校区



凡例	行政系施設	学校教育施設	市民文化施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上	【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満		

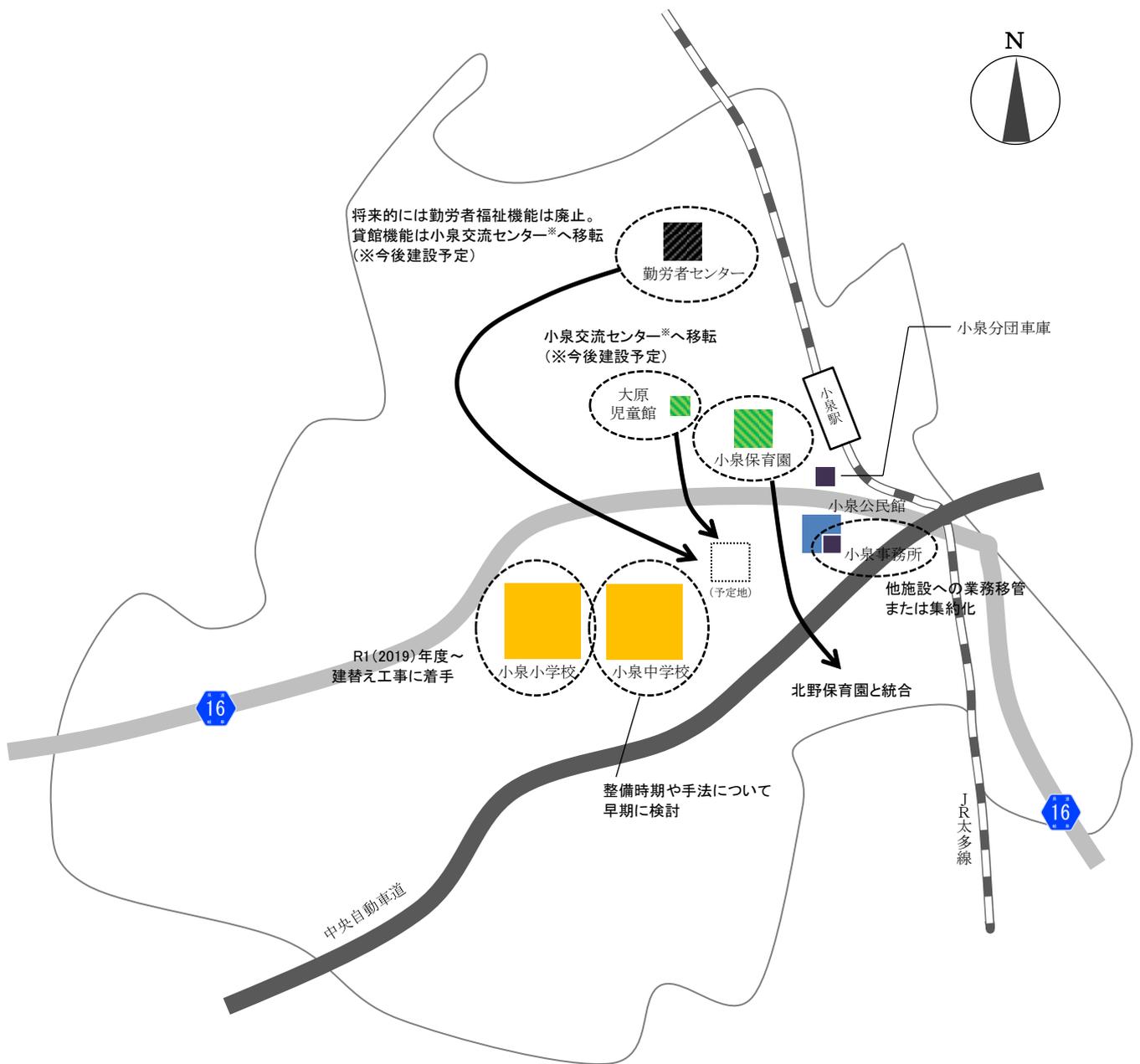
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
消防本部	行政系施設	消防施設	S59.10	34年	1,554	RC	4	1
南消防署	行政系施設	消防施設	S59.10	34年	1,514	RC	4	1
中央南分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S60.11	33年	104	RC	1	—
昭和小学校	学校教育系施設	小学校	S56.3	38年	7,369	RC	4	—
平和中学校	学校教育系施設	中学校	H5.3	26年	8,066	RC	3	—
南ヶ丘中学校	学校教育系施設	中学校	S58.3	36年	7,390	SRC、RC	3	—
大畑調理場	学校教育系施設	調理場等	S53.4	41年	1,365	S	1	—
昭和小学校近接校対応調理場	学校教育系施設	調理場等	H30.8	0年	1,006	S	1	—
食器洗浄センター	学校教育系施設	調理場等	H6.9	24年	2,862	S	2	1
土岐川観察館	市民文化系施設	博物館等	H21.10	9年	181	S	1	—
昭和小学校附属幼稚園	子育て支援施設	幼稚園	S47.10	46年	554	S	1	—
中央児童館	子育て支援施設	児童館・児童センター	S44.3	50年	184	S	1	—
産業文化センター	産業系施設	産業系施設	H5.2	26年	8,319	SRC	5	1
総合体育館	スポーツ施設	体育館	S60.8	33年	8,880	RC、S	3	—
市民病院	病院施設	病院施設	H24.6	6年	19,779	RC	7	1

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	昭和校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	3,172	27,968	11.3%
学校教育系施設	28,057	163,466	17.2%
市民文化系施設	181	38,938	0.5%
福祉施設	0	8,920	0.0%
子育て支援施設	738	21,024	3.5%
産業系施設	8,319	8,869	94%
スポーツ施設	8,880	14,971	59.3%
公営住宅	0	55,059	0.0%
病院施設	19,779	19,779	100%
その他施設	0	21,001	0.0%
合計	69,126	379,994	18.2%

5-5. 小泉校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	<p>【大サイズ】総延床面積 2,000 m²以上 【中サイズ】総延床面積 500～2,000 m² 【小サイズ】総延床面積 500 m²未満</p>				

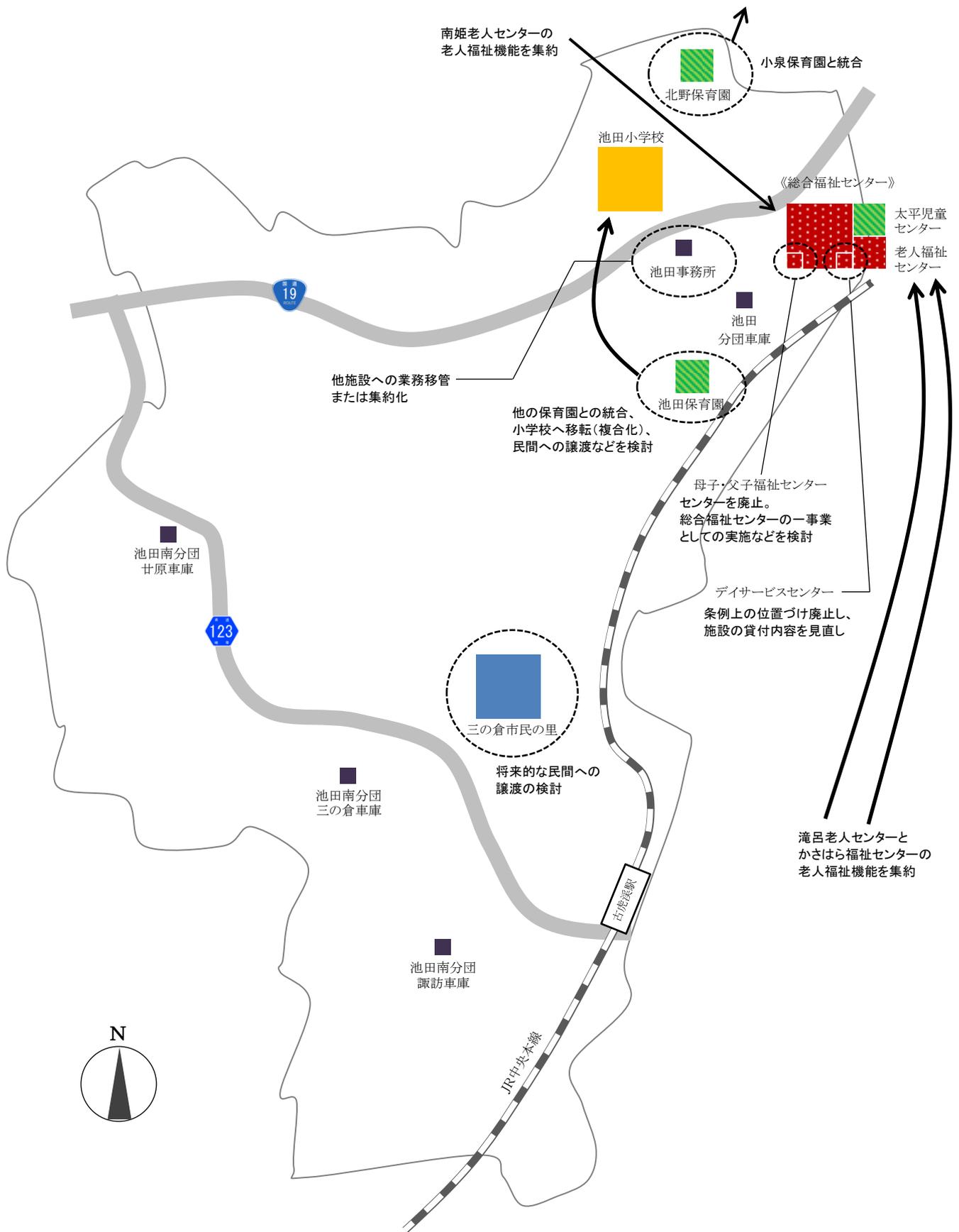
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
小泉事務所	行政系施設	地区事務所	H5.3	26年	49	RC	3	—
小泉分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S62.12	31年	108	RC	1	—
小泉小学校	学校教育系施設	小学校	S45.3	49年	5,460	RC、S	3	—
小泉中学校	学校教育系施設	中学校	S49.6	44年	8,164	RC	3	—
小泉公民館	市民文化系施設	公民館	H5.3	26年	1,238	RC	3	—
小泉保育園	子育て支援施設	保育園	S59.3	35年	817	RC	2	—
大原児童館	子育て支援施設	児童館・児童センター	S44.3	50年	340	S	1	—
勤労者センター	産業系施設	産業系施設	S59.3	35年	550	RC	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	小泉校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	157	27,968	0.6%
学校教育系施設	13,625	163,466	8.3%
市民文化系施設	1,238	38,938	3.2%
福祉施設	0	8,920	0.0%
子育て支援施設	1,157	21,024	5.5%
産業系施設	550	8,869	6%
スポーツ施設	0	14,971	0.0%
公営住宅	0	55,059	0.0%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,001	0.0%
合計	16,727	379,994	4.4%

5-6. 池田校区



凡例	■ 行政系施設	■ 学校教育系施設	■ 市民文化系施設	■ 福祉施設	■ 子育て支援施設
	■ 産業系施設	■ スポーツ施設	■ 公営住宅	■ 病院施設	■ その他施設
	■ 【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上 ■ 【中サイズ】総延床面積 500～2,000 m ² ■ 【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満				

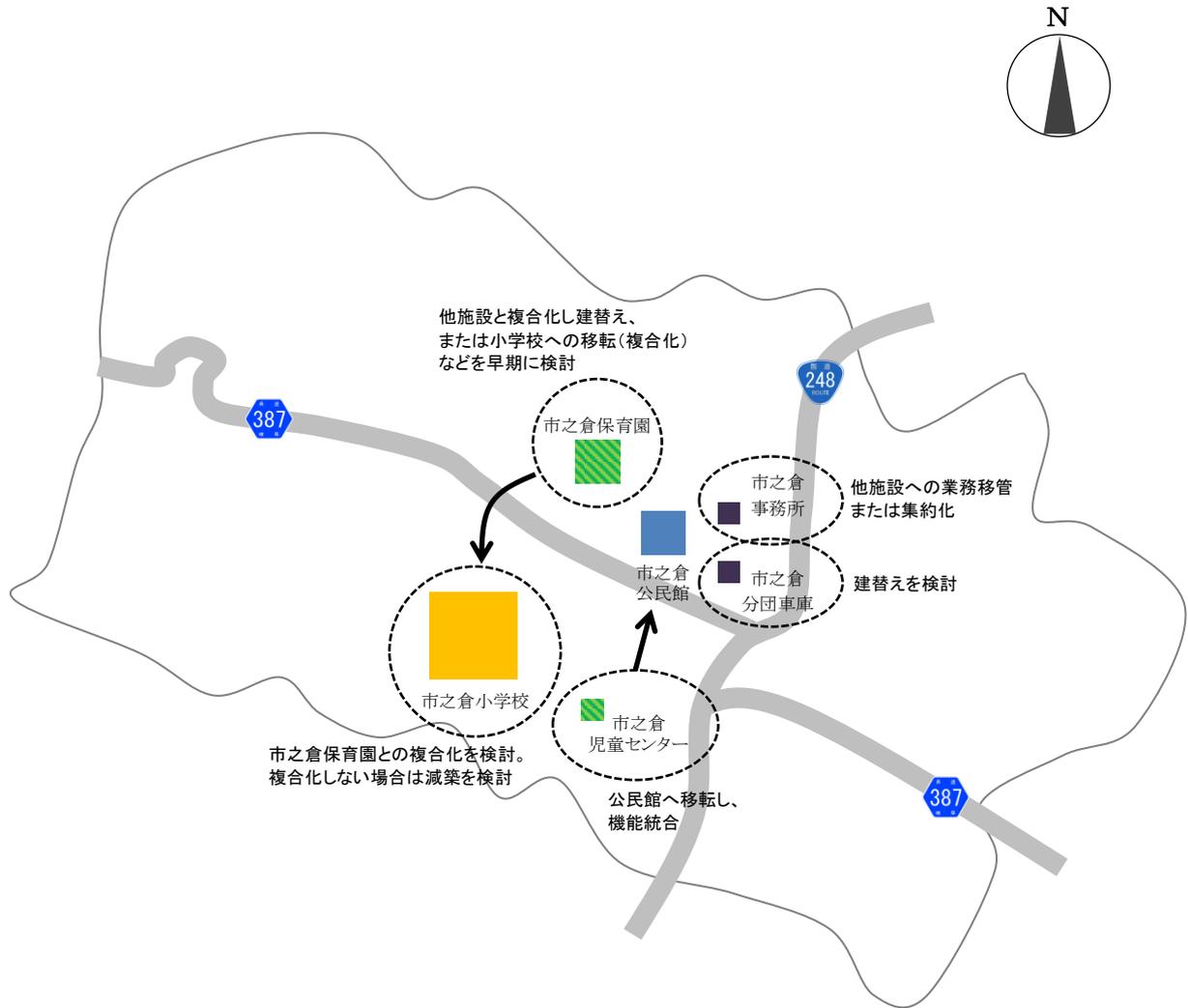
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
池田事務所	行政系施設	地区事務所	S63.11	30年	43	RC	1	—
池田分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S61.3	33年	119	S、RC	1	—
池田南分団甘原車庫	行政系施設	消防分団車庫	H2.9	28年	57	S	1	—
池田南分団三の倉車庫	行政系施設	消防分団車庫	H4.3	27年	57	S	1	—
池田南分団諏訪車庫	行政系施設	消防分団車庫	H5.3	26年	126	S	2	—
池田小学校	学校教育系施設	小学校	H25.3	6年	7,839	RC、S	3	1
三の倉市民の里	市民文化系施設	その他市民文化系施設	H1.3	30年	2,704	S、W	2	—
老人福祉センター	福祉施設	高齢福祉施設	S63.8	30年	504	RC	4	1
在宅老人デイサービスセンター	福祉施設	高齢福祉施設	S63.8	30年	352	RC	4	1
障害者福祉センター	福祉施設	障害福祉施設	S63.8	30年	349	RC	4	1
母子・父子福祉センター	福祉施設	児童福祉施設	S63.8	30年	26	RC	4	1
総合福祉センター(管理部門)	福祉施設	その他社会福祉施設	S63.8	30年	2,373	RC	4	1
池田保育園	子育て支援施設	保育園	H15.3	16年	1,340	RC	2	—
北野保育園	子育て支援施設	保育園	S48.4	46年	741	S	1	—
太平児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	S63.8	30年	713	RC	4	1

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	池田校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	401	27,968	1.4%
学校教育系施設	7,839	163,466	4.8%
市民文化系施設	2,704	38,938	6.9%
福祉施設	3,604	8,920	40.4%
子育て支援施設	2,794	21,024	13.3%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	14,971	0.0%
公営住宅	0	55,059	0.0%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,001	0.0%
合計	17,343	379,994	4.6%

5-7. 市之倉校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	<p>【大サイズ】総延床面積 2,000 m²以上 【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m² 【小サイズ】総延床面積 500 m²未満</p>				

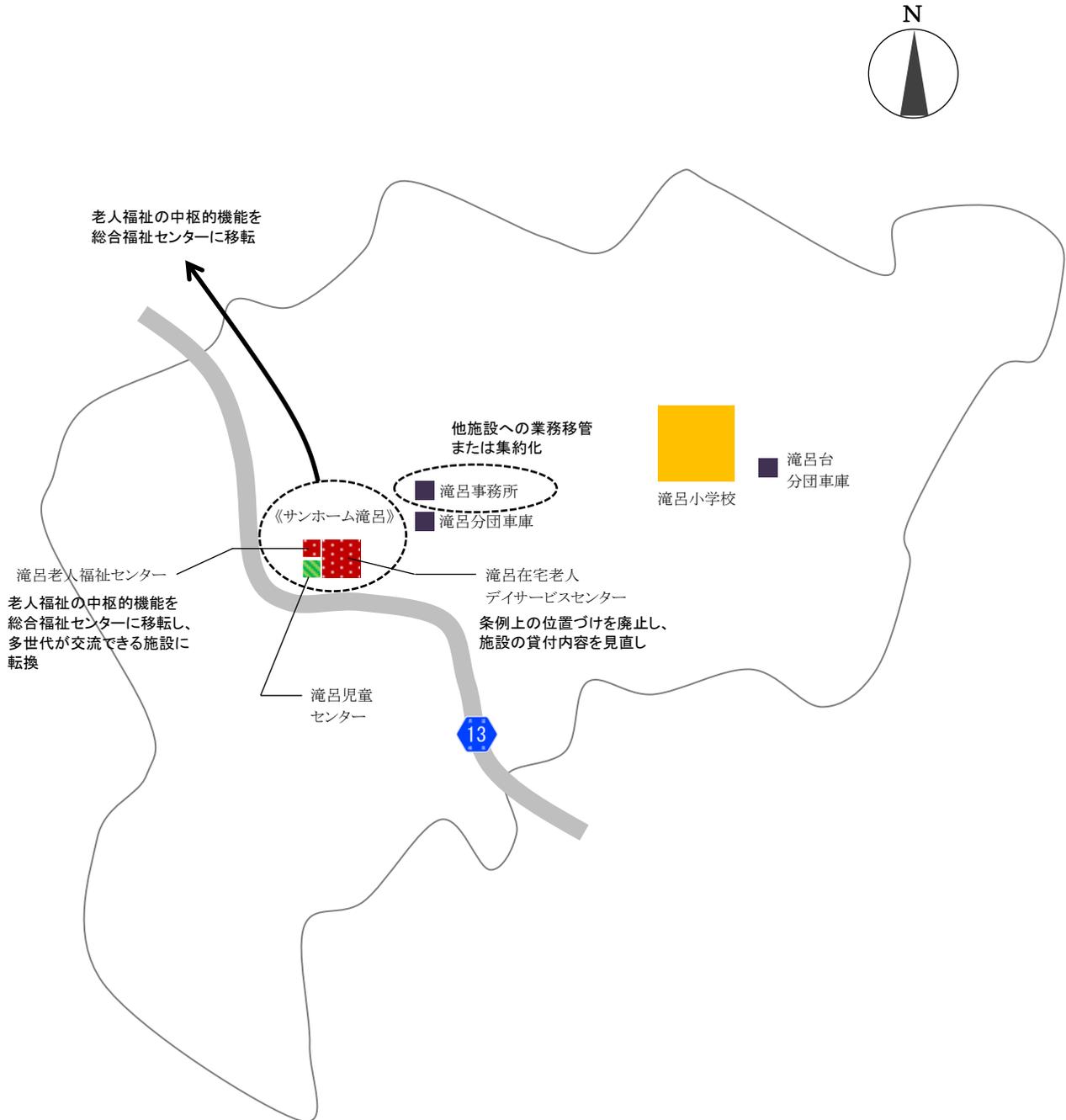
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
市之倉事務所	行政系施設	地区事務所	S55.3	39年	68	S	1	—
市之倉分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S55.3	39年	92	RC	2	—
市之倉小学校	学校教育系施設	小学校	S60.3	34年	6,115	RC、S	3	—
市之倉公民館	市民文化系施設	公民館	S56.3	38年	820	RC	2	—
市之倉保育園	子育て支援施設	保育園	S51.3	43年	1,063	S	1	—
市之倉児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	H5.3	26年	449	RC	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	市之倉校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	160	27,968	0.6%
学校教育系施設	6,115	163,466	3.7%
市民文化系施設	820	38,938	2.1%
福祉施設	0	8,920	0.0%
子育て支援施設	1,512	21,024	7.2%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	14,971	0.0%
公営住宅	0	55,059	0.0%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,001	0.0%
合計	8,607	379,994	2.3%

5-8. 滝呂校区



凡例	■ 行政系施設	■ 学校教育系施設	■ 市民文化系施設	■ 福祉施設	■ 子育て支援施設
	■ 産業系施設	■ スポーツ施設	■ 公営住宅	■ 病院施設	■ その他施設
	■ 【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上		■ 【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²		■ 【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満

施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
滝呂事務所	行政系施設	地区事務所	S58.5	35年	43	RC	1	—
滝呂分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	H11.11	29年	112	RC	2	—
滝呂台分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	H11.2	20年	108	RC	1	—
滝呂小学校	学校教育系施設	小学校	H18.3	13年	9,781	RC	3	1
滝呂老人福祉センター	福祉施設	高齢福祉施設	H8.7	22年	351	RC	3	—
滝呂在宅老人デイサービスセンター	福祉施設	高齢福祉施設	H8.7	22年	612	RC	3	—
滝呂児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	H8.7	22年	472	RC	3	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	滝呂校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	263	27,968	0.9%
学校教育系施設	9,781	163,466	6.0%
市民文化系施設	0	38,938	0.0%
福祉施設	964	8,920	10.8%
子育て支援施設	472	21,024	2.2%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	14,971	0.0%
公営住宅	0	55,059	0.0%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,001	0.0%
合計	11,479	379,994	3.0%

5-9. 南姫校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上		【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満	

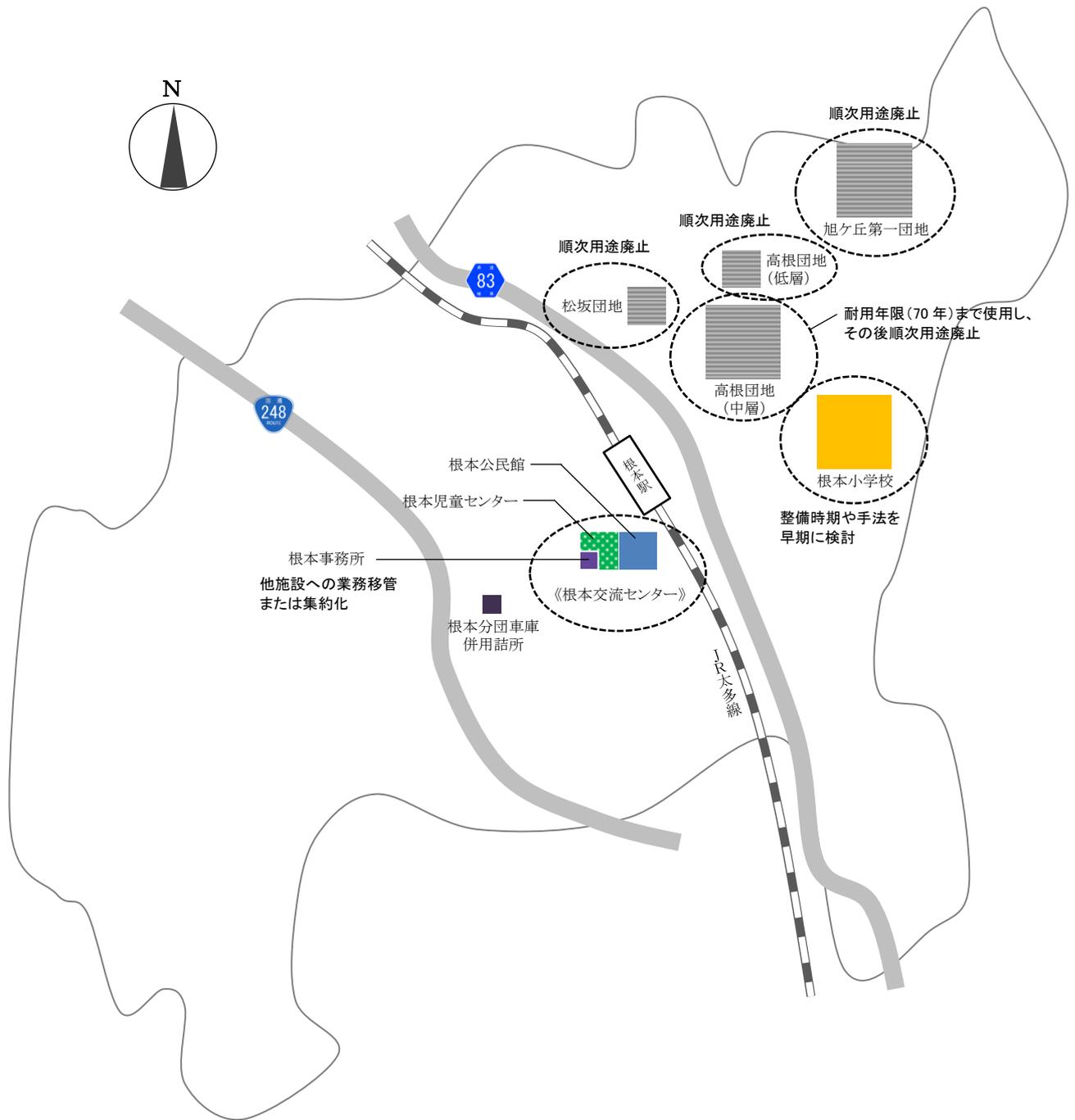
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
南姫事務所	行政系施設	地区事務所	H9.8	21年	85	RC	2	—
南姫分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S61.11	32年	108	RC	1	—
南姫分団北小木車庫	行政系施設	消防分団車庫	H5.12	25年	64	S	1	—
南姫小学校	学校教育系施設	小学校	S42.3	52年	4,802	RC	3	—
南姫中学校	学校教育系施設	中学校	S63.3	31年	6,159	RC	3	—
南姫公民館	市民文化系施設	公民館	H3.3	28年	992	RC	1	—
南姫老人福祉センター	福祉施設	高齢福祉施設	H9.8	21年	360	RC	2	—
南姫在宅老人デイサービスセンター	福祉施設	高齢福祉施設	H9.8	21年	703	RC	2	—
南姫児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	H9.8	21年	456	RC	2	—
南姫団地	公営住宅	市営住宅	S36.3	58年	3,817	CB	1	—
国京団地	公営住宅	市営住宅	H10.11	20年	3,114	RC	3	—
火葬場	その他施設	その他	H28.3	3年	2,940	S(一部RC)	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	南姫校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	257	27,968	0.9%
学校教育系施設	10,961	163,466	6.7%
市民文化系施設	992	38,938	2.5%
福祉施設	1,063	8,920	11.9%
子育て支援施設	456	21,024	2.2%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	14,971	0.0%
公営住宅	6,930	55,059	12.6%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	2,940	21,001	14.0%
合計	23,599	379,994	6.2%

5-10. 根本校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上 【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ² 【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満				

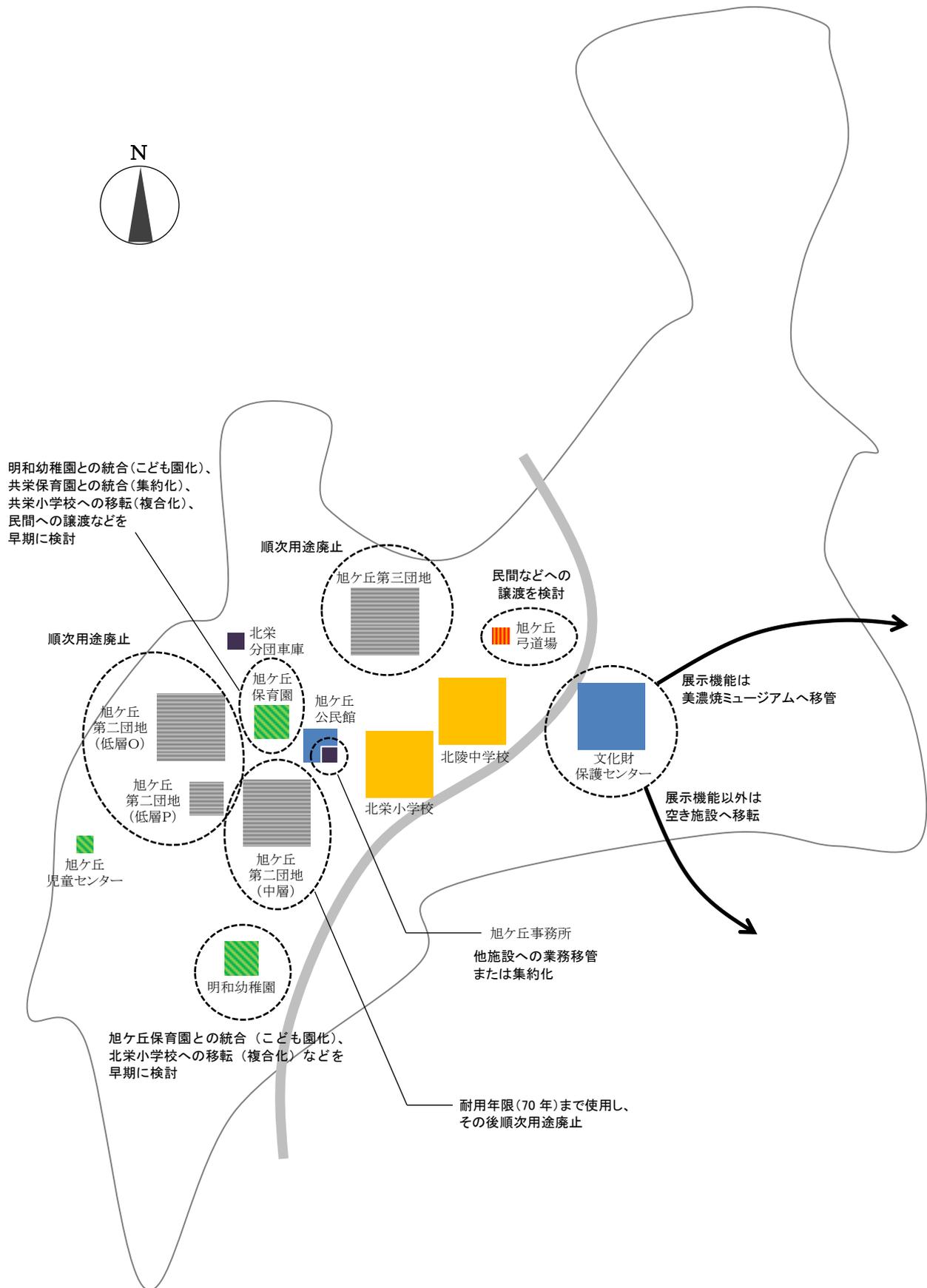
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
根本事務所	行政系施設	地区事務所	H25.3	6年	69	RC	2	—
根本分団車庫併用詰所	行政系施設	消防分団車庫	H17.3	14年	108	RC	1	—
根本小学校	学校教育系施設	小学校	S50.3	44年	6,799	RC、S	3	—
根本公民館	市民文化系施設	公民館	H25.3	6年	706	RC	2	—
根本児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	H25.3	6年	596	RC	2	—
松坂団地	公営住宅	市営住宅	S30.3	64年	1,409	CB	2	—
高根団地(低層)	公営住宅	市営住宅	S34.12	59年	1,587	CB	1	—
高根団地(中層)	公営住宅	市営住宅	S60.3	34年	8,203	RC	4	—
旭ヶ丘第一団地	公営住宅	市営住宅	S44.2	50年	2,893	RC、CB	1	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	根本校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	177	27,968	0.6%
学校教育系施設	6,799	163,466	4.2%
市民文化系施設	706	38,938	1.8%
福祉施設	0	8,920	0.0%
子育て支援施設	596	21,024	2.8%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	14,971	0.0%
公営住宅	14,092	55,059	25.6%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,001	0.0%
合計	22,369	379,994	5.9%

5-11. 北栄校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上 【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ² 【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満				

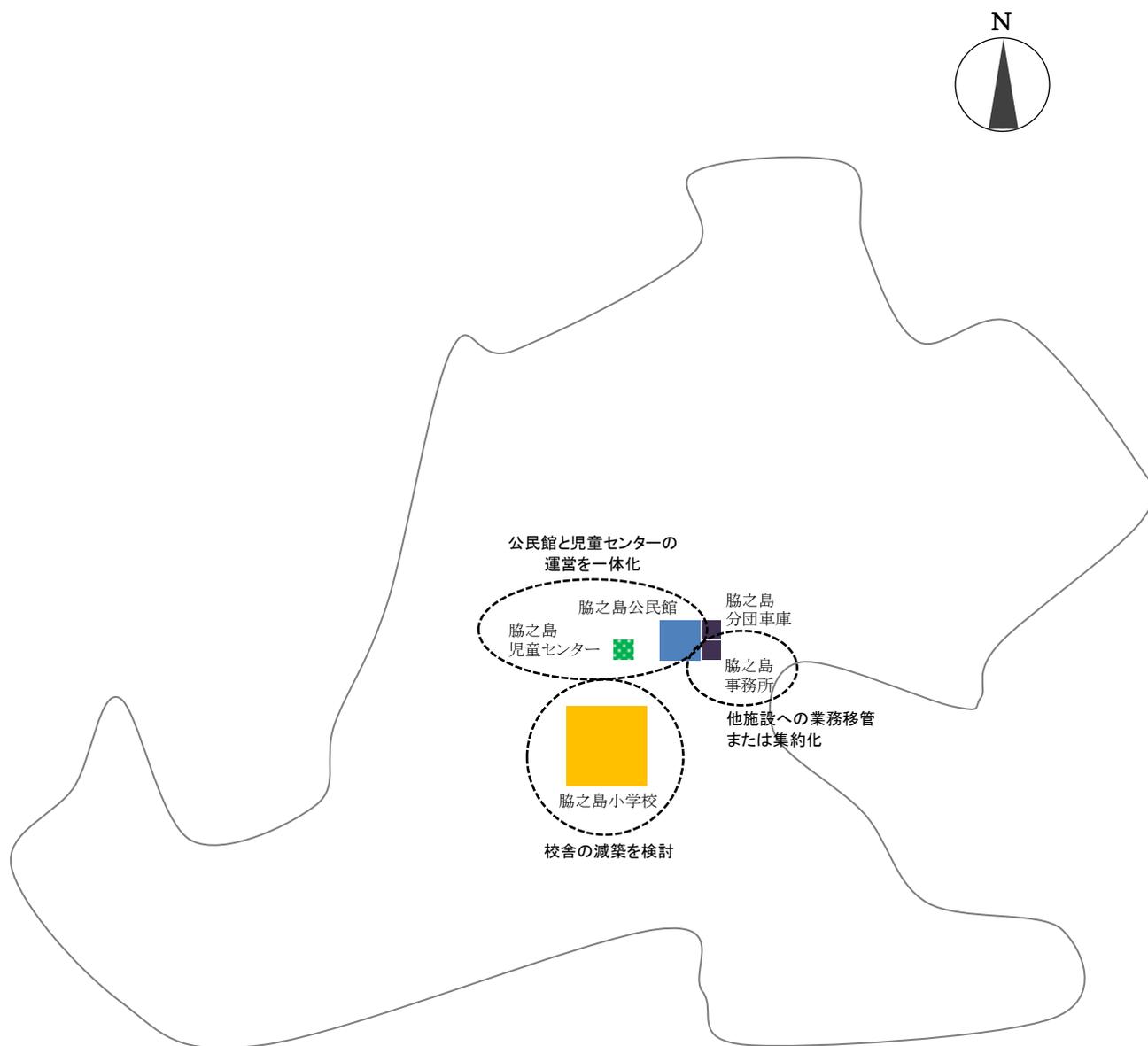
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
旭ヶ丘事務所	行政系施設	地区事務所	H6.3	25年	68	S	1	—
北栄分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S63.12	30年	108	RC	1	—
北栄小学校	学校教育系施設	小学校	S55.3	39年	8,708	RC、S	3	—
北陵中学校	学校教育系施設	中学校	S54.8	39年	7,872	RC	3	—
旭ヶ丘公民館	市民文化系施設	公民館	S53.3	41年	590	S、RC	1	—
文化財保護センター	市民文化系施設	博物館等	H4.9	26年	2,131	S	1	—
旭ヶ丘保育園	子育て支援施設	保育園	S49.1	45年	1,020	S	1	—
明和幼稚園	子育て支援施設	幼稚園	S52.4	42年	882	S	1	—
旭ヶ丘児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	H2.3	29年	336	RC	1	—
旭ヶ丘弓道場	スポーツ施設	屋外体育施設	S54.7	39年	398	S	1	—
旭ヶ丘第二団地(低層O)	公営住宅	市営住宅	S48.12	45年	4,002	RC	2	—
旭ヶ丘第二団地(低層P)	公営住宅	市営住宅	S50.12	43年	1,331	RC	2	—
旭ヶ丘第二団地(中層)	公営住宅	市営住宅	S51.12	42年	14,682	RC	4	—
旭ヶ丘第三団地	公営住宅	市営住宅	S46.10	47年	5,660	RC	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	北栄校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	176	27,968	0.6%
学校教育系施設	16,579	163,466	10.1%
市民文化系施設	2,720	38,938	7.0%
福祉施設	0	8,920	0.0%
子育て支援施設	2,238	21,024	10.6%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	398	14,971	2.7%
公営住宅	25,676	55,059	46.6%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,001	0.0%
合計	47,787	379,994	12.6%

5-12. 脇之島校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上	【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満		

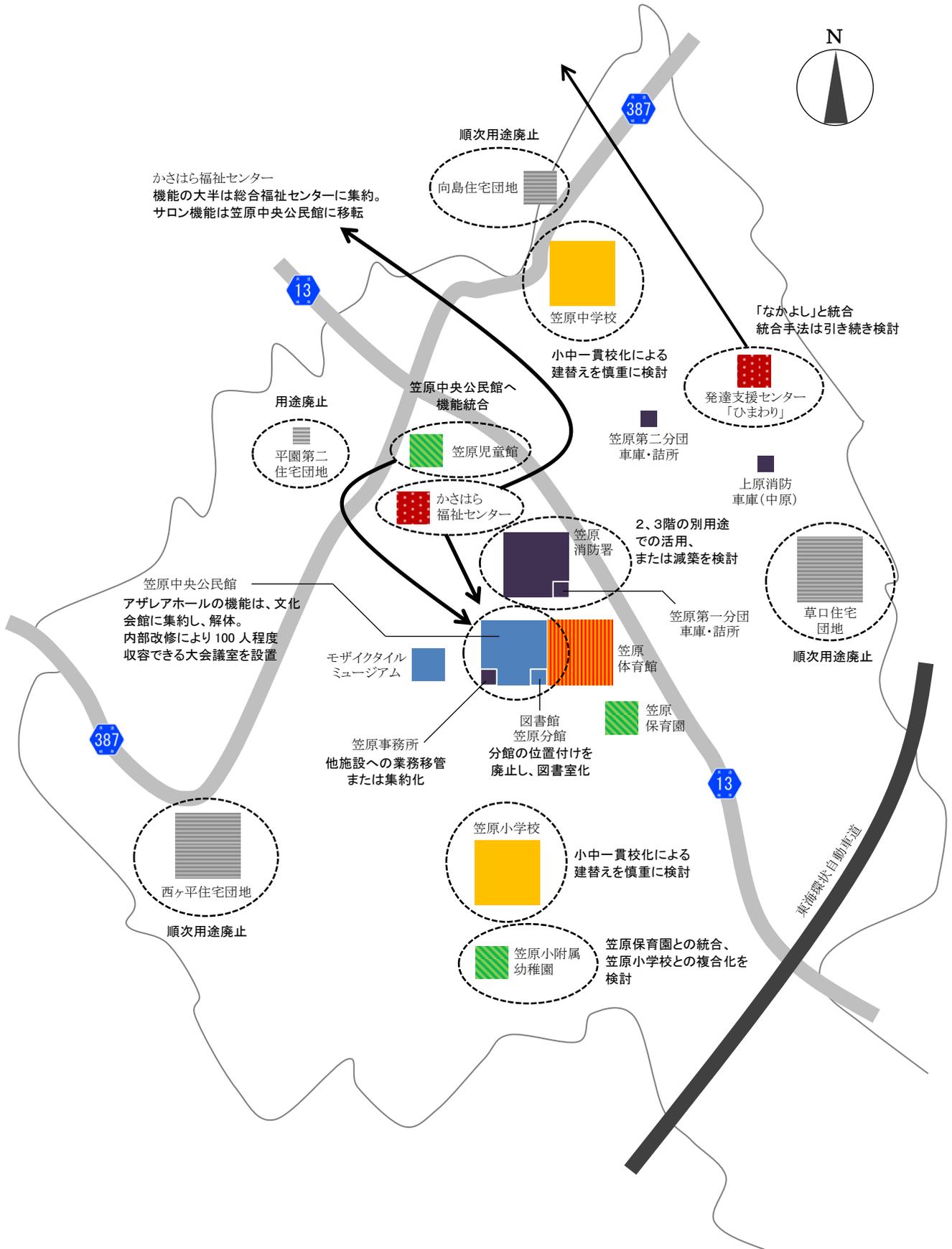
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
脇之島事務所	行政系施設	地区事務所	H3.3	28年	81	RC	2	—
脇之島分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	H3.3	28年	108	RC	2	—
脇之島小学校	学校教育系施設	小学校	S62.3	32年	6,880	RC、S	3	—
脇之島公民館	市民文化系施設	公民館	H3.3	28年	763	RC	2	—
脇之島児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	H6.3	25年	456	RC	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	脇之島校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	189	27,968	0.7%
学校教育系施設	6,880	163,466	4.2%
市民文化系施設	763	38,938	2.0%
福祉施設	0	8,920	0.0%
子育て支援施設	456	21,024	2.2%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	14,971	0.0%
公営住宅	0	55,059	0.0%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,001	0.0%
合計	8,288	379,994	2.2%

5-13. 笠原校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	<p>【大サイズ】総延床面積 2,000 m²以上 【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m² 【小サイズ】総延床面積 500 m²未満</p>				

施設配置状況

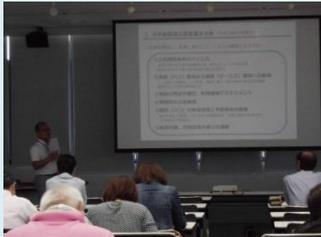
施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
笠原事務所	行政系施設	地区事務所	S59.9	34年	44	SRC	3	1
笠原消防署	行政系施設	消防施設	S54.9	39年	2,558	RC、S	3	1
笠原第一分団車庫・詰所	行政系施設	消防分団車庫	S54.9	39年	238	RC、S	3	1
笠原第二分団車庫・詰所	行政系施設	消防分団車庫	H23.12	7年	126	RC	1	—
上原消防車庫(中原)	行政系施設	消防分団車庫	H4.3	27年	39	S	1	—
笠原小学校	学校教育系施設	小学校	S40.3	54年	7,509	RC	3	—
笠原中学校	学校教育系施設	中学校	S51.5	42年	8,666	RC、S	4	—
笠原中央公民館	市民文化系施設	公民館	S59.9	34年	5,352	SRC	3	1
図書館笠原分館	市民文化系施設	図書館	S59.9	34年	411	SRC	3	1
モザイクタイルミュージアム	市民文化系施設	博物館等	H28.3	3年	1,925	RC	4	—
発達支援センター「ひまわり」	福祉施設	児童福祉施設	S44.12	49年	1,029	S	1	—
かさばら福祉センター	福祉施設	その他社会福祉施設	H4.11	26年	1,824	RC	2	—
笠原保育園	子育て支援施設	保育園	S57.3	37年	1,886	RC、S	2	—
笠原小学校附属幼稚園	子育て支援施設	幼稚園	S53.3	41年	1,260	RC、S	1	—
笠原児童館	子育て支援施設	児童館・児童センター	S56.2	38年	640	RC	2	—
笠原体育館	スポーツ施設	体育館	S62.12	31年	3,604	RC	3	—
草口住宅団地	公営住宅	市営住宅	S39.2	55年	2,130	W、RC	1	—
西ヶ平住宅団地	公営住宅	市営住宅	S44.2	50年	3,892	RC	2	—
向島住宅団地	公営住宅	市営住宅	S53.1	41年	1,215	RC	2	—
平園第二住宅団地	公営住宅	市営住宅	S36.2	58年	28	W	1	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積(㎡)		割合 (A)÷(B)
	笠原校区…(A)	市全体…(B)	
行政系施設	3,005	27,968	10.7%
学校教育系施設	16,175	163,466	9.9%
市民文化系施設	7,689	38,938	19.7%
福祉施設	2,853	8,920	32.0%
子育て支援施設	3,786	21,024	18.0%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	3,604	14,971	24.1%
公営住宅	7,265	55,059	13.2%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,001	0.0%
合計	44,378	379,994	11.7%

6. 計画策定までの経緯

本計画は、平成 29（2017）年 8 月に公共施設適正配置基本方針を策定して以降、市民の皆さんへの説明や意見交換、市議会への説明、また市民の皆さん同士による討議会等を経て策定しました。これまでの主な経緯は、次のとおりです。

年 月	内 容																				
平成 29 年 7 月 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設適正配置基本方針（案）を公表 パブリック・コメントを実施（意見：0 件） 																				
8 月	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設適正配置基本方針を策定 																				
8 月～	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設適正配置計画策定に向け、第 1 回目の庁内ワーキンググループを開催（以降、平成 30 年 2 月まで概ね 1 か月おきに計 6 回開催） 																				
11 月	<ul style="list-style-type: none"> 市議会全員協議会において「公共施設の総量圧縮目標」を説明 																				
平成 30 年 3 月 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 市議会全員協議会において「機能優先度」と「施設分類別の方向性」を説明 																				
5 月～	<p>地区懇談会において公共施設適正配置の概要を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆参加者数…全 13 会場で計 496 人 ◆説明事項…公共施設を取り巻く状況、適正配置の手法、根本交流センターなどの事例紹介、計画策定までの進め方 																				
5 月	<ul style="list-style-type: none"> 市議会全員協議会において「個別施設の方向性」を説明 																				
7 月	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設適正配置計画（素案）を公表 市議会全員協議会において公共施設適正配置計画（素案）を説明 パブリック・コメントを実施（意見：1 件） 																				
10 月	<p>公共施設適正配置計画（素案）に係る意見交換会を 3 回に分けて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆重点説明分野別に計 3 回実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>重点説明分野</th> <th>開催場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>10/ 7（日）</td> <td>健康・福祉・その他</td> <td>駅北庁舎4階</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>10/14（日）</td> <td>産業・文化</td> <td>駅北庁舎4階</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>10/28（日）</td> <td>教育・子育て</td> <td>駅北庁舎4階</td> <td>19 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆内容 (1) 説明 <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設を取り巻く現状と適正配置の必要性 ②公共施設適正配置の概要 ③重点説明分野の施設における方向性（施設分類別及び個別施設の方向性） (2) 意見交換  <p>※開催結果等は、ホームページをご覧ください。</p>	回	開催日	重点説明分野	開催場所	参加者	1回目	10/ 7（日）	健康・福祉・その他	駅北庁舎4階	21 人	2回目	10/14（日）	産業・文化	駅北庁舎4階	19 人	3回目	10/28（日）	教育・子育て	駅北庁舎4階	19 人
回	開催日	重点説明分野	開催場所	参加者																	
1回目	10/ 7（日）	健康・福祉・その他	駅北庁舎4階	21 人																	
2回目	10/14（日）	産業・文化	駅北庁舎4階	19 人																	
3回目	10/28（日）	教育・子育て	駅北庁舎4階	19 人																	

年 月	内 容
平成 30 年 11 月 (2018)	<p>公共施設に関する討議会を開催</p> <p>◆目的</p> <p>①市民の皆さん同士で公共施設の将来についてグループ討議をする。 ②グループとしての意見や提案を出し、計画策定の参考にする。</p> <p>◆開催日時…平成 30 年 11 月 10 日（土）9 時～16 時 15 分</p> <p>◆開催場所…駅北庁舎 4 階大ホール</p> <p>◆参加者数…市民 13 名 (市民 1,600 人を無作為抽出し、参加を依頼)</p> <p>◆討議内容</p> <p>公共施設適正配置計画（素案）をベースにして「施設分類別の方向性」と「個別施設の方向性」についてグループで討議。</p>  <p>※開催結果等は、ホームページをご覧ください。</p>
平成 31 年 1 月 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設適正配置計画（案）を公表 ・パブリック・コメントを実施（意見：0 件） ・市議会全員協議会において公共施設適正配置計画（案）を説明
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設適正配置計画を策定

《注》令和元（2019）年5月1日に下記のとおり改訂及び差替えを行いました。

- ① 平成から令和への元号改正に伴い、元号表記を改訂しました。
- ② 「1－3. 将来の人口推計」（P. 2 参照）は、最新の人口推計に差し替えました。

多治見市公共施設適正配置計画

～ 持続可能な行政サービスのために ～

《 本編 》

発行 : 平成 31 (2019) 年 2 月

編集 : 多治見市役所

企画部 企画防災課 公共施設管理室

〒507-8703

多治見市日ノ出町 2 丁目 15 番地

☎0572-22-1111 (内線 1416)



多治見市